人文科学研究科

【2024 年度大学評価総評】

2024 年度自己点検・評価シート、2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書、2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告書を見る限り、目標達成状況は良好であった。特にコースワークの科目群、教育体制・制度についての検討については、中期目標達成に向けて着実に取り組んでいる。引き続き検討していただき、さらにどのように学習成果を評価するのか、その検証についても期待したい。学問分野によってかなり事情の異なる多彩な研究科という特殊事情に対して、自覚的に取り組みを進めていることがわかる。それはコロナ後の多彩かつ柔軟な対応にも表れているように見える。多彩な専門分野を深く掘り下げる研究者間の連携を追求してきたことも重要であり、今後の発展が期待できる。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

「2019 年度認証評価　指摘事項に対する改善計画（報告）書」を見る限り、指摘事項を深刻に受け止めて、教員及び事務局が一丸となって取り組んでいることがわかる。すでに具体的な成果も出ていることが記載されている。ゆえに対応状況は良好であり、今後のさらなる成果が期待できる。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院学則　別表Ⅴ 大学院パンフレット 法政大学ホームページ	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
質保障委員会資料	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
大学院パンフレット 法政大学ホームページ 法政大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」 _ 法政大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」 _	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
大学院パンフレット 法政大学ホームページ 法政大学ホームページ「アセスメント・ポリシー」 法政大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」 カリキュラム・マップ／ツリー	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい

4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
履修の手引き／ゼミ履修の手引き シラバス 新入生オリエンテーション配布資料 コースガイダンス資料	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学ホームページ「アセスメント・ポリシー」 履修の手引き シラバス 成績分布（GPA・GPCA集計資料） 学位論文（修士・博士）審査基準（ホームページ）	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
授業改善アンケート･修了生アンケートの結果は各専攻における教員相互の話し合いによって確認している。 研究科のディプロマ・ポリシーに示した学習成果が身についたか否かについては、修士論文を審査するなかで議論されている。	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整	はい

備していますか。	
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学ホームページ	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
大学院パンフレット 入学試験要領 法政大学ホームページ	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準 6　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
教授会規定 教授会規定内規 シラバス	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
教授会規定 教授会規定内規 教員公募資料	

基準 7　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい

7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
各種ガイダンス配付資料 各種委奨学金ガイダンス（ホームページ上の新入生ガイダンスページ） 学生生活相談資料（ホームページ上の新入生ガイダンスページ） アルバイト紹介（ホームページ上の新入生ガイダンスページ）	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学研究倫理委員会規程 各種ガイダンス配付資料	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学学術データベースの社会貢献活動欄 シンポジウム、フォーラム、セミナーの開催案内	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

１　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）
人文学研究科は、近年の人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況下にあっても、長い伝統に裏付けられた高水準で質の高い研究成果を資源として、一方で時代や社会の要請に対応するべく、他方で多様な専攻に応じて、とくに基礎研究分野としての学術研究の基盤に立脚した研究・教育を不断に追求している姿勢は特筆に値し、高く評価できる。

「教育課程・教育内容」では、感染症禍での困難がありながらも、人文科学研究科の特色でもあるコースワーク制・リサーチワーク制と連動した研究発表を行うことで学生の主体的な研究能力の向上を図ろうとしていることは高く評価でき、今後のいっそうの充実を期待したい。また「教育方法」では、人文科学の大学院教育の特性を十分に踏まえて、履修者の実情に対応してシラバスの部分修正を相互に確認している点は、研究科としての高い見識によるものと評価できる。さらに、研究科の「特色」として挙げられるものでは、いずれの専攻でも学位の水準を保つための取り組みが進められていることは、いたずらに学位授与件数だけを増やすことなく、人文科学分野にふさわしい研究・教育の質保証を図る姿勢として高く評価できる。

人文学研究科には多彩な専攻が存在しているが、専攻主任会議を月に１回設けており、専攻間の交流やコミュニケーションは問題なくとれていると評価できる。

認証評価の指摘事項である博士後期課程（とりわけ日本文学専攻と史学専攻）における収容人数に対する在籍学生数比率の改善についてインタビューをおこなったが、たとえば史学専攻は大多数が社会人であるため就職の問題はなく、むしろゆったりと研究に打ち込めていることで在籍年数が増えているというのが現状であり、それゆえ在籍学生数比率が構造的に高くなっていることが判明した。学生の中には修士課程の段階でも一定のクオリティを持つ研究成果を出せる人物を輩出している現状があり、在籍学生比率は高いが教育の質が保たれていることを確認できた。

最後に、国際日本学インスティテュートは他の専攻と違って留学生が多いという特色があるが、自らの学生のみならず、他研究科の学生への日本語教育を提供するなどしており、留学生の日本語教育を中心的に担っているということが大いに評価されるべき点であることを指摘しておきたい。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2023 年度大学評価委員会の評価は、総じて高評価であり、我々の努力が認められたことを先ず喜びとしたい。しかし、これに慢心することなく絶えず点検し、よりよい教育・研究を目指していきたい。本研究科の「長い伝統に裏付けられた高水準で質の高い研究成果を資源」としていることが認められたことは喜ばしいが、人文科学をめぐる現代的な課題を見過ごすことなく、これに積極的に取り組んでいく柔軟な姿勢を失わないように心がけたい。

コロナ感染症も収まり、講義・ゼミ・実習等もほぼすべて対面による平常の状態に復した。人文科学研究科の特色でもあるコースワーク制・リサーチワーク制~~画~~がより生きる環境が整ったと言えよう。とりわけ、対面して議論することの重要性が再認識され、共同作業として一つの調査研究を人間的交流のなかで行うことをつうじて、より高度な教育・研究を目指したい。

人文科学研究科には多彩な専攻があるだけでなく専攻も多彩な専門の研究者によって構成されている。学問習慣や制度も多彩であるが、専攻主任会議を中心にして、相互の交流やコミュニケーションに努めており、さらに深化・継続していきたい。

認証評価の指摘事項である博士後期課程（とりわけ日本文学専攻と史学専攻）における収容定員に対する在籍学生数比率の改善の問題であるが、史学専攻における事情はすでに 2023 年度の評価で述べられているとおりである。本文学専攻の場合も博士後期課程の学生は、教育機関で教職についている者も多く、じっくりと構え着実な成果を挙げたいとする学生も多い。また文学研究は、研究者の社会的文化的経験が多大にその研究成果に影響する場合があり、長い在籍年限も無駄でないことが多い。また日本文学専攻でも、学生の中には修士課程の段階でも一定のクオリティを持つ研究成果を出せる人物を輩出している現状がある。とは言うものの学生を適正に指導し博士論文の提出を慫慂することは怠らないようにしたい。

また、博士の学位授与については、審査小委員会の設置、公開の口頭試問、研究科教授会での博士論文審査などの審査過程を確立している。社会連携・社会貢献については、教員が個別には行っているものの、人文科学という学問的特性から人文科学研究科として学外組織との連携協力あるいは社会連携・社会貢献を直接的、具体的にどう形成しうるか、その方法に関して慎重な検討が必要だと認識しており、社会的ニーズに応えることのできる方策について前年度に引き続き、継続的に検討を加えたい。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。		

Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
コロナ禍で中断していた「法政大学大学院　人文科学研究科　日本文学専攻・国際日本学インスティテュート外国人入学試験」（協定校は「四川外国語大学」「重慶師範大学」「福州大学」「福建師範大学」「西南民族大学」）の入試が再開され、優秀な留学生を受け入れることができた。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない	Ａ（概ね従来通りである又は特に問

み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。
年度目標		各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を活性化する。
達成指標		各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検証し、教授会で情報を共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において国際的、複眼的観点から開講科目、コースワーク、教育制度について検討・確認している。専攻別に見た、2024 年度に向けた動向は以下の通りである。哲学専攻では修士・博士後期あわせて 12 科目の改廃を行った。史学専攻、心理学専攻では学部に合わせてカリキュラム改訂について検討中である。第 10 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度　自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	－
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

中期目標		オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。
年度目標		コロナ（Covid-19）禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握するための手法について検討する。
達成指標		研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討（倫理教育に関するオンライン教習の修了義務に関するルールを研究科として統一させるなど）し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、教授会で情報を共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	全専攻で研究倫理教育の意味について、オリエンテーション等で説明し、また eL CoRE を利用して研修を実施し、受講した院生からは修了証を提出するように求めることを通じて、研究科全体で実質的な研究倫理の意識向上の機会を設定した。その後も修士論文・博士論文の中間発表等の機会に、先行研究の適切な引用の仕方などを実践的に指導している。ただ、近年の生成 AI の活用方針についてはこれから研究科としての議論を深めて決定する必要がある。この点については第 4 回研究科長会議（資料 16）「生成 AI ツールに対する基本的考え方について（報告） 」を第 4 回専攻主任会議および教授会の議事資料とし、各専攻で参考・活用した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	－
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		若手研究者としての修士と博士後期の両課程の院生のより良質な学習成果を生む方策を検討する。
年度目標		若手研究者としての院生の育成のあり方について議論を活性化する。
達成指標		院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で情報を共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	院生に対する様々な研究支援に関する情報は、研究科長会議や大学院事務課から提供があり次第、研究科長が各専攻主任・インスティテュート委員長に速やかに通知し、各専攻・インスティテュートで院生と情報共有している。重要な周知事項は毎回の専攻主任会議議事を通じて、各専攻内で重ねて周知している。それぞれの専攻において、年に複数回の研究発表会を開催するなどして、院生の研究活動を促すとともに進捗状況を専攻教員間で共有している。また、研究指導の過程で、各分野の学術雑誌や法政大学各学会で刊行している機関誌等への投稿を促していることを確認した。第 10 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度　自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	－
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育的な環境整備について議論する。

年度目標		留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大とスムースな接続のために、制度的・教育的な環境整備について議論を活性化する。
達成指標		大学院と学部の連携・接続スキームの可能性について議論を開始し、教授会で情報を共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において、大学院と学部の共通科目を新たに設定したり拡充方向で見直すなどの検討を行っている。具体的な 2023 年度の動向としては、哲学専攻では大学院の集中講義科目（「哲学基礎研究Ⅱ」）も学部生が履修可能とした。また、優秀な内部の学部生に対して一般入試とは別の受験機会を設けている。そのほか史学専攻では、通信教育部から進学する社会人学生の受け入れを進めたり、日本文学専攻では、中国（福健師範大学・福州大学）において進学説明会と模擬授業を実施し、中国 5 大学（四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学・福建師範大学・西南民族大学）との協定による特別入試を行うなど、多様な学生の受け入れを積極的に検討・実施している。第 10 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度　自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	－
評価基準		教員・教員組織
中期目標		修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。
年度目標		教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を活性化する。
達成指標		各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼担教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有し、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で情報を共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において多様な専門領域にわたった、バランスのとれた教員組織であることを確認した。また、哲学専攻、英文学専攻、史学専攻においては、後任人事にあたっては専門性の多様性に加え、教員の年齢構成についても配慮した選考を行っている。第 10 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度　自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	－
評価基準		学生支援
中期目標		学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。
年度目標		学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について議論を活性化する。
達成指標		学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか、情報収集の上問題点を抽出し、教授会で情報共有する。
	教授会執行部による点検・評価	

年度末報告	自己評価	S
	理由	各専攻において院生の研究・生活・精神面でのトラブルや懸念点について教員間で情報を共有し対処策・予防策を講じていることを確認した。とりわけ留学生に対しては相談、アドバイス等の支援を行い、チューター制度の活用における課題も含め専攻内で情報共有していることを確認した。第 10 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度　自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	－
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。
年度目標		人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について議論を活性化する。
達成指標		人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在、行っている社会貢献・社会連携について、教授会で情報を共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻でそれぞれの学問的特性に応じた社会連携のあり方について検討している。たとえば日本文学専攻では、多様な専門性をもつ教員が外部で講演等を行い、さらに博物館等の特別研究員を兼ねている教員もおり、専門性を活かした社会貢献・社会連携を行っている。ほかにも史学専攻では、史学としての学問的特性を生かし、アーカイブズなどをはじめとする社会連携のあり方について議論を重ねている。第 10 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「2023 年度　自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	特に問題なし
	改善のための提言	－

【重点目標】

コロナ（Covid-19）禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握するための手法について検討する。

【目標を達成するための施策等】

研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討（倫理教育に関するオンライン教習の修了義務に関するルールを研究科として統一させるなど）し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、教授会で情報を共有する。

【年度目標達成状況総括】

重点目標とした「教育に関すること」に関しては、研究倫理教育の意味についてオリエンテーション等で説明し、eL CoRE を利用した研修と受講修了証の提出を求めるほか、修士・博士論文の中間発表等の機会にも研究指導・倫理教育を行うなど、研究科全体で実質的な研究倫理の意識向上の機会を設定した。近年の生成 AI の活用方針については、第 4 回専攻主任会議・教授会の議事とし、これから研究科全体で議論を深めていく必要があることを課題として認識した。年度目標の達成状況については、第 10 回専攻主任会議で議事とし、各専攻から意見聴取を行い情報を共有した。また、アンケートの形で意見集約をして一覧にまとめ（「2023 年度　自己点検「年度目標・達成指標」に関する各専攻の情報」）、第 11 回教授会において、研究科として情報共有を行い、年度目標は達成されたと総括した。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。
年度目標	前年度に引き続き、各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を活性化する。
達成指標	各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検証し、教授会で情報を共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。
年度目標	コロナ禍後における教育方法の多様化のなかで、オンラインと対面のそれぞれの長所を見極め適切に教育方法を差配する。またそれに伴う研究倫理教育のありかたを検討する。
達成指標	オンラインないし対面による教育に関して学生への聞き取り調査などを行い、その特色・効用などを検証する。また研究倫理教育に関して学生の意識の向上を確認する。それらの情報を逐次教授会で共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	修士と博士後期の両課程の院生が若手研究者としてのより良質な研究成果を生む方策を検討する。
年度目標	引き続き、若手研究者としての院生の育成のあり方についての議論を深化させる。
達成指標	院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で情報を共有する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育上の環境整備について議論する。
年度目標	引き続き、留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大と学部教育とのスムースな接続のために、制度的・教育的な環境整備について議論を深化させる。
達成指標	大学院と学部の連携・接続スキームの可能性について議論を開始する。また、コロナ禍後の留学生受け入れ体制を整備する。上記の点について教授会で情報を共有する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。
年度目標	教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を活性化する。また、専任のみならず兼任講師の役割も含めて多様化を図る。
達成指標	各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼担教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有して、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で情報を共有する。
評価基準	学生支援
中期目標	学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。
年度目標	引き続き、学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について議論を深化させる。
達成指標	学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか等について、情報収集の上問題点を抽出し、教授会で情報共有する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。

年度目標	人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について議論を活性化する。
達成指標	人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在行っている社会貢献・社会連携について、教授会で情報を共有する。

【重点目標】
コロナ後における教育方法の多様化のなかでオンラインと対面のそれぞれの長所を見極め適切に教育方法を差配する。またそれに伴う研究倫理教育のありかたを検討する。
【目標を達成するための施策等】
オンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、そのそれぞれの特色と効果を見極め、実践的な教育活動に役立てる、また研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討する。そしてそれらについての情報を教授会で共有する。

V　2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

種別	内容
基準	基準５　学生の受け入れ
指摘区分	改善課題
提言（全文）	**収容定員に対する在籍学生数比率について、**法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、**人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。**
大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また 2019 年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
大学評価後の改善状況・改善計画	2019 年度大学評価（認証評価）結果における改善課題として、指摘されたことを受け、その改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1 名）を図った。この件は、2022 年 1 月 26 日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。 改正施行日および適用を 2023 年 4 月 1 日とし、2023 年 4 月入学者から学年進行で適用した。「大学院学則の一部改正について（人文科学研究科）（2023 年 4 月 1 日改正）（審議）2022 年 4 月 7 日第 1 回研究科長会議 資料№14」として、研究科長会議で審議のうえ承認された。 また、2017 年度より博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの制度を導入しており、これによって教員による指導・教育をいっそう適切に行える。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。一方で、収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、不断に検証を続けて、継続的に教員の指導体制、コースワークの適切性、指導スケジュール、学生の研究支援のあり方など多様な角度から改善の対策を検討している。2024 年度においても、「2024 年度中期目標年度目標達成状況報告書」の「達成指標」にあるとおり改善努力は続けられている。2024 年時点でも博士後期課程においては、依然として若干定員をこえているが、上記の方途により、徐々に改善に向かうものと思量される。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「2021 年度 第 9 回人文科学研究科教授会 議事録（ 開催日時：2022 年 1 月 26 日）議題 6、2023 年度からの博士後期課程入学定員増（日文専攻・審議）……資料７」 「2022 年度 第 1 回研究科長会議 議事録（ 開催日時：2022 年 4 月 7 日） 「2022 年 4 月 7 日第 1 回研究科長会議 資料№14・法政大学大学院学則 新旧対照表（案）付」

国際文化研究科

【2024 年度大学評価総評】

「本研究科が養成を目指す人材の具体像について、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る」という年度目標が十分達成されていない点については、早急な改善を期待したい。養成を目指す人材の具体像を適切な形で明示することは、在籍院生や本研究科の志望者にとって有益なガイドラインとなりうる。「インターカルチュラルな人材」について、教員および院生間での議論の経過を示しつつ、レッテル貼りにつながらない人材育成について追及していただきたい。

教員採用等については、研究科独自の採用ではなく、国際文化学部において採用された教員の中から大学院を担当するにふさわしい能力・資質をもった教員を採用している。よって、研究科の教員構成は、学部の教員構成に準じており、年齢、性別、研究分野等において著しい偏りは生じておらず、多様性は確保できている。

「授業改善アンケート」の実施は受講者数が少ないため全体の 15%にとどまり、「修了生アンケート」についても 2022 年度の回答数は 4 名であった。こうしたアンケートの組織的な活用を補うため、後シラバスという形で組織的・継続的な授業改善を行っている。

一般公開の FIC オープンセミナーを実施することは、国際文化研究科の理念・目的に沿った研究成果を学内外に提供する機会であり、年 2 回の開催を確実に実施していただくことを期待したい。教育基本法第 2 章第 7 条は「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と規定しており、社会貢献・社会連携は教育、研究と並ぶ大学の重要なミッションである。本学においても一般市民向けの公開講座の開催や学外機関との共同研究による成果を社会に還元することで社会貢献活動を実践しており、国際文化研究科に相応しい社会貢献・社会連携の実施を期待したい。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学国際文化研究科ホームページの（URL：https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/） アドミッションポリシー（URL：https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a02） カリキュラムポリシー（URL：https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a02） ディプロマポリシー（URL：https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a02） 履修案内（URL：https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf） 大学院パンフレット 2024（URL：https://saas.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjozMTA0MTF9&detailFlg=0&	

pNo=40)

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院国際文化研究科規程 委員会の職務内容（教授会資料） 質保証委員会、将来構想委員会による自己点検評価報告書の点検・評価及び活用（教授会資料）	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
アドミッションポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a02) カリキュラムポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a02) ディプロマポリシー（URL： https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a02) 修士課程カリキュラムマップ（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/2416/4255/1590/kokubun_kari_map.pdf) 修士課程カリキュラムツリー（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/2416/4255/1616/kokubun_kari_tree.pdf) 博士後期課程カリキュラムマップ（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/7315/7439/2228/kokusaibunka_curriculum_D_map.pdf) 博士後期課程カリキュラムツリー（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/5815/7439/2298/kokusaibunka_curriculum_D_tree.pdf) 履修案内（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf) 2024 年度オリエンテーション配付資料	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次･学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
履修案内（URL：https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf） 法政大学大学院国際文化研究科 修士学位取得のためのガイドライン（URL: https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf） 法政大学大学院国際文化研究科 博士学位取得のためのガイドライン（URL：https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf） 修士課程カリキュラムマップ（URL：https://www.hosei.ac.jp/application/files/2416/4255/1590/kokubun_kari_map.pdf） 修士課程カリキュラムツリー（URL：https://www.hosei.ac.jp/application/files/2416/4255/1616/kokubun_kari_tree.pdf） 博士後期課程カリキュラムマップ（URL：https://www.hosei.ac.jp/application/files/7315/7439/2228/kokusaibunka_curriculum_D_map.pdf） 博士後期課程カリキュラムツリー（URL：https://www.hosei.ac.jp/application/files/5815/7439/2298/kokusaibunka_curriculum_D_tree.pdf） 法政大学シラバス「国際文化研究科」（URL：https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EC） 法政大学シラバス入稿ガイド（URL：https://syllabus.hosei.ac.jp/help/hosei_websyllabus_usersguide.pdf）	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	いいえ
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	

2023 年度春学期後シラバス（教授会資料） 2023 年度秋学期後シラバス（教授会資料） 履修案内（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf） 2023 年度大学院科目受講者数一覧（教授会資料） 法政大学シラバス「国際文化研究科」（URL： https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EC） 法政大学シラバス入稿ガイド（URL： https://syllabus.hosei.ac.jp/help/hosei_websyllabus_usersguide.pdf） 法政大学大学院国際文化研究科 修士学位取得のためのガイドライン（URL: https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf） 法政大学大学院国際文化研究科 博士学位取得のためのガイドライン（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf） 法政大学学習支援システム（URL：https://hoppii.hosei.ac.jp/）

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学シラバス「国際文化研究科」（URL： https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EC） 2024 年度法政大学大学院要項（URL： https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjozNjgzOTIsImNhdGVnb3J5TnVtIjo3MDc2fQ==&pNo=36） 法政大学大学院国際文化研究科 修士学位取得のためのガイドライン（URL: https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/4255/1528/kokubun_guidelineMA.pdf） 法政大学大学院国際文化研究科 博士学位取得のためのガイドライン（URL： https://www.hosei.ac.jp/application/files/3615/8328/9612/2kokusaibunka_hakasegakui_2019ikou.pdf） 2024 年度入学前修得単位の認定依頼について（教授会資料） 【在学生向け】≪重要≫2023 年度成績発表に関するお知らせ.pdf	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	いいえ
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	いいえ
【具体的な活用事例】	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
アドミッションポリシー（URL：https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a02 2024 年度大学院入試要項（URL：https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/info/article-20230523081844/） 大学院パンフレット 2024（URL：https://saas.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjozMTA0MTF9&detailFlg=0&pNo=40 面接担当者案および入試評価方法について（教授会資料） 大学院要項（URL：https://saas.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoxMTYwNzB9&detailFlg=0&pNo=34）	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
2024 年度大学院入試結果について（教授会資料）	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準 6　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
大学院担当教員に関する規程 国際文化研究科教員紹介（URL：https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/kyoin/） 2024 年度教員紹介冊子（オリエンテーション配布資料）	

法政大学シラバス「国際文化研究科」（URL：https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EC） 2023 年度春学期後シラバス（教授会資料） 2023 年度秋学期後シラバス（教授会資料） 履修案内（URL：https://www.hosei.ac.jp/application/files/9817/1037/9841/08_2024-kokubun.pdf） 2024 年度シラバス第三者確認について（教授会資料） 必修科目専任教員のローテーションについて（教授会資料） 2024 年度研究科科目担当表（教授会資料）

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	いいえ
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	いいえ
【根拠資料】	

基準７　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	いいえ
【根拠資料】	
チューター制度（URL：https://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/kenkyu_jyosei/tutor/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54） 資料としては残していませんが、2023 年度は執行部で留年者、退学希望者に対するメールのやり取りや、面談などで相談を行いました。 資料はありませんが、障がい学習支援室と連携をしながら大学院課にてサポートを行っています。	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
研究倫理ガイドラインおよび研究倫理審査申請書類（URL：https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 の下部） 人を対象とした研究倫理ガイドライン（URL：https://www.hosei.ac.jp/application/files/4116/9639/3328/4._guideline.pdf） 2024 年度オリエンテーション資料	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、

教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
FIC オープンセミナー　専任教員による研究発表会（URL：https://www.hosei.ac.jp/gs/info/article-20230526100650/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 https://www.hosei.ac.jp/gs/info/article-20220628104354/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54）	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
6　教員・教員組織	6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。 6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
教員の募集、採用、昇任は、基盤学部である国際文化学部で行われており、国際文化研究科ではそれらを直接行っていないが、学部で教員の募集が行われる際には、研究科から要望書を提出している。 国際文化研究科の教員は、学部で採用された教員の中から、国際文化研究科の教授会の承認手続きにおいて採用を行っている。大学院を担当する教員の能力・資質・選考過程については、以下の内規に定めている。 大学院担当教員に関する規程（教授会資料） 年齢、性別の構成に関しては、学部の教員の構成に左右されるが、下記の教員紹介からわかるように、年齢、性別、研究分野などにおいて、著しい偏りは生じておらず、多様性は確保できているものと考える。 2024 年度教員紹介冊子（オリエンテーション配布資料）） 教員紹介（URL：https://www.hosei.ac.jp/gs/kokusaibunka/kyoin/）	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4　教育・学習 7　学生支援	4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。 7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
2023 年度に ICT を利用した遠隔授業が実施されなかったため。	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4　教育・学習	4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。 4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
無記名で回答を行う授業改善アンケートは国際文化研究科にはそぐわないため、受講者数が 5 名未満の授業では授業改善アンケートを実施していない。授業改善アンケートを実施している授業は全体の約 15%であり、ほとんどの授業で授業改善アンケートを実施しなかったので、組織的な活用は行わなかった。 修了生アンケートについては、2022 年度の回答数が 4 名であり、自由記述欄の回答は簡単な感謝の言葉	

を述べた１件のみであった。国際文化研究科のような、少人数しか回答がなされない研究科では修了生アンケートの組織的な活用を行うことは困難であり、教授会で資料を提示するだけにとどまった。
なお、組織的で継続的な授業の改善は授業改善アンケートと修了生アンケートとは別に、後シラバスという形で行っている。

Ⅱ　改善・向上の取り組み

１　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

本研究科は、その教育課程において「博士ワークショップ」、教育方法において専任教員による「後シラバス」の提出等、優れた取り組みが継続的になされており、高く評価できる。

なお、研究科の理念・目的に関係する事項として、２０２３年度中期目標・年度目標達成状況報告書の達成指標において、「研究科教員から大学やその他研究機関で研究者として活躍している修了者やその他研究科の理念・目標を体現するような修了者を推薦してもらい、『インター・カルチュラルな人材』育成のグッド・プラクティスとしてアピールしていくことを検討する。」とあるが、教員による修了者の推薦は困難なく実施できることから、アピールする媒体・方法等を早期に決定して実施することが望まれる。

また、2023 年度の博士課程の入学定員充足率が 33.3%であったことに関する改善については、他研究科および他大学の研究者との連携をシステムとして構築していく改善策を、より具体化することが望まれる。

なお、修士１年制の導入実現については、本研究科が自ら課題とされているように、他大学からの進学者や留学生が基礎理論や方法論などを十分に習得できていない場合に基盤学部で授業履修が可能とする制度が実施できない限り困難が予想されることから、着実な制度改正を実現していくことが望まれる。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

評価していただいた「後シラバス」に関しては、継続的に実施するだけでなく、内容をブラッシュアップさせていきたいと考えている。
【大学評価総評】においてご提案いただいた、「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとして修了生の推薦を研究科教員に依頼したところ、それは何が良くて何が良くないかを判断することに繋がり、ひいては就職先などに対する「グッド」あるいは「バッド」というレッテル貼りとなる可能性も否めないとの意見も出されたため、2023 年度内での実施には至らなかった。2024 年度は、本研究科の教育理念・目的の本質的議論に立ち返り、「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかを議論する機会を研究科内で持つ必要があると考えている。
博士課程の入学定員充足率は、2024 年度は 100%を達成した。今後も充足率が維持できるように努力を続けていきたいと考えている。
修士１年制の導入実現については、2023 年度は学部・研究科合同執行部会議での議論を行い、学部、大学院ともシステムをどう構築していくかに関し、その難しさを共通認識として持った。その一方で、これまで地道に続けてきた学部生の大学院科目履修推奨によって、今年度は 26 名の学部生が大学院科目を履修した。こういった状況は修士１年制実現への前進と考える。2024 年度も引き続き、導入の実現に向けての学部・研究科合同執行部会議での議論などの取り組みを継続していきたいと考えている。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ	Ａ（概ね従来通り

標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	である又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検･評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		理念・目的
中期目標		研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。
年度目標		本研究科が養成を目指す人材の具体的像について、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る。
達成指標		2021 年度の教員紹介冊子に加えられた各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」像を積極的に公開する。また、研究科教員から大学やその他研究機関で研究者として活躍している修了者やその他研究科の理念・目標を体現するような修了者を推薦してもらい、「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてアピールしていくことを検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	2021 年度の教員紹介冊子に加えられ、2023 年度版でも再度各教員の「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物」像という項目の記載を依頼したところ、特定の人物を各教員が明示することにどのような意味があるのか、との意見が出された。2021 年度の教員紹介冊子の当該項目記入を任意としたところ、１８名中４名の教員が空欄としていた。また、【大学評価総評】においてご提案いただいた、「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとして修了生の推薦を研究科教員に依頼したところ、それは何が良くて何が良くないかを判断することに繋がり、ひいては就職先などに対する「グッド」あるいは「バッド」というレッテル貼りとなる可能性も否めないとの意見も出され、「年度目標」の「達成指標」は大きくその方向性を変えるに至った。その一方で、上記のような本研究科の理念・目的の本質に一歩踏み込んだ議論ができたことは評価に値すると考えている。
	改善策	来年度以降は、本研究科の教育理念・目的の本質的議論に立ち返り、「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかを議論する機会を研究科内で持つ必要があると考える。教員間での議論、あるいは院生とともに議論を重ね、研究科が教育目標として掲げるマルチ・カルチュラルな人材、インターカルチュラルな人材とは「どういう点で、そしてそれはなぜか」を再度確認・発信していく時期に来ている。また、その一環として、Ｍ１生の必修科目「国際文化研究 A/B」の実施方法を来年度から変更し、

		「国際文化研究 A」では１授業（１００分）ずつのオムニバス形式でできる限り多くの教員が登壇し、異なる分野の研究及び方法論を紹介し、「国際文化研究 B」では M１次から異なる分野の研究を念頭に、学生が自身の研究の進捗状況を発表していくこととしている。そうすることで、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	「本研究科が養成を目指す人材の具体像について、そのイメージや養成方法などの共有化を研究科全体で図る」ことを年度目標としたが、その達成指標とした「私が思う多文化的かつインターカルチュラルな人物像」の公開は実施できていない。しかし、本研究科の理念・目的に立ち返り、本質的な議論を行うことが提起されたことは重要である。
	改善のための提言	①「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかを議論する機会を研究科内で持つこと、および院生と共にその議論を行うことは次年度における改善として有効である。たとえば、インターカルチュラルな生き方を実践している修了生を洗い出すことも一法かもしれない。 ②次年度に向けて見直しが行われた必修科目の実施結果を次年度の中で点検評価することが必要である。 ③こうした洗い出しや点検作業を踏まえて、国際文化専攻創設 20 周年にあたる 2024 年度において、FIC セミナーなどで研究発表や小シンポジウムを開催し、研究科の内外に発信していく取り組みが考えられる。
評価基準		内部質保証
中期目標		①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、 教務、倫理の５つの委員会を有効に機能させる。
年度目標		①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を開催する。また、昨年度から始まった学部・大学院合同執行部会議で、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を学部・大学院共催で行うことを提案する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の５つの委員会と執行部との連携により、PDCA サイクルの恒常的・継続的遂行に努める。
達成指標		①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。また、基盤学部との共催で、学部専任教員の研究発表会を実現させる。こうした活動を通して、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3 ～ 5 月）、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェックを行う（3 ～ 5 月）。また、修士 1 年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を引き続き検討する。FD 委員会は FIC オープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに行う（2 ～ 3 月）。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う（4 月と 10 月）。また今年度は 2 件の後任人事があり、その過程において適宜研究科の要望を集約し、基盤学部に提案する。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。更に、全学生の eL CoRE 受講を推進する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①今年度の一般公開の FIC オープンセミナー（サバティカル後の教員研究紹介・成果発表）は前年度のサバティカル教員が 1 名であったため、1 回しか開催することができなかった。ただ、学部・研究科合同執行部会議では、学部・大学院の更なる連携強化が確認され、来年度の FIC オープンセミナーでは、これまで研究科教授会後に短時間で実施していた大学院主催の教員研究発表会を研究科教授会後とせず、学部教員も参加しやすい日時・時間帯での別形式の実施にまで話が及んだ。同時に、学部教員の研

		究発表の場を学部・大学院共催 FIC オープンセミナーとして実施することも議論された。こういった意味で、学部・大学院連携は昨年度より一歩前進したと考える。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の５つの委員会と執行部との連携により、PDCA サイクルの恒常的・継続的遂行という点に関しては、例年通り実施できた。特に、倫理委員会では研究調査倫理審査のシステムを再度精査し、倫理審査申請の書類の取得及び審査をできるだけスムーズに行えるよう研究科 HP を用いたシステムを構築した。eL CoRE も全学生の受講を完了した。また、将来構想委員会が中心となり、来年度からの M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」の実施方法を検討し、より国際文化研究科の理念・目的に沿った教育方法のあり方のトライアルを行うこととなった。
	改善策	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、FIC オープンセミナーは継続していく。更に、学際的研究科でありながら、それぞれの教員が自分の分野に特化した研究を行なっている印象が強く、異なる分野の教員（例えば、認知、心理、哲学の教員）による一つのテーマ（心の働きなど）に対するそれぞれの分野からの議論の場を持つことも、今後の国際文化研究科が、ひとつの確立された学祭的教育研究機関として認識されるためには必要ではないかと考える。そのような方策を検討することも、本研究科の研究活動の促進を図る一つの方向性ではないだろうか。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の５つの委員会と執行部との連携により、PDCA サイクルは恒常的・継続的に機能していると考える。ただ、カリキュラム、授業のあり方、受講生の状況を把握するためのチェック機能として教務委員会により後シラバスの検討及び教授会への報告が行われてきたが、ほとんど毎回、同様の報告が上がってくることが多い。したがって、教務委員会の後シラバス報告を簡潔なものとし、教授会で議論すべき大きな問題が発生したとき以外は「実施報告」だけで良いのではないかと考えている（チェック機能は確実に果たす）。その分、「学生への目配り」の新しいあり方の検討を始めたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FIC オープンセミナーは、今年度の実状に応じて実施できた。また、次年度にむけて、研究科企画の FIC オープンセミナーを学部と共有するための検討を行っている。研究倫理審査のシステムの再点検と改良を行ったことは適切である。
	改善のための提言	後シラバスは授業内容の振り返りと他教員との情報共有としてすでに定着しているが、その実施方法と活用の在り方について再確認や見直しが起案されていることは重要である。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。
年度目標		①修士１年制の導入に関する議論を継続していく。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。特に、本年度は基盤学部との連携の強化に注力する。
達成指標		①修士１年制の導入に関しては、その可能性について学部・大学院合同執行部会で検討する。 ②本研究科の進学者の多様性を鑑み、院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について引き続き検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①修士１年制の導入に関する教授会での議論はできなかったが、学部・研究科合同執行部会議では、修士１年制の導入の議論は継続している。修士１年制の導入に関しては学部、大学院ともシステムをどう構築していくかに関し、その難しさを共通認識として持っている。その一方で、これまで地道に続けてきた学部生の大学院科目履修推奨によって、今年度は 26 名の学部生が大学院科目を履修した。こういった状況は修士

		1年制実現への前進と考える。また、国際文化研究科科目「外国語実践研究」はこれまで、各言語とも研究科教員が担当する基盤学部の外国語「アプリケーション」に相乗りする形で開講してきたが、研究科中国語教員の退職に伴い、現在、大学院で授業を持たない学部教員の外国語学アプリケーションを大学院生が履修できるように学部執行部に検討を依頼中であり、学部・大学院合同執行部会議でも学部・大学院連携のあり方としてポジティブに捉えていただいている。 ②に関する教授会での議論はできなかったが、各大学院生が必要に応じて他研究科や他大学教員の指導を仰ぐということは実際に行われている。また、学部教員が博士課程学生の副指導教員の指導に当たっており、学部・大学院合同執行部会議でもこういった事例が今後増えていく可能性を鑑み、学部、大学院合同の教員研究発表会をFICオープンセミナーとして開催していくことを前向きに検討していくこととなった。
	改善策	①修士１年制の導入に関しては、学部生の大学院科目履修者が増えている一方で、学部で履修した大学院科目を大学院入学後に大学院科目の単位として認めていくシステムの構築などが今後の課題となってくるであろう。今後は、学部・大学院合同執行部会議に大学院課の担当者も交えての検討会の実施なども、可能性の模索という意味で必要と考えている。学部生の大学院科目履修の推奨（Hoppiiによる）や大学院授業見学の実施も引き続き行なうとともに、大学院教員による学部授業での地道な奨励活動（呼びかけ）も極めて重要であろう。 ②一方で、基盤学部からの進学者でない大学院生も多く、基盤学部で学ぶ基礎知識や方法論などを教える学部科目を大学院生が履修できるのか、できるのであればそれはどのような科目であるか、などに関しても、今後検討していく必要があろう。その際にも、学部事務、大学院課担当者に議論に加わってもらい、システム的な問題点もともに考えていく必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学部生が大学院科目を履修することが、定常的に実施できている。修士１年制は、研究科にとってのみならず学部にとっても重要な教育改革であることが、研究科と学部の執行部で共有されていることは重要である。
	改善のための提言	修士１年制の検討、学部との連携強化の検討は積年の課題であるが、議論のてこ入れが必要な時期にになってきていると思われる。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。 ②M1の必修科目「国際文化研究A/B」ならびにＭ２の必修科目「国際文化共同研究A/B」の効果的な実施を更に促進する。
年度目標		①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。また、基盤学部の授業履修についても、その可能性を模索・検討する。 ②M1の必修科目「国際文化研究A/B」、Ｍ２の必修科目「国際文化共同研究A/B」の効果的な実施について、教務委員会を中心に再検討を行う。
達成指標		①院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを引き続き検討する。更に、M1、M2の必修科目においても、本課題の効果的な解決方法を模索する。 ②①とも関連するが、本年度は教務委員会を中心に必修科目のあり方に関して再検討を行い、教務委員会の提案を受けて、今後に向けたシラバスの改変を教授会で議論し、実施する。
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①大学院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会議でも検討した。『教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】』でも書いたが、これまで大

報告		学院担当教員が学部で開講している「語学アプリケーション」のみ大学院生は履修可能としてきたが、大学院を担当していない学部教員の「語学アプリケーション」を大学院生が履修できるよう検討依頼した（学部からの回答は来年度）。一方、本学他研究科科目及び他大学大学院での必要科目の履修の可能性などの検討は手付かずのままとなってしまった。しかし、まずは法政大学内での連携（特に学部との連携）の確立が最優先と考える。学部も連携を非常にポジティブに捉えてくれている。 ②M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」の効果的な実施に関して、将来構想委員会を中心に検討を行なった。来年度から「国際文化研究 A」では研究に必要な基礎知識の習得と同時に、できるだけ多くの教員に授業を担当してもらい（１時限、１００分）で、異なる分野に関する知識や方法論を M1 の最初から学んでいく。「国際文化研究 B」ではＭ１次から積極的に自身の研究に注力するために、研究の進捗状況を順番に発表していくこととした。従って、これまでのＭ１の必修科目よりも早めのペースで授業が展開されるのと同時に、本研究科で行われている研究の多様性を認識することができるようになる。
	改善策	①まずは、学部の基幹科目及び大学院担当教員の開講科目を、担当者の許可を得てから履修登録し、それを大学院の単位として認めるというシステム構築が必要であり、学部事務、大学院担当者同席で何ができ、何ができないのかを検討する必要があると考える。 ②に関しては、来年度からの実施が決まっており、今年度打ち出した方向性でのＭ１必修科目を少なくとも数年間実施し、その効果を見極める必要があるであろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の点検・評価は概ね妥当である。来年度からの「国際文化研究 A」においてできるだけ多くの教員に授業を担当してもらうことは、3 つの研究領域の基盤的な知識と方法論を備えていく上で有用であり、評価できる。
	改善のための提言	「国際文化研究 A」の授業担当者はそれぞれの分野の基礎的な知識と方法論を提示することを心がけ、総花的な授業内容にならないよう心して臨むことが大事である。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		①本研究科は学際的学究機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取組む。 ②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。
年度目標		①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について引き続き議論を重ねる。 ②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。
達成指標		①コロナ感染が懸念される中での口述試験の実施方法のノウハウは蓄積できている。今後は口述試験をコロナ禍以前の実施方法に戻していくのかなど、教授会で議論する。また、口述試験の評価方法も昨年度の教授会で執行部案が承認されたが、今年度の教授会において再度確認を行う。 ②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）積極的活用を強く推奨する。日本人学生には、「Oral Presentation」「Thesis Writing」（本年度は休講）の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行うと同時に、学部との間で外国語アプリケーション履修に関する手続きの整備を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①修士論文・リサーチペーパーの口述試験はその時期に学生が海外も含め、どこにいて、どのような状況にあるのかも考慮する必要があるということで、今後は Zoom などによるリアルタイムオンラインの実施を決めた。それによって議論及び評価、大学院課への評価報告もスムーズかつ効率的に行われるようになった。評価指標に関しては、

		大まかな評価ポイントはすでに決まっており、後は各分野の教員の研究者としての判断を参考に、最終的には研究科教員全員で評価を行うこととした。 ②やはり研究に直結する語学の習得は重要であり、大学院生の学部科目「語学アプリケーション」のより自由度の高い履修依頼を学部執行部に行っている。また、本研究科独自の「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」は十分にその役割を果たしている。大学院チューター制度、チューター日本語相談室の利用率も他研究科に比べ高い。
	改善策	①に関しては、ここ数年で確立された修士論文・リサーチペーパー口述試験が長期的に見て、本当に効果的かつ有効であるかを見守りつつ、数年後の検証が必要と考える。 ②留学生の「日本語論文演習 A/B/C」の履修は必要不可欠と考えるが、より完成度の高い修士論文・リサーチペーパーの提出という意味では、「日本語論文演習 D」（M２秋学期）の開講は１効率的かつ効果的である。したがって、休講科目、長年続く履修者ゼロ科目を考慮したカリキュラム全体のバランス（あるいはカリキュラム改革など）を考えていく中で、「日本語論文演習 D」の開講を検討していく必要があろう。あるいは「日本語論文演習 A/B/C」の開講を一学期ずつ後ろに持っていき、「日本語論文演習 C」を修士論文・リサーチペーパー提出学期に当てるのも一つの方策かもしれない。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	留学生、日本人学生それぞれが抱える課題に対応したきめ細やかな教育のあり方を進めてきており、これまでの取り組みは評価できる。
	改善のための提言	在籍者のうち留学生の占める割合は依然として高く、執行部が提示した改善策②については早急に具体化する必要があるように思われる。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。
年度目標		①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する基本的調査を始める。
達成指標		①基盤学部生（3、4 年生対象）の大学院授業履修の推奨を学部事務を通じて行う（4 月）。また、2021 年度より開始した「学部生による大学院科目の授業見学期間」を本年度も実施（秋学期）し、更に各教員が担当する学部授業で大学院における授業の魅力を伝えるなどの手立てを通して、大学院への進学希望者の増加につなげる。また、可能であれば、大学院修了者の活躍を大学院における「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・プラクティスとしてまとめ、紹介するという試みにも着手する。 ②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報を HP や進学相談会などで紹介する。更に、昨年度、国際文化研究科で教育・研究に従事する教員と学位取得者の研究成果を一冊の学術書として刊行するという提案が FIC オープンセミナーでなされ、博士課程に関する情報発信の一つの方策として、実現に向けた検討に入る。 ③昨年度は大学院課を通じて多様な地域からの留学生の受け入れが多い本学研究科の情報収集を行なったが、ほとんどどの研究科で同様の状況であった。本課題に対してどのような対応が可能かを引き続き検討していく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①国際文化学部生（3、4 年生対象）の大学院授業履修の推奨を学部事務を通じて実施した（4 月）。また、「学部生による大学院科目の授業見学期間」（２週間）も例年通り実施（秋学期）した。更に、学部で担当科目を持つ教員には大学院科目履修推奨を積極的に行なっていただくよう依頼した。内部進学者は近年増えてきている。ただ、大学院修了者の活躍を大学院における「インターカルチュラルな人材」育成のグッド・

		プラクティスとしてまとめ、紹介するという試みは「理念・目的」で示した理由から取りやめた。 ②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報を HP や進学相談会などで紹介することはできた。ただ、本研究科における近年の研究を刊行物としてまとめるまでには至らなかった。 ③に関しては着手できなかった。 ＊ただ入試に関して言えば、本年度は力のありそうな志願者を入学させ、研究科で育てるという方向性を打ち出し、新しい試みとして実施した。近年の本研究科に対する評価の一つに、入学定員未充足、収容定員未充足が言われてきたが、2024 年度の入学定員未充足率及び収容定員未充足率は大学基準協会が定める「改善課題」勧告の基準を超えるものとなった。
	改善策	①に関しては、国際文化学部生を対象とした大学院授業履修の推奨及び「学部生による大学院科目の授業見学期間」の実施を引き続き行なっていくことが重要であろう。 ②に関して言えば、近年研究科に着任した教員や学術誌に掲載された論文を持つ博士後期課程の学生もおり、こういった研究者・院生による新たな研究をまとめた刊行物出版の検討に入るのは比較的容易かもしれない。 ＊入試の方向性に関しては、今後数年の状況を見守る必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価・改善策は概ね妥当である。
	改善のための提言	本研究科におけるインターカルチュラル・コミュニケーションの研究成果として、2013 年に『国際文化研究への道： 共生と連帯を求めて』を刊行しているが、すでに 10 年以上経っており、執行部の改善策②については具体的な日程に載せる時期に来ているのではないだろうか。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部に申し入れる。
年度目標		今年度は基盤学部で新規採用人事が 2 件起こっており、2 件とも大学院の授業を担当している専任教員の後任人事である。研究科としては、研究科の教学的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部に申し入れる。
達成指標		基盤学部の新規採用人事の公募過程において、教務委員会や研究科教授会で議論し、研究科の教育理念･目的に沿い、研究科の教学的ニーズを反映した後任人事実現に努める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	本年度 3 月末で大学院を担当しておられる教員 2 名が退職されるため、本年度は２件の人事が基盤学部で起こった。基盤学部に対し、大学院で授業を担当できる人材の採用を要望として申し入れておいた結果、来年度より本研究科で授業を担当してくださる新任教員２名の採用が決定した。
	改善策	教員の退任がある場合には、引き続き基盤学部との連携を密に取りながら、本研究科の教育理念、将来構想に則った採用人事を実現していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価・改善策は妥当である。
	改善のための提言	特になし。
評価基準		学生支援
中期目標		①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないよう、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。

		③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。
年度目標		①新型コロナの感染リスクは低下してきているが、未だ予断を許さない状況には変わりない。学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学修・研究活動のための環境の充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。 ③近年の学生支援に関する最重要課題は、学生のメンタルヘルスに関するものである。学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。
達成指標		①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を整える。 ②「日本語論文演習科目 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）活用を積極的に推奨し、また主指導教員、必修科目担当教員との連絡を密に取り、留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握に努め、必要に応じて教授会で共有する。 ③研究科のＭ１必修科目「国際文化研究 A/B」及びＭ２必修科目「国際文化共同研究 A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①院生代表と連絡を密に取り、院生組織の活動の把握に努めた。また本年度の「特色ある教育研究実施補助」では本補助金を用いて院生が質の高い研究調査を行い、それを学外に発信できるよう援助することを目標として掲げ、本補助費に関わる体制を整えた。例えば、研究科独自の「現地調査実施申請書」及びその「報告書」、「諸外国語による論文等校閲補助申請書」のフォーマットを作成し、スピーディな対応を可能にした。その結果、学内学会への参加・発表補助４件、海外現地調査研究費補助２件（NY、台湾）、英文校閲費補助２件、と院生による活発な研究調査及び学外への研究成果の活発な発信活動が見られた。 ②に関しては、「日本語論文演習科目 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）活用を積極的に推奨した。チューター日本語相談室の利用率は他研究科に比べ高くなっている（研究科長会議報告及び研究科長会議資料参照）。また、「日本語論文演習科目 A/B/C」ご担当の浅利文子先生と同科目「D」（M２秋学期開講が理想であり、修論・リサーチペーパー完成の段階である）についてもメールにて話し合いをもった。留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握は国際文化情報学会における発表、構想発表会、中間発表会で定期的に実施できている。 ③に関しても、具体的な支援システムの構築には至らなかったが、②同様、M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」、Ｍ２の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の担当教員や指導教員との情報共有、構想発表会及び中間発表会後の教員による講評会（評価会）等での情報共有が大きな役割を果たしていると考える。
	改善策	①に関しては、引き続き院生が研究を学内外に発信できる環境を整備していく必要があるだろう。また、学部との連携において、教員の研究発表を見学する機会を増やしていくことで、発表の仕方を修得していくのも一つの方策となろう。 ②の「日本語論文演習科目 D」開講に関して言えば、研究科の開講コマ数は決まっており、スクラップ・アンド・ビルドが基本となるため、現在休講中の科目やゼロ科目の扱いなどを含め、今後検討していく必要があろう。これはカリキュラム改革にも関連した課題である。 ③に関しては、執行部あるいは教務委員会による定期的な学生インタビューの実施が必要ではないかという声も聞かれ、実施を検討することも今後の課題になると考える。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	執行部の評価・改善策は妥当である。特に、「特色ある教育研究実施補助」制度を活用して、院生の学会への参加・発表、現地調査、英文校閲に関する研究科独自の支援体制ができたことは、強力な学生支援になると思われ、大いに評価できる。
	改善のための提言	学生のメンタルヘルス面については、定期的な学生インタビューの実施方法の検討とともに、必修科目などの担当教員から受講生の状況を把握する方法も考えられる。その際、国際文化学部において、1 年次生の必修科目の担当教員へのアンケート調査が参考になるのではないだろうか。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
年度目標		①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの開催を企画する。 ②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。
達成指標		①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。これまでは研究科教員の研究紹介が主であったが、学部との共同開催による学部教員の研究発表、本研究科の学位取得者による研究発表なども検討する。 ②学外組織との連携による研究発表・報告の実施に向け、研究科教員が学外組織との連携でどのような研究を行なっているかをアンケートなどを用いて把握するとともに、研究発表・報告の可能性について打診及び検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	①本年度は残念ながら一般公開の FIC オープンセミナーを１回しか実施することができなかった。本年度はコロナ禍からの移行期であり、さまざまな事柄の再整備（研究調査倫理教育（eL CoRE）の徹底や研究科独自の倫理審査規定の策定、研究科 HP からの研究倫理審査システムの構築、研究科独自の院生への研究調査補助手続きなど）に追われ、本研究科のマンパワー不足が露呈した形となってしまった。 ②に関しても、①と同様の理由から手をつけられなかったが、一方で、今年度２回実施した学部・大学院合同執行部会議では共催による FIC オープンセミナーの実施に向けた検討の必要性が議論され、研究科としての社会貢献・社会連携のあり方に一つの可能性が見えてきたことは収穫であったと言える。
	改善策	①に関しては、来年度はすでに一般公開の FIC オープンセミナーが少なくとも２回予定されている（春学期１回、秋学期１回）。ただやはり、両 FIC オープンセミナーともサバティカル後の教員及び新任教員による研究発表に止まっており、ここに今年度の FIC オープンセミナー開催数の少なさの一因があった（本年度のサバティカル後の教員は１名）。今後は FIC オープンセミナーに、退職教員や本研究科からの学位取得者、学部教員など、より多彩な研究者に登壇の依頼を行なっていく必要があるのではないだろうか。 ②に関しては、研究科教員が学外組織との連携でどのような研究をしているかといったアンケートは比較的容易にできるので来年度すぐにでも実施してみてはどうかと考えている。それが本研究科の新しい FIC オープンセミナー開催の可能性につながることを期待している。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価・改善策は概ね妥当である。
	改善のための提言	2024 年度は国際文化専攻創設 20 周年にあたる。この節目にあたりシンポジウムを開催し、本研究科の学位取得者、教員（退職者や学部教員含む）が発表し、それを国際文化研究に関する第 2 弾の刊行物にしていくという方法があるのではないか。

【重点目標】
学部・大学院合同執行部会議などを通じて学部との連携を深め、院生の学修面での支援を含め、研究科運営の更なる可能性を探る。
【目標を達成するための施策等】
①学部科目「外国語アプリケーション」の院生の履修手続き等を整備する。

②院生の他の学部科目履修の可能性について検討する。 ③修士１年制の導入に関しても、学部・大学院合同執行部会議などで議論する。 ④学部との共催で、一般公開の FIC オープンセミナーとして学部専任教員の研究発表会を実施できるか検討する。
【年度目標達成状況総括】 到達目標①に関しては、学部・大学院合同執行部会議で両組織の連携を確認し、大学院生が研究に必要となるご学力向上のために学部科目「外国語アプリケーション」のより自由度の高い履修に関し、依頼を行っている。今年度の進展の大きな要因は、学部との連携を学部、大学院とも前向きに捉えていることであり、両組織の今後のあり方に大きき影響を与えるであろうと考えている。今年度は、コロナ禍を経て、何をもとに戻し、何を変えるか、つまり細かなシステムの見直しに終始したが、今後の研究科運営に対し、十分な準備ができたと考えている。一般公開の FIC オープンセミナーも、学部・大学院連携のもとでより社会貢献できるものになっていくであろう。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	研究科が教育目標として掲げるマルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人および研究者の養成について引き続き議論・検討を行い、より具体的な人材像ならびに人材養成の方法を模索していく。
年度目標	本研究科の教育理念・目的の本質的議論に立ち返り、「インターカルチュラルな人材」とはどのような人々であるのかを議論する機会を研究科内で持つ
達成指標	本年度から「異なる分野の研究及び方法論を紹介し、研究分野の多様性、文化・社会の多様性、人間の多様性を学んでいく」という目的で見直しが行われた M1 の必修科目である「国際文化研究 A/B」の実施結果を点検評価する。 FIC セミナーなどで研究発表や小シンポジウムを開催し、研究科の内外に発信するという取り組みを行う。
評価基準	内部質保証
中期目標	①教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。 ②さまざまな研究領域の教員で構成される質保証、将来構想、FD、 教務、倫理の５つの委員会を有効に機能させる。
年度目標	①基盤学部と共に構成する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーで、研究科所属教員の研究発表会を開催する。また、2 年前から始まった学部・大学院合同執行部会議で、学部専任の新任教員、サバティカル後の教員の研究発表会を学部・大学院共催で行うことを提案する。 ②質保証、将来構想、FD、教務、倫理の５つの委員会と執行部との緊密な連携により、5 つの委員会を有効に機能させるように努める。
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。また、基盤学部との共催で、学部専任教員の研究発表会を実現させる。こうした活動を通して、教員の研究活動の促進を図る。 ②質保証委員会は「自己点検・評価シート」のチェックを行う（3 ～ 5 月）、将来構想委員会は「中期目標・年度目標・達成指標」のチェックを行う（3 ～ 5 月）。また、修士 1 年制、先取り履修等のカリキュラム改革案を引き続き検討する。FD 委員会は FIC オープンセミナーを実施するとともに、シラバス第三者確認を執行部とともに行う（2 ～ 3 月）。教務委員会は「後シラバス」の検討を行う（4 月と 10 月）。倫理委員会は「国際文化研究科研究倫理ガイドライン」に則り、院生及び教員の研究調査計画書の審査を行う。また、研究倫理に抵触するような案件があった場合には、教授会に審議を依頼する。更に、全学生の eL CoRE 受講を推進する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	本研究科への進学者は、基盤学部からの進学者、他大学からの進学者、留学生と多様である。したがって、学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進すると共に、本学他研究科、他大学大学院との連携を模索・検討する。

年度目標	①修士１年制の導入に関する議論を継続していく。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。本年度も昨年度から引き続き基盤学部との連携の強化に注力する。
達成指標	①修士１年制の導入に関しては、その可能性について学部・大学院合同執行部会で引き続き検討する。 ②本研究科の進学者の多様性を鑑み、院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、教授会で他研究科や他大学大学院との連携方法について引き続き検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	①修士論文やリサーチペーパー執筆を進めていく上で必要となる基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象としたリメディアル教育の方策を検討する。 ②M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびにＭ２の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施を更に促進する。
年度目標	①指導教員と学生の間で、修士論文やリサーチペーパーを執筆する上で必要な基本的な知識・概念・方法論について話し合い、指導教員の学部演習への参加、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを検討する。また、基盤学部の授業履修についても、その可能性を模索・検討する。 ②学際性の強みを活かしながら、各学生の専門分野への支援を行う方法を検討する。M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」、Ｍ２の必修科目「国際文化共同研究 A/B」の効果的な実施について、教務委員会を中心に継続的な検討を行う。
達成指標	①院生の学部授業履修の可能性を学部・大学院合同執行部会で検討する。また、本学他研究科科目の履修の可能性、他大学大学院での必要科目の履修の可能性などを引き続き検討する。更に、M1、M2 の必修科目においても、本課題の効果的な解決方法を模索する。 ②本年度から内容が変更された「国際文化研究 A/B」が効果的に実施されたかどうかを点検評価する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	①本研究科は学際的学究機関である。多様な研究分野を念頭においた口述試験の実施方法や学習成果の明確な評価指標の作成に取組む。 ②論文執筆のための調査や分析で必要となる外国語（母語以外）の運用能力の強化・育成を図る。
年度目標	①教授会で修士論文・リサーチペーパーに関する口述試験の実施方法や客観的評価指標等について引き続き議論を重ねる。 ②留学生に関しては、調査・分析に支障がなく、様々な口頭発表を自然にこなせるレベルの日本語能力修得を目標とする。また日本人学生に関しては、基盤学部の外国語アプリケーション科目の効率的・効果的履修の検討を継続して行う。また、より完成度の高い修士論文・リサーチペーパーの提出という意味で、「国際文化研究日本語論文演習 D」（Ｍ２秋学期）の開講の検討を行う。
達成指標	①コロナ以降の口述試験はオンラインで実施されており、その実施方法のノウハウは蓄積できている。口述試験を引き続きオンラインで実施するかどうかについて、教授会で議論する。また、口述試験の評価方法については昨年度の教授会で議論と確認が行われたが、本年度の教授会においても再度確認を行う。 ②留学生には、「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）積極的活用を強く推奨する。日本人学生には、「Oral Presentation」「Thesis Writing」の積極的な履修を推奨する。また、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修の推奨を行うと同時に、学部との間で外国語アプリケーション履修に関する手続きの整備を行う。「国際文化研究日本語論文演習 D」（Ｍ２秋学期）の開講の検討を教授会でおこなう。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。 ③欧米の多様な地域からの留学生の増加を図る。

年度目標	①基盤学部生に大学院における授業の学びと魅力を伝えるよう、必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、必要な情報提供を行う。 ③本研究科に東アジア圏以外からの留学生が少ないことに対する調査を行う。
達成指標	①基盤学部生の大学院授業履修の推奨及び 2021 年度より開始した「大学院授業参観月間」を用いて学部生に大学院における授業の魅力を伝え、大学院への進学希望者の増加につなげる。 ②本研究科博士課程修了生の博士論文のテーマ、刊行物、現職などの情報を HP や進学相談会などで紹介する。 ③本課題に対してどのような対応が可能かを引き続き検討していく。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に国際文化研究科のニーズが反映された採用を要望として申し入れる。また、大学院を担当していない教員の人事に際しても、大学院の将来構想に柔軟性を持たせるため、大学院の授業を担当できる人材の採用を要望として国際文化学部に申し入れる。
年度目標	基盤学部で新規採用人事が起こった際には，「大学院科目を担当できる人材」を採用していただくよう要望する．また，前任者が大学院の授業を担当していた場合には，研究科としての教学的ニーズを反映しての採用人事を要望として基盤学部に申し入れる．
達成指標	新規採用人事に関しては，将来構想委員会や研究科教授会で議論し，研究科の教育理念・目的，将来構想に沿った形での募集要件を基盤学部に対して申し入れる．
評価基準	学生支援
中期目標	①新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、学生の学修・研究活動に支障をきたすことがないよう、学修・研究活動を支援するための環境整備を更に進める。 ②外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。 ③学生のメンタルヘルスに関する状況を把握する大まかなシステムを構築する。
年度目標	①新型コロナの感染リスクは低下してきているが、未だ予断を許さない状況には変わりない。学生が支障なく学修・研究活動を進めることができるよう、学修・研究活動のための環境の充実を図る。 ②主に修士課程の留学生に対しては、既存の日本語支援体制、チューター制度などを推奨し、「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた支援を行う。 ③必修授業の担当教員や学生代表との連携を密に取り、学生のメンタルヘルスを含めた状況把握に努める。
達成指標	①院生代表と連絡を密に取り、また「特色ある教育プログラム補助」を有効に活用して、学生が現在必要としている学修・研究活動のための環境を整える。 ②「国際文化研究日本語論文演習科目 A/B/C」の履修、大学院チューター制度、チューター日本語相談室の（特に M1 からの）活用を積極的に推奨し、また主指導教員、必修科目担当教員との連絡を密に取り、留学生の「修士論文・リサーチペーパー」完成に向けた進捗状況の把握に努め、必要に応じて教授会で共有する。 ③研究科のＭ１必修科目「国際文化研究 A/B」及びＭ２必修科目「国際文化共同研究 A/B」の担当教員と連携を密に取り、学生の置かれている（メンタルヘルスを含む）状況を把握し、教授会で共有する。また、学生代表と連絡を密に取り、学生の求める支援体制のあり方を具体化する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	国際文化研究科の理念･目的に沿った社会貢献･社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
年度目標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの開催を企画する。 ②研究科教員を通して、学外組織との連携教育・研究を検討する。
達成指標	①本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーを実施する。これまでは研究科教員の研究紹介が主であったが、学部との共同開催による学部教員の研究発表、本研究科の学位取得者による研究発表を行う。 ②学外組織との連携による研究発表・報告の実施に向け、研究科教員が学外組織との連携でどのような研究を行なっているかをアンケートなどを用いて把握するとともに、研究

	発表・報告の可能性について打診及び検討する。

【重点目標】
学部・大学院合同執行部会議などを通じて学部との連携を深め、院生の学修面での支援を含め、研究科運営の更なる可能性を探る。
【目標を達成するための施策等】
①学部科目「外国語アプリケーション」の院生の履修手続き等を整備する。
②院生の他の学部科目履修の可能性について検討する。
③修士１年制の導入に関しても、学部・大学院合同執行部会議などで議論する。
④学部との共催で、一般公開の FIC オープンセミナーとして学部専任教員の研究発表会を実施する。
⑤国際文化専攻創設 20 周年にあわせて研究セミナーなどでの研究発表や、小シンポジウムの開催を検討する。

経済学研究科

【2024 年度大学評価総評】

2023 年度および 2024 年度において重点目標として掲げられた研究科・専攻における収容定員充足率の改善に向けてに関しては、2025 年度より専門科目および英語の双方において入試改革が実施され、2025 年度開設予定の地域創造インスティテュートへの受け入れが開始される。それらの実効性を適切に測定・評価し、充足率の改善に結びつくことが待たれる。同時に、在籍者構成割合についても、外国人留学生、社会人、一般の入学者、学部卒業生をそれぞれ一定数確保する取り組みがなされていることは評価できる。定員充足率の問題は、社会的要因および研究科独自の内的要因が複雑に絡み合い、一朝一夕に解決されるような性質の問題ではないので、今後とも緻密な検討と改善を継続されることを望みたい。

2024 年度の目標は、2022―2025 年度中期目標との整合性が認められる。2021 年度より開始された新カリキュラムの実施状況、課題等を明確化することによって定員充足率の改善が実現され、同研究科の堅実な前進を期待したい。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院学則　別表Ⅴ ・法政大学ホームページ （https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/）	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院経済学研究科教授会規程 ・2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/) (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/)	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院要項 ・シラバス ・法政大学大学院経済学研究科ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/gs/keizai/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54)	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成	はい

し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・シラバス ・2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書 ・経済学研究科研究指導計画 (https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/1974/7037/2021ikou_keizai_kenkyu_.pdf)	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院要項 ・経済学研究科学位論文審査基準 (https://www.hosei.ac.jp/application/files/2316/1974/7037/keizai_shinsa20210423.pdf) ・教授会議事録	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
・学生による授業評価アンケートの集計結果を教授会で共有している。 ・修了生アンケートの集計結果を教授会で共有している。	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院経済学研究科ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/gs/keizai/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) ・法政大学大学院入試要項	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	いいえ
【根拠資料】	
・2024 年度経済学研究科在籍者一覧	

表１

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準６　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
・経済学研究科科目担当表 ・経済学部「教員の資格に関する規程」	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
・経済学部人事採用規程	

基準７　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・教授会資料	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・教授会資料	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
・2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5　学生の受け入れ	5.2①研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
・博士後期課程の定員充足率が低い問題については、2025 年度入試から改革を行う。専門科目に関して、過去 10 年以内に同じ名称の本研究科の科目を A・B とも履修し、その科目の成績評価が平均 A（GPA 3.0）以上だった者は筆記試験を免除することとした。また、英語の試験に関して、英和辞典 1 冊に限り、参照可に変更した。 ・2025 年度に開設する地域創造インスティテュートの入学者の一部が経済学研究科に在籍することにより、修士課程、博士後期課程とも定員充足率の向上が見込まれる。修士課程は年 24 人、博士後期課程は年 5 人を想定している。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

１　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

2022 年度の大学評価委員会教学部会により求められている、教員組織における年齢構成の多様化と、定員充足率及び一般・社会人比率の向上に対し、経済学研究科の取り組みとその効果について適切な記載があった。経済学研究科の自己点検・評価につき、各点検・評価項目における現状は、根拠資料をもとに適正に確認されている。とりわけ 1.教育課程・学習成果と 4.学生支援において、専攻分野コースワークの実施、留学生に対する日本語アカデミック・ライティング支援、修士・博士課程におけるワークショップの開催は、経済学研究科の優れた取り組みと評価できる。2022 年度目標を達成するために、博士課程進学を希望する学生を増加するための入試制度の改革（QE 科目の受講成績による試験免除など）や、留学生を増やすための日本語資格試験基準の変更など、定員充足率の向上にために一定の施策が工夫されていることは評価に値する。これらの効果を検証しつつ、定員充足に向けたされなる取組がなされることを期待したい。2021 年度からの新カリキュラムを安定的に実施するという年度目標に関しては、今後その成果測定が期待される。新カリキュラムの安定的な運用、定員充足率の向上という 2023 年度目標と施策等は、2022 年度中期目標・年度目標達成状況報告書の内容と整合性があると判断される。なお、「研究科内のＦＤ活動は組織的に行われていますか」について「いいえ」となっており、この

点については今後改善に向けた取組をお願いしたい。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

(1) 研究科内の FD 活動について
・「学生による授業改善アンケート」「授業形態に関するアンケート」「修了生アンケート」「新入生アンケート」等の調査結果を教授会で共有した。
・ワークショップに関して、直後の教授会において、出席した教員の評価をもとに報告者の評価を行った。これに関連して、博士ワークショップの報告と内容に関して議論を行い、求められる水準を院生に周知した。
・研究科長が日本語担当講師と面談を行い、その結果を教授会で共有した。
・上記の活動はこれまでの行っていたことであるが、あらためて FD 活動に位置付けるとともに、新型コロナウィルスの影響で見合わせていたワークショップ終了後の懇親会を開催し、ワークショップでの院生の報告内容等について教員間で意見交換を行った。
(2) 定員充足率の向上について
・博士後期課程については、2025 年度入試から改革を行う。専門科目に関して、過去 10 年以内に同じ名称の本研究科の科目を A・B とも履修し、その科目の成績評価が平均 A（GPA 3.0）以上だった者は筆記試験を免除することとし、英語の試験に関して、英和辞典 1 冊に限り、参照可とした。
・2025 年度に開設する地域創造インスティテュートの入学者の一部が経済学研究科に在籍することにより、修士課程、博士後期課程とも定員充足率の向上が見込まれる。修士課程は年 24 人、博士後期課程は年 5 人の入学をそれぞれ想定している。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）

上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検･評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
博士後期入試で以下の改革を行った。 ・専門科目の筆記試験について、過去 10 年以内に同じ名称の本研究科の科目を A･B とも履修し、その科目の成績評価が平均 A（GPA 3.0）以上だった者は免除することとした。 ・英語の筆記試験について、英和辞典 1 冊に限り辞書参照可とした。 ・これまでは指導希望教員の記入を求めていなかったが、専任教員 3 名（第一～第三希望）を選択させること（ただし、希望指導教員に指導が受けられることの確認が取れた場合は１名で可）とした。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い､成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）

上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		内部質保証
中期目標		大学院の質保証体制を安定的に維持する。
年度目標		質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年 3 回開催する。
達成指標		質保証委員会の開催記録。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	4 回の質保証委員会（第 1 回：4 月 21 日、第 2 回：5 月 26 日、第 3 回：12 月 8 日、第 4 回：3 月 8 日）を開催した。第 3 回の委員会では年度の途中において、どの程度達成されているか、残された問題は何か、について情報を共有し、年度目標を再確認した。第 4 回の委員会では、質保証委員会による点検・評価を受けた。
	改善策	引き続き、この体制を維持したい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	委員会開催の頻度、内容の両面において質保証の基準を十分満たしたものである。
	改善のための提言	同様の取組を継続することが望まれる。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		博士後期課程のコースワークの整備充実。
年度目標		博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。
達成指標		新カリキュラムについての検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	昨年度末に決定した、QE 筆記試験の免除要件に関して、履修要綱に明記するようにして周知を図ることとした。
	改善策	新カリキュラムの検証を進めていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記の妥当は相当であると思われる。
	改善のための提言	2024 年度の博士進学者の状況を見て今後の運用方法を検討していただきたい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂。
年度目標		隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。
達成指標		新カリキュラムについての検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	授業編成にあたり、5 分野の共通科目を除く専門科目の開講に関しては、基本的に 2 年続けて開講しない方針とし、限られた教員で、多くの授業科目を提供できるように工夫している。
	改善策	2025 年度から発足予定の地域創造インスティテュートとの連携を踏まえ、講義科目の共同開講や新設を検討していく。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	新カリキュラムの運用が適切に行われ、教員のリソース配分も効率化されており、左記の妥当は相当であると思われる。
	改善のための提言	学部のカリキュラム改革により入門ゼミの半期化などで教員の負担コマに余裕ができる可能性があるので、学部の状況を勘案しながら専門科目の拡充を検討していただきたい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		Ph.D.5 年一貫コースの成果の検証（QE 試験の効果の検証など）。
年度目標		修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。
達成指標		新カリキュラムについての検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度は 1 名が博士の学位を取得し、1 名が博士論文の審査中である。博士課程修了者が着実に出てきている。
	改善策	授業科目の履修の検証を行いたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	今年度、QE 導入以降の学生が博士学位を取得したという点は評価でき、左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	左記のような評価の半面、QE 導入後は博士課程に進学する学生も減少しており、審査中の 1 名の学生も QE 導入以前から在籍している学生である。QE 免除規定が長期的にどのような効果をもたらすかを継続して観察していただきたい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		MA コースの教育方法の再検討。
年度目標		指導体制の整備。
達成指標		2023 年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2024 年度からの指導体制を整備する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度入学者は指導教員が重複しないような形で指導を受けることができている。
	改善策	引き続き、この体制を維持したい。特定の教員に負担が集中しないように入学者と指導教員のマッチングを注視していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	以前のように学生が指導教員を見つけられずに困るといったケースが見られることも少なくなってきており、今年度もうまく運用できていると評価できる。そのため、左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	引き続き現状の運用をしていくことを期待したい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		MA コースの教育方法の再検討。
年度目標		外的要因に左右されない教育サービスの提供。
達成指標		新型コロナウィルス対応がレベル 0 になった場合の授業運営について教授会内で意見交換を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	今年度は授業やワークショップを原則対面としているが、一部でハイフレックス授業やオンライン授業を実施し、主に社会人学生から受講しやすいという評価を得ている。
	改善策	不測の事態に備え、遠隔授業のノウハウを継承していく。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	夜間開講の科目が多く、社会人学生が多いという点で対面とオンラインのハイブリッドが非常に機能していたと思われ、左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	引き続き学生のニーズに柔軟に対応して、より良いサービスを提供することを期待したい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		博士後期課程の教育方法の再検討。
年度目標		コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについての検討。
達成指標		実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討し、カリキュラム改革を実現させる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	昨年の分析を踏まえ、現状に問題があるかどうかを検討した。
	改善策	引き続き、学生のニーズの把握に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	当該課題は長年検討され続けているものであるので、今後も引き続き検討していただきたい。左記の評価は相妥当あると思われる。
	改善のための提言	引き続き学生の要望を把握しながら適時改善していくことを期待する。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		博士後期課程の教育方法の再検討。
年度目標		外的要因に左右されない教育サービスの提供。
達成指標		オンライン授業について教授会内で意見交換を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度は授業やワークショップを原則対面としているが、一部でハイフレックス授業やオンライン授業を実施している。
	改善策	不測の事態に備え、遠隔授業のノウハウを継承していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修士課程と同様の目標であり、左記評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	引き続き学生のニーズに柔軟に対応して、より良いサービスを提供することを期待したい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の教育手法の再検討。
年度目標		Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集める。
達成指標		Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の理念について、教授会内で意見交換を行う。また、進学相談会等で、より強く情報発信を行っていく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	QE試験科目と同名の科目の成績が平均Aであれば、筆記試験を免除することにした。また、過去10年以内の修了者と科目履修生については、同じ要件で博士後期課程の入学を認めることにした。
	改善策	博士後期課程進学の要件変更の効果を見守る。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	内部の修士の学生が博士課程まで進学しやすくするようにQE試験の免除を導入したことは非常に評価できる。

	改善のための提言	今後、効果を適切に検証し、その妥当性および代替策などの提示することを将来の執行部に引継ぎができる体制の構築が望まれる。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		M.A, プログラムにおけるコースワークの学習成果への評価の共有。
年度目標		M.A.プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
達成指標		M.A. プログラム１年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	昨年度と今年度の修士の履修状況について、教授会で情報共有した。
	改善策	履修科目と修士論文との関係について検討する必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	学部との兼ね合いで人的リソースの配分が大変であると思うが、M1 次に指導教員の状況が把握できると思うので、専門科目をそれにあわせて M2 次に開講できるようにするなどの運用を検討していただきたい。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
年度目標		修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
達成指標		修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	ワークショップを対面で 7 月と 12 月の 2 回開催した。その後に懇親会を設け、情報交換と親睦を図った。
	改善策	参加教員からの意見を反映し、よりよいワークショップの形を模索していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	今年度は学生の対面による報告を実施したことで以前よりも盛況になったと感じた。ハイフレックスにすることで教員の参加率も高くなるため、こちらの試みは継続をお願いしたい。過年度よりもワークショップが機能しており、左記評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	引き続き学生によいフィードバックを提供する環境を整備すべく、現在の体制を維持することを期待したい。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
年度目標		進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらに PR する。それと同時に経済学部出身者に対してもアピールする。
達成指標		努力目標として、毎年度 4～5 名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者数を確保する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	秋の修士入試で 4 人（入学手続き済み）、博士 1 人（入学手続き済み）、春の修士入試で 3 人（未確定）の日本人が入学予定である。
	改善策	社会人や学部出身者を中心に、引き続き魅力を発信していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	左記の評価は妥当であると思われるが、今年度以前の状況が非常に悪かったため、当該項目については引き続き改善を継続していく必要がある。
	改善のための提言	社会人、一般の入学者が比率だけでなく、絶対数でも少しずつ増えてきているのはわかるが、定員充足率を大きく割っている現状は変わらないので、来年度以降は少しずつ努力目標を引き上げ、入学者数の増加を図っていただきたい。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
年度目標		今年度募集中の人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
達成指標		教員採用の成否。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今年度、学部主導の採用人事によって、2 名の採用を決定し、2 名とも大学院教授会のメンバーとなる予定である。どちらも基本科目を担当できる人材である。
	改善策	学部の人事に一任している形だが、大学院の立場からも意見を述べていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記の評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	他の基本科目と比較して、計量経済学を担当可能な教員が少ないので、担当者の人数バランスを取れるよう大学院のほうからも引き続き人事に関して意見を述べていただきたい。
評価基準		学生支援
中期目標		留学生への日本語教育科目「日本語Ⅰ－Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
年度目標		「日本語Ⅰ-Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。
達成指標		日本語の履修と修士論文の評価との関係の検証、担当教員への意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、その結果について、担当教員にフィードバックする。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	「日本語Ⅰ-Ⅲ」担当者と面談し、授業および留学生の状況を聞き取り、ワークショップや修論指導の情報を共有した。この内容を教授会で情報共有した。
	改善策	留学生がきめ細かな指導を受けていることを確認した。今後も日本語担当者と適宜情報交換を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	科目担当者との情報共有を継続的に行っており、左記評価は妥当と思われる。
	改善のための提言	最近は日本語ができる留学生も増えてきているので、状況によっては当該科目の免除を許してもいいと感じる。当該科目導入から 10 年程度経過しているので、運用方法の再検討をする時期に来ているのかもしれない。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
年度目標		比較経済研究所との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
達成指標		公開講演会、パネルディスカッションなどの開催。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	比較研との共催で、公開講演会「わが国リスキリングの現状と課題～スウェーデンの労働市場政策からの含意～」をオンラインで開催した。
	改善策	経済学部学会との共催で、研究会、講演会、パネルディスカッションなどの開催を検討する。

	質保証委員会による点検・評価	
	所見	左記評価は妥当であると思われる。
	改善のための提言	過去は大学院生向けに計量の手法を教えるなどの集中講義も（比較経済研究所と共同で）提供していたので、そちらの再導入も検討していただきたい。

【重点目標】
2021 年度からの新カリキュラムを安定的に実施し、定員充足率の向上をはかる。
【目標を達成するための施策等】
進学相談会などを使って広報に注力するとともに、入学試験の運用方法の見直しを検討する。

【年度目標達成状況総括】
定員充足率の向上策として、今年度は博士課程入学希望者を増やすために入試制度を見直した。具体的には、過去 10 年以内に QE 科目を本研究科で履修した者に対して、成績によって筆記試験を免除することとした。また、留学生の受験者減少に対して、日本語能力試験 N1（もしくは 1 級）を日本語能力に関する証明書に含めることとした。さらに、2025 年に開設予定の地域創造インスティテュートに定員を拠出することを承認した。これらの改革によって、定員充足率の向上が見込まれる。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	内部質保証
中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。
年度目標	質保証委員会を、年度初め、自己点検・評価シート提出前、中間、年度末と、年 4 回開催する。
達成指標	質保証委員会の開催記録。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。
年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更などを検討する。
達成指標	新カリキュラムについての検証と改善策の検討。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂。
年度目標	修士課程での履修が効果的に行われているか検証する。
達成指標	新カリキュラムについての検証と改善策の検討。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	Ph.D.5 年一貫コースの成果の検証（QE 試験の効果の検証など）。
年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているか検証する。
達成指標	新カリキュラムについての検証と改善策の検討。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	MA コースの教育方法の再検討。
年度目標	指導体制の整備。
達成指標	2024 年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2025 年度からの指導体制を整備する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	MA コースの教育方法の再検討。
年度目標	学生の意向を踏まえた教育方法の検討。
達成指標	多様な機会において院生の意向を把握し、教授会で意見交換する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
年度目標	課題の抽出。
達成指標	実際の履修状況を確認しつつ、院生のニーズを踏まえ、現状の課題を把握する。

評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
年度目標	学生の意向を踏まえた教育方法の検討。
達成指標	多様な機会において院生の意向を把握し、教授会で意見交換する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の教育手法の再検討。
年度目標	課題の抽出。
達成指標	実際の履修状況を確認しつつ、院生のニーズを踏まえ、現状の課題を把握する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	M.A, プログラムにおけるコースコースワークの学習成果への評価の共有。
年度目標	M.A.プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
達成指標	M.A. プログラム1年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。それと同時に経済学部出身者に対してもアピールする。
達成指標	努力目標として、毎年度4～5名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者を確保する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
年度目標	今年度募集中の人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
達成指標	教員採用の成否。
評価基準	学生支援
中期目標	留学生への日本語教育科目「日本語Ⅰ－Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
年度目標	「日本語Ⅰ-Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。
達成指標	日本語の履修と修士論文の評価との関係の検証、担当教員への意見聴取などをもとに、教授会で議論する。また、その結果について、担当教員にフィードバックする。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
年度目標	比較経済研究所との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
達成指標	公開講演会、パネルディスカッションなどの開催。

【重点目標】
次期カリキュラム改革の検討を開始するとともに、定員充足率の向上をはかる。
【目標を達成するための施策等】
2021年度からの新カリキュラムの実施状況を把握し、課題を確認し、改善の方向性を議論する。また、進学相談会などを使って広報に注力するなどして定員充足率の向上を目指す。

法学研究科

【2024 年度大学評価総評】

法学研究科は、自己点検・評価シートにおける各点検評価項目の基準を概ね充足していると評価できる。ただし、「学生の受け入れ」に関連しては、収容定員充足率が基準を下回っている状況が続いており、その改善が望まれる。FD カリキュラム委員会を中心に実情把握とその改善に向けた方策の検討がなされ、特に社会人および留学生の志願者を増やすための具体策を検討するという改善努力が行われており、これらの検討結果を踏まえた対応が成果をもたらすことを期待する。

2023 年度目標・達成指標と、教授会執行部および質保証委員会による年度末報告の内容には整合性が取れており、各評価項目に対する自己評価も概ね適切に行われていると評価できる。設定された 2023 年度の重点目標と、収容定員充足率の改善という喫緊の課題に対し、FD カリキュラム委員会が主軸になり、アドバイザー制度や相談員制度を活用した外国人留学生に対する教育方法の充実化と、社会人受け入れ体制の再検討を図ったことは適切な取り組みと評価できる。

2024 年度目標・達成指標は適切に設定されており、2024 年度の重点目標とそのための施策等も 2023 年度の取り組みとの持続性や連続性が保たれていると判断される。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

2019 年度認証評価の際、基準５「学生の受け入れ」において収容定員充足率の改善が課題として指摘されたことを受けて、法学研究科は改善計画に基づいた年度別改善状況を具体的に記載している。修士課程における入学試験科目のスリム化や志願方式の変更などを含む新入試制度の実施に伴い、近年は横ばいになっているものの、志願者数の増加がみられたことは高く評価できる。同様に、博士後期課程における日本語試験受験の代替措置も留学生志願者数の増加に繋がったことは評価に値する。

修士課程入試における外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を引き続き検討するとともに、社会経済情勢を踏まえた個別進学相談の機会を設けるという改善計画が、志願者数の増加と収容定員充足率の向上に結び付くことを期待する。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院学則別表Ⅴ ・法政大学大学院入学案内 2024 ・大学院要項 2024 年度 ・法政大学法学ウェブサイト （https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/）	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院法学研究科教授会規程 ・2023 年度第 18 回大学院法学研究科教授会議事録	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院ウェブサイト (https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/rinen/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) ・法政大学法学研究科ウェブサイト (https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54)	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院要項 2024 年度 ・シラバス ・法政大学大学院入学案内 2024 ・カリキュラム・マップ (https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) ・カリキュラム・ツリー (https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54)	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院要項 2024 年度 ・シラバス ・法学研究科研究指導計画 ・法政大学大学院法学研究科修士学位取得のためのガイドライン ・法政大学大学院法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内） ・法学研究科アドバイザー制度（2021 年度第 18 回法学研究科教授会決定）	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院法学研究科教授会規程 ・大学院要項 2024 年度 ・法学研究科法律学専攻学位審査基準 ・シラバス	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
法学研究科教授会において、「学生による授業改善アンケート」「修了生アンケート」を検討し、その結	

果を共有している。アンケートの結果をふまえ、授業における院生の取組や習熟度、学位論文執筆状況などの情報も教員間で共有しながら、ＦＤカリキュラム委員会と連携をはかり、改善の必要性の有無等について検討している。

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院ウェブサイト （https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/rinen/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54） ・法政大学法学研究科ウェブサイト （https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54） ・2024 年度法政大学大学院入試要項	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	いいえ
【根拠資料】	
・法政大学ウェブサイト情報公開「修学上の情報」 （https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54）	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準６　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院法学研究科教授会規程	

・シラバス ・法政大学ウェブサイト情報公開「修学上の情報」 （https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54）

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
・法学部「専任教員の採用・昇格に関する内規」（2018 年度第 9 回法学部教授会） ・法政大学ウェブサイト情報公開「修学上の情報」 （https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54）	

基準７　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院要項 2024 年度 ・シラバス ・法学研究科アドバイザー制度（2021 年度第 18 回法学研究科教授会決定）	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院要項 2024 年度 ・2023 年度第 1 回、18 回大学院法学研究科教授会 ・2024 年度新入生ガイダンス配布資料	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学学術データベースの社会貢献活動欄	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5　学生の受け入れ	5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
定員充足率が、基準の数値を下回っているため「いいえ」とした。学生の受け入れ数を増やすために、受験者数を増やすこと、および増加をはかる学生の層として社会人および留学生をターゲットにすることで、状況を改善することができるのではないかという点につき、FD カリキュラム委員会を中心に具体策を検討している。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

1　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

法学研究科では、コースワーク科目とリサーチワーク科目が設置され、ガイドラインとして 3 つのコースが提示されており、教育課程の編成・実施方針が明確に定められ公表されており、適切である。教育課程の改善・向上に向けても、FD カリキュラム委員会を 4 回開催して議論を重ねており評価できる。さらに昨年度は従来のチューター制度に加え、アドバイザー制度および相談員制度を新たに導入し、大学院生の研究および生活をいっそう支援する体制を整えたことは大いに評価できる。また、法学研究科には多様な背景をもつ学生が在籍するが、学生へのヒアリングを行い、大学院教育に求めるニーズを調査することは教員体制と学生支援の質を高めるうえで期待できる取り組みであり、評価できる。特に、在学生の多くを占める外国人留学生については、その特性に合致した教育方法を構築するために、新たに導入したこの両制度の活用を検討することを今年度の重点目標に挙げており、大いに期待できる。

しかし課題が二つある。まず質保証については、これまで参加していなかった大学評価室による学生調査（新入生・修了生アンケート）に 2023 年度から参加することになっており、この調査結果の有効活用が望まれる。つぎに修士課程の収容定員充足率については、2018 年度の入試改革の成果として改善傾向があったものの、2023 年度は減少しているため、引き続き対応が望まれる。

法学研究科は、法曹を目指す法学部生を対象とした「学部 3 年間＋法科大学院 2 年間」の法曹コース制度が定着しつつある中で、ロースクールとの住み分けが中・長期的な課題となっている。そうした状況の中でも、親身な留学生支援への取り組みや、社会人について実務・実利面で魅力を増すために以下のことを具体的に考えていることは高く評価できる。

・夜間や土曜（・日曜）におけるオンライン（オンデマンド）授業活用の可能性を探る。
・ビジネス分野に関わる各法分野について、横断的なまとまりのあるカリキュラムを提供することを考える。これは、弁護士、司法書士の学び直しカリキュラムとしても有効と思われる。
・公務員向けには、中心となる行政法にとどまらず、他研究科と連携して、政治学・政策学分野の履修機会を提供することも検討する。
・資格獲得について、税理士資格と連携した社会人院生の入学者獲得を積極的に行っている他大学の事例を参考にしつつ、今後必要な専任教員の人事計画も含めて、補強を考える。

今後、このような施策の可能な範囲での実施が、定員充足率の改善に結びつくことが期待される。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2023 年度はアドバイザー制度および相談員制度が導入されて間もない時期であるが、順調に学生にその周知が図られているといえ、今後の活用が期待される。また同様に、参加することとした大学評価室による学生調査（新入生・修了生アンケート）については、その活用は途についたところであり、今後更なる活用方法を見出すことできるのではないかと考えている。

課題として指摘された修士課程の収容定員充足率については、やや苦戦していると言わざるを得ない。入学者数を増やす方策について、FD カリキュラム委員会を中心に検討をおこなっている。社会人および留学生の受験者・入学者数を増やすことなどが案としてあがっており、今後その実現のための策を具体的に検討する必要がある。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､プロセス、周期等を明確にしていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検･評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	B（更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある）

上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
FD カリキュラム委員会を中心に、収容定員充足率の実情を把握し、またその改善をはかるための方策を継続的に検討している。またその検討状況は、法学研究科教授会において報告され、それにもとづき議論等を行っている。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｂ（更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
収容定員充足率の改善は、入試制度および法学研究科内の教育のあり方にもかかわるものであるため、十分な議論を尽くして計画を立案する必要がある。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い､成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために､組織的な取り組みを行い､成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		理念・目的
中期目標		現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
年度目標		FD カリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応したカリキュラム構築に関する議論を進めるとともに、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。
達成指標		ＦＤカリキュラム委員会において、外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革について、理念・目的との整合性やいわゆる 3 つのポリシーとの関係を意識しながら検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	ＦＤカリキュラム委員会において、リカレント教育・生涯学習を目的とする社会人大学院生に対応した研究・論文指導のあり方を検討し、現行入試制度の見直しに関して議論が行われ、その理念・目的との整合性についても検討が行われた。
	改善策	－

	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD カリキュラム委員会において、研究・論文指導のあり方や入試制度の見直しを検討する過程において、理念・目的との整合性を検討する形でそれらの妥当性が検討されたことは評価に値する。
	改善のための提言	次年度も継続的に検討がなされることを期待する。
評価基準		内部質保証
中期目標		質保証委員会(2017 年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
年度目標		質保証委員会からの課題の提示と、法学研究科教授会・FD カリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を引き続き図っていく。
達成指標		質保証委員会における課題の検討状況について、研究科長によるヒアリングを実施し、課題の共有を図る。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	質保証委員会から提示された課題を法学研究科教授会において共有し、次年度における FD カリキュラム委員会での検討課題として位置付けた。
	改善策	質保証委員会で提示された課題を当該年度内における FD カリキュラム委員会で十分に検討するように努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	質保証委員会の実効性を高めるための方策が継続的に検討されていることは一定の評価に値する。
	改善のための提言	研究科長の引継ぎの際に、質保証委員会からの指摘事項を確認し、FD カリキュラム委員会での検討事項とすることが望ましい。また質保証委員会においても前年度から次年度への引継ぎを行うことで質保証の実効性を高めることが期待できる。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。大学院教育における比較法の位置づけを検討する。
年度目標		外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方について、全体的なカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、検討を進める。
達成指標		ＦＤカリキュラム委員会を適宜開催し、そこで外国人留学生および社会人大学院生の対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方に関する具体的な課題の明確化を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	FD カリキュラム委員会を 4 回開催し、リカレント教育・生涯学習の目的を持った社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムの構築や学位論文執筆のあり方について検討した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD カリキュラム委員会が着実に開催され、社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラム構築や学位論文執筆のあり方について検討がなされたことは評価に値する。
	改善のための提言	次年度も FD カリキュラム委員会における定期的･継続的な検討がなされることを期待する。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
年度目標		外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度や相談員制度の活用について検討する。

達成指標		ＦＤカリキュラム委員会および教授会で、外国人留学生の教育において、アドバイザー制度や相談員制度の果たす具体的な役割のあり方を明確化する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	ＦＤカリキュラム委員会で、アドバイザー制度と相談員制度の役割のあり方に関する検討を行ったが、引き続きこれらの制度が実効的に機能するように検討を行う必要がある。
	改善策	FD カリキュラム委員会で、アドバイザー制度と相談員制度の実効性確保のあり方について、外国人留学生の教育に合致したこれらの役割を中心に検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD カリキュラム委員会においてアドバイザー制度・相談員制度のあり方について検討がなされたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言	アドバイザー制度は 2024 年度が導入 3 年目となるので、この制度が具体的にどのような役割を果たしているのかの情報共有することを通じてより実効性を高めるための検討を行うことが望ましい。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		大学院生の学習・研究成果の可視化を図り、教育成果の測定方法及び学位授与の基準について検討を進める。
年度目標		アドバイザー制度導入による複数指導体制による大学院生の学習成果を検討する。
達成指標		アドバイザー制度の下で修士論文報告会を開催し、その具体的な成果と問題点をＦＤカリキュラム委員会および教授会で共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	アドバイザー制度と相談員制度は 2022 年度に導入されたばかりであることから、2023 年度においても、在学生の意見も踏まえて、その位置付けや実効性確保の在り方を引き続き入念に検討する必要があった。そこで、FD カリキュラム委員会においてこれらを引き続き検討し、その上で修士論文指導のあり方についても検討し、検討結果を法学研究科教授会で報告した。
	改善策	引き続き、FD カリキュラム委員会および教授会で、アドバイザー制度と相談員制度の実効性確保のあり方や、これらの制度を修士論文指導にどのように活用できるかについて検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD カリキュラム委員会においてアドバイザー制度・相談員制度のあり方について検討がなされ、その結果が研究科教授会で共有されたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言	アドバイザー制度については上述した。また相談員制度についても、引き続き継続的な検討がなされることが望まれる。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
年度目標		特に社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、法学研究科としての基本ポリシーを明確化した上で、具体的な制度について検討する。
達成指標		ＦＤカリキュラム委員会を適宜開催し、法学研究科としての基本ポリシーを明確化し、それとの整合性において、今後の社会人大学院生向けの入試制度の方向性を示す。
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	FD カリキュラム委員会において、リカレント教育・生涯学習の目的を持った社会人大学院生に対応した入試制度のあり方について検討し、検討結果を法学研究科教授会で報告した。

報告	改善策	今年度は、入試制度を見直す前提として、社会人大学院生に対する指導体制や履修制度の検討が中心となったため、この検討結果を踏まえて、今後は特に入試制度の具体的なあり方も検討していく必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD カリキュラム委員会において、社会人に対応した入試制度のあり方の検討が着実に進められたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言	今年度の FD カリキュラム委員会の検討内容を次年度に着実に引き継いだ上で、入試制度の具体的な見直しも含めた検討を進めることが望まれる。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、多様性に対応できる教員側の体制について検討する。
年度目標		外国人留学生および社会人大学院生サイドにおける、法学研究科における大学院教育および教員に対する具体的なニーズを把握する。
達成指標		在学生に対するヒアリングの結果を踏まえて、外国人留学生や社会人大学院生を含めた多様なバックグラウンドを持つ学生が大学院教育に求める具体的ニーズを調査する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	在学生の意見を踏まえつつ、特に外国人留学生や社会人大学院生のニーズについて FD カリキュラム委員会において検討を行った。
	改善策	引き続き外国人留学生や社会人大学院生の大学院教育に対するニーズの把握に努め、FD カリキュラム委員会で検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	在学生の意見を踏まえた検討がなされたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言	在学生に対するヒアリングを継続的に、かつより着実に行うために、定期ヒアリングを年間計画に組み込むことなども検討することが望ましい。
評価基準		学生支援
中期目標		COVID-19 への対応経験を踏まえ、ポスト・コロナ時代の大学院生の研究支援・生活支援のあり方について検討する。
年度目標		在学生に対するヒアリングを行うことで、多様な大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
達成指標		在学生に対するヒアリングの結果をとりまとめ、それを教授会内で共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	昨年度実施したヒアリングの結果を踏まえて、引き続き FD カリキュラム委員会で大学院生の生活支援のあり方について検討を行い、検討結果を教授会で報告をした。
	改善策	在学生の実態を踏まえ、FD カリキュラム委員会で大学院生の生活支援のあり方を具体的に検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	大学院生の研究支援・生活支援について FD カリキュラム委員会において検討がなされ、結果が研究科教授会で共有されたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言	同上。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		法学研究科としてのあり得べき社会貢献および社会連携の方策を引き続き、検討する。
年度目標		社会貢献・社会連携に関する他大学・他研究科の実践例を調査し、法学研究科が採るべき具体的方策を検討する。

達成指標		引き続き他大学・他研究科の実践例を調査・共有し、個別の教員レベルでの社会貢献・社会連携の状況を調査する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	ＦＤカリキュラム委員会で、社会貢献・社会連携の一環として、リカレント教育・生涯学習の機会を高めるための社会人大学院生の受入れのあり方につき、他大学・他研究科の取り組みを参考に検討を行った。
	改善策	引き続き他大学や他研究科の社会貢献・社会連携の状況を調査した上で、個々の教員レベルでの社会貢献や社会連携のあり方も検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD カリキュラム委員会において、社会人大学院生の受入れのあり方について、他大学・他研究科の取り組みを参考にしながら検討がなされたことは、一定の評価に値する。
	改善のための提言	リカレント教育・生涯学習に関しては、全学の取り組みとの関係にも留意しつつ、引き続き継続的な検討がなされることを期待する。

【重点目標】
外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度や相談員制度の活用について検討する。
【目標を達成するための施策等】
ＦＤカリキュラム委員会および教授会で、外国人留学生の教育において、アドバイザー制度や相談員制度の果たす具体的な役割のあり方を明確化する。

【年度目標達成状況総括】
今年度も、例年どおり FD カリキュラム委員会を 4 回開催し、外国人留学生やリカレント教育目的で学ぶ社会人大学院生のための修士課程や博士課程のあり方について、2022 年から導入されたアドバイザー制度と相談員制度の役割を踏まえて検討を行った。また、（当初の目標設定を行った後に）修士課程の定員充足率の改善が喫緊の検討課題として位置付けられ、7 月 17 日に実施された大学評価インタビューにおいても特にこの点が中心的に議論されたことも考慮し、特に社会人大学院生の受入れ体制について、上記の点と併せて重点的に検討を行った。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
年度目標	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応した入試制度・カリキュラムの構築に関する議論を進めるとともに、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。
達成指標	ＦＤカリキュラム委員会において、目的・理念を意識しつつ、外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革について検討する。
評価基準	内部質保証
中期目標	質保証委員会(2017 年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
年度目標	質保証委員会からの課題の提示と、法学研究科教授会・FD カリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を引き続き図っていく。
達成指標	質保証委員会における課題の検討状況について、研究科教授会において課題の共有を図る。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。大学院教育における比較法の位置づけを検討する。
年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方について、検討を進める。

達成指標	ＦＤカリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方に関する具体的な課題の析出を行い、教授会で共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
年度目標	外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度や相談員制度の活用について引き続き検討する。
達成指標	ＦＤカリキュラム委員会において、外国人留学生の教育でアドバイザー制度や相談員制度が機能した具体的例等を明らかにし、教授会で共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	大学院生の学習・研究成果の可視化を図り、教育成果の測定方法及び学位授与の基準について検討を進める。
年度目標	指導教員およびアドバイザーが大学院生の学習・研究成果を把握し評価する方策について検討する。
達成指標	FD カリキュラム委員会において、大学院生の学習・研究成果がどのような形で表れているか、具体的に検討する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
年度目標	特に外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、法学研究科としてのアドミッションポリシーに合致する形で、具体的な制度変更の可能性について検討する。
達成指標	ＦＤカリキュラム委員会において、法学研究科のアドミッションポリシーに関する理解を明確化し、それとの整合性において、今後の外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度の方向性を検討し、教授会で共有する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、多様性に対応できる教員側の体制について検討する。
年度目標	これまでに明らかになった外国人留学生および社会人大学院生のニーズを念頭に、法学研究科における教員が対応できる範囲を検討する。
達成指標	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に向けての対応として、法学研究科の教員が取りうる対応としてどのようなものがあるか、具体的に検討する。
評価基準	学生支援
中期目標	COVID-19 への対応経験を踏まえ、ポスト・コロナ時代の大学院生の研究支援・生活支援のあり方について検討する。
年度目標	在学生に対するヒアリングを行うことで、多様な大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
達成指標	在学生に対するヒアリングを実施し、結果を教授会で共有する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献および社会連携の方策を引き続き、検討する。
年度目標	社会人大学院生の受け入れによるリカレント教育を通じた社会貢献・社会連携のあり方について検討する。
達成指標	FD カリキュラム委員会において、社会人のリカレント教育を通じた社会貢献・社会連携の実現について、具体的に検討し、教授会で共有する。

【重点目標】
特に外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、法学研究科としてのアドミッションポリシーに合致する形で、具体的な制度変更の可能性について検討する。
【目標を達成するための施策等】

ＦＤカリキュラム委員会において、法学研究科のアドミッションポリシーに関する理解を明確化し、それとの整合性において、今後の外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度の変更の可否と変更の場合のあり方を検討し、教授会で共有する。

Ⅴ　2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

種別	内容
基準	基準５　学生の受け入れ
指摘区分	改善課題
提言（全文）	**収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.30**、政治学研究科修士課程で 0.40 **と低く、**人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、**大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。**
大学評価時の状況	2019 年度は収容定員 40 名に対し、在籍者学生者数が 17 名で、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.43 であることから、若干の改善は実現したものの、改善は未完了である。
大学評価後の改善状況・改善計画	2018 年度から新入試制度が導入されており、修士課程（一般）の入試科目を専門科目２科目から１科目に変更、修士課程（外国人）の修士単願の入試科目を専門科目１科目に変更かつ日本語試験を廃止（日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査すること）、修士課程（外国人）の研究生との併願を秋入試にも拡大といった方策がとられた。その結果、法学研究科の修士課程入試の志願者は 2020 年度に 67 人と大幅に増加した。その後、2021 年度は 57 名、2022 年度は 59 名と、2019 年度の 48 名との比較では、増加傾向を保っていた。もっとも、2023 年度および 2024 年度はいずれも 47 名となっており、引き続き改善に向けた対策を要する。修士課程入学者は、2020 年度が 5 名だったのに対して 2021 年度は 6 名、2022 年度は 7 名と増加傾向にあった。もっとも、2023 年度は 5 名、2024 年度は 3 名となっている。 博士後期課程入試については、2020 年度より、博士後期課程入学試験科目（外国語 2 科目）につき、日本国内の修士課程で「日本語で修士論文を執筆し、修士号を取得した」外国人受験者については、「日本語で執筆された修士論文の提出」によって「日本語」試験受験に代えることができるといった変更が加えられた。2023 年度博士後期課程の志願者数は 3 名（内、外国人は 3 名）であり、2024 年度は 0 名であった。 今後、特に修士課程入試に関して、志願者数の増加と定員充足率の向上について検討を行うとともに、特に外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を引き続き検討する。また、修士課程および博士後期課程への志願者数と入学者数について、ここ数年間のコロナ禍による日本人学生の経済的状況の変化や外国人留学生の志願者数の動向にも留意した上で、改善策を探る。また個別進学相談の機会を設けて、志願者数を増やすことに努める。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「大学院修士課程入試要項」 「研究科教授会議事録」

政治学研究科

【2024 年度大学評価総評】

博士後期課程コースワークにおいて、「博士論文演習」（チュートリアル）を博士課程に在籍する全学生に対して実施し、ほぼ毎年博士学位審査論文が提出されるなどの実績に結び付いている点が評価できる。教育課程に関しては、必要に応じたオンライン授業が実施され学生のニーズに対応しており、研究科会議において政策系研究科の院生を受け入れるための講義枠の拡大について議論が行われているなど、今後の充実が期待される。学生の受け入れに関しては、入試ガイダンスにおける個別相談の実施や講義を通じた周知により、学内からの進学者が毎年継続的に存在している点は注目したい。さらに多様な受験生の増加に向けた説明会実施の効果に期待するとともに、修士論文執筆のための指導の充実化が行われており、こうした取り組みが研究科の魅力を高め志願者の増加に貢献することになることが期待される。

なお、「授業改善アンケート」及び「修了生アンケート」については、各教員が必要に応じて個別に参照し授業改善などに活用しているという運用については理解できるが、今後はアンケート結果等について研究科内で適宜共有するなど組織的にも活用していくことが望まれる

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

2019 年度認証評価の指摘事項とされた研究科の「学生の受け入れ」に関して、定員数の削減を行いつつ、学生相談や学部講義等での取り組みなどの一連の対応策により学内進学者の継続的確保につながっており、収容定員充足率が改善されたことは評価できる。引き続き、より多くの志願者を確保し、厳正な審査を行った上で、合格者・入学者の確保に努めるために、こういった取り組みの継続が望まれる。さらに様々な経路・キャリアの受験生の増加に向けて具体的な検討が進められることを期待する。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
N　【根拠資料】	
大学 HP 【政治学研究科】 https://www.hosei.ac.jp/gs/seiji/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 【政治学専攻】 https://www.hosei.ac.jp/gs/seiji/seiji_senko/ 【国際政治学専攻】 https://www.hosei.ac.jp/gs/seiji/seiji-kokuseiji_senko/	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質

保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院政治学研究科教授会規程 https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/kitei/doc/rule/63.html	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP 【ディプロマ・ポリシー】 https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/ 【カリキュラム・ポリシー】 https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP 【政治学専攻（修士課程）・カリキュラムマップ】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/5316/5423/1389/20220603.pdf 【政治学専攻（博士課程）・カリキュラムマップ】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/9915/7439/9275/2019_seijigaku_doctor_curriculm_map.pdf 【国際政治学専攻・カリキュラムマップ】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/4117/1323/9207/2024_kokusaiseijigaku_curriculm_	

map.pdf 【政治学専攻（修士課程）・カリキュラムツリー】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/3816/5423/1558/4843cc659e387585c33ded50188acdbc.pdf 【政治学専攻（博士課程）・カリキュラムツリー】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/7615/7439/9389/2019_seijigaku_doctor_curriculm_tree.pdf 【国際政治学専攻・カリキュラムツリー】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/2117/1323/9906/2024_kokusaiseijigaku_curriculm_tree.pdf 【学位論文審査基準】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/9216/7878/8093/2023_seiji-kokusaiseiji_gakui.pdf 【政治学研究科・2024 年度シラバス】 https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
【政治学研究科・2024 年度シラバス】 https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php 【政治学専攻（修士課程）・修士号学位請求の審査日程とプロセスについて　(2024 年度)】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/3117/1134/9873/seiji_process_master20240325.pdf 【政治学専攻（博士課程）・博士号学位請求の審査日程とプロセスについて　(2024 年度)】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/3217/1134/9873/seiji_process_doctor20240325.pdf 【国際政治学専攻・修士号学位請求の審査日程とプロセスについて　(2024 年度)】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/9716/7878/8244/kokusaiseiji_process_master20230314.pdf	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づ	はい

き既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP 【法政大学大学院学則】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/6517/1100/5770/202441.pdf 【政治学専攻】 https://www.hosei.ac.jp/gs/seiji/seiji_senko/ 【国際政治学専攻】 https://www.hosei.ac.jp/gs/seiji/seiji-kokuseiji_senko/ 【政治学専攻（修士課程）・修士号学位請求の審査日程とプロセスについて　(2024 年度)】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/3117/1134/9873/seiji_process_master20240325.pdf 【政治学専攻（博士課程）・博士号学位請求の審査日程とプロセスについて　(2024 年度)】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/3217/1134/9873/seiji_process_doctor20240325.pdf 【国際政治学専攻・修士号学位請求の審査日程とプロセスについて　(2024 年度)】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/9716/7878/8244/kokusaiseiji_process_master20230314.pdf 【学位論文審査基準】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/9216/7878/8093/2023_seiji-kokusaiseiji_gakui.pdf	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	いいえ
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	いいえ
【具体的な活用事例】	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP 【アドミッション・ポリシー】 https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/ 【大学院入試要項、デジタルパンフレット等】 https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP 【学部、学科、研究科ごとの収容定員充足率】※本データは 2023 年 5 月 1 日現在のもの https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/8775/7033/2-b-2-8_.pdf	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準 6　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP 【政治学研究科・教員紹介】 https://www.hosei.ac.jp/gs/seiji/kyoin/ 【法政大学ウェブサイト情報公開「修学上の情報」】 https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
【政治学研究科・教員紹介】 https://www.hosei.ac.jp/gs/seiji/kyoin/ 【法政大学ウェブサイト情報公開「修学上の情報」】 https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54	

基準 7　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい

7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
【大学 HP　学生生活サポート】 https://www.hosei.ac.jp/campuslife/support/ 【政治学研究科・2024 年度シラバス】 https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php 【2024 年度法政大学大学院要項・学生生活について】 https://hosei-hondana.actibookone.com/?cNo=368392&param=MV8xXzc=&siteNum=3676&siteTitle=HOSEI%20HONDANA&pNo=232	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
大学 HP 【不正防止に係る取り組み・規程】 https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/6204/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 【コンプライアンス研修】 https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/compliance/	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
【大学 HP　他大学・他大学院との連携】 政治学専攻単位互換協定 https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/renkei/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 【法政大学学術データベース】 社会貢献活動欄 https://kenkyu-web.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 【科目等履修生などの受入】 科目等履修生などの受入状況 https://www.hosei.ac.jp/application/files/8116/8775/7030/2-f-7_1.pdf	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4　教育・学習	4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。 4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。

【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。
「授業改善アンケート」及び「修了生アンケート」は各教員が必要に応じて個別に参照し、授業改善などに活用している。今後はアンケート結果等について研究科内で適宜共有するなど組織的にも活用していくこととする。

Ⅱ　改善・向上の取り組み

1　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

2022 度大学評価委員会の評価結果において、2021 年度から博士後期課程におけるコースワークの導入が企図され、博士後期課程のカリキュラムの改善努力がなされている点が評価されている。ただ、その具体的な実施に関しては、コースワークの実質的な内容の充実やその機能の実現をどのように担保するかなどの留意点も指摘されている。その際、当該研究所の利点である少人数教育を維持しつつ、オンラインを活用してコロナ禍の厳しい状況に対処しながら、より完成度の高いカリキュラムの実現とその内実を充実させるために、教員間、執行部との連携を強化することにより、現実的な成果を実現していくことが期待される。

学生の受け入れに関しては、2023 年 5 月 1 日時点では、博士課程の収容定員充足率が基準数値を下回っているものの、2023 年度中期目標において、学部生に対する積極的な情報提供により当該研究科の魅力をより広く伝え、他大学や社会人に対しても同様の努力をすることが表明されている。定員充足への努力は、今世紀になって政策創造研究科・公共政策研究科と、外部からみて一見類似する政策系の研究科が相次いで設立された状況で、自研究科の特色・強みを意識した「住み分け」を図ることを意味する。それは上記のような地道な活動により不断になされるべきであり、そのための認識が研究科において共有されており、その成果が着実に実現されることが期待される。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

博士後期課程のコースワークのカリキュラムについては、博士課程の全在籍者に対する指導が引き続き順調に行われている。今後もオンライン・システム等を適宜活用しながら、本研究科の特徴である少人数教育に基づいて博士後期課程の研究指導の更なる充実を図っていく。また、そうした研究指導の成果を確実なものとすべく、教員間や執行部との連携をより一層強化し、課題や改善策の把握に努めていきたい。

博士課程を含む定員充足率に関しては、研究科としても引き続き問題意識を有している。本研究科の特徴をアピールしつつ、2023 年度中期目標に掲げた方策を軸として、充足率の改善に努めていきたい。

2　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。		

Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		博士後期課程コースワークの定着
年度目標		博士後期課程コースワークの完全実施
達成指標		博士課程在籍学生に対する完全実施を維持する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	「博士論文演習」（チュートリアル）を博士課程在籍学生に対して完全に実施した。ほぼ毎年、博士学位審査論文が提出されるなど、実績が上がっている。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コースワークで重要ないわゆるチュートリアルを完全実施し、その結果としての実績も上がっていることは、本研究科における博士後期課程のコースワークが実質的にも機能していることの証左として評価できる。
	改善のための提言	引き続き博士課程在籍学生に対する完全実施が継続されていくことが期待される。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		COVID-19 対応として導入の教育方法の定着
年度目標		教育内容に適している場合にオンライン授業を活用
達成指標		教育内容、感染状況などを勘案しつつ、必要に応じてオンライン講義を実施
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	必要に応じ、オンライン授業を一部で実施した
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	今年度の取り組みは、昨年度の質保証委員会による本項目の改善のための提言である、新型コロナウイルスを契機に導入が進んだオンライン授業について、社会が平常に戻った後も、院生のおかれた環境に配慮しつつ、アクセスしやすい授業形態について工夫を続けることが望まれる、という点からも評価できる。
	改善のための提言	COVID-19 対応として導入された教育方法のうち、例えば修士論文執筆に向けた構想発表会・批評会という中間報告会での実践など授業以外の面についても、将来的にその定着の確認等を行うことが有益とみられる。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		学内の政策系の研究科等との更なる連携・調整強化
年度目標		政策系の研究科の院生を受け入れた授業の展開
達成指標		政策系の研究科の院生を受け入れる講義枠の拡大を図る

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	講義枠の拡大可能性について、政治学研究科会議において議論を行なった
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	政策系の研究科の院生を受け入れる講義枠の拡大に向けて議論を行ったことは、その実現に向けての重要な過程として評価できる。
	改善のための提言	政策系の研究科からの乗り入れ科目の拡大は今後も引き続き議論・検討を行いつつ、現状でも可能な政策系の研究科の院生も履修する科目の増加に向けて様々な機会を通してこれに努めることが望ましい。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		2019 年度認証評価の本研究科に対する指摘事項とされたのが本項目（の大学院の定員管理）であったことや、定員充足率が 70%にまで昨年度実施の入試の結果改善されたことも踏まえて、引き続き、優秀なより多くの志願者を確保し、厳正な審査実施を行なった上で、合格者・入学者の確保に務める
年度目標		厳正な審査と学生の質の確保を前提としつつ、政治学専攻を中心に、定員充足率を確保
達成指標		質を維持しつつ、充足率の一層の改善に向けた方策の模索
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	入試ガイダンスなどにおいて、学生からの相談を受け、さらなる受け入れに向けて努力した。また、講義などを通じた周知の効果もあり、学内からの進学者が毎年継続的に存在している
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	定員充足率は近年本研究科では以前に比べて明らかな改善が見られているところ、執行部により説明がなされた入試ガイダンスや学部講義等での取り組みは、学内進学者の継続的確保の面からも評価できる。
	改善のための提言	引き続きそれらの取り組みを継続するとともに、様々な経路・キャリアの受験生の増加に向けて具体的な検討が進められることが期待される。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		定年退職者補充人事の計画的推進の実現
年度目標		定年対象者補充人事の計画的推進に向けて具体的な検討
達成指標		学部と連携しつつ、人事の長期的な方向性について協議
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今後５年程度の間の予想される人事の方針について、学部の政治学科・国際政治学科会議と共に議論を始めた
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学部の政治学科・国際政治学科と連携して教員の採用人事の方針についての議論が開始されていることは、本研究科の教員が両学科でも教育を担当している面からも評価できる。
	改善のための提言	定年退職者補充人事の実現に向けて引き続き取組みが進められていくことが求められる。
評価基準		学生支援
中期目標		専攻全体としての学生支援の更なる充実の実現

年度目標		留学生を中心とする指導体制の強化
達成指標		院生への個別指導をさらに強化
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	修士論文執筆に向けた中間報告会などの指導を行なっている。4 月のオリエンテーションにおいて新入生へのケア、学年を跨いだ交流の機会を提供している
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修士論文執筆に向けた構想発表会・批評会という中間報告会や 4 月のオリエンテーションなど様々な機会を通してきめ細かい院生指導が実施されていることは評価できる。
	改善のための提言	引き続き個別と全体の双方で院生への支援が進められることが期待される。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		公開講演会等の実施の継続的実現
年度目標		公開講演会の実施に向けた検討
達成指標		公開講演会の実施に向けて計画
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	公開講演会の実施に向けて議論を開始した
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	公開講演会に向けた議論の開始は社会貢献に向けた準備として評価できる。
	改善のための提言	引き続き公開講演会の実施に向けての議論を具体的なテーマや実施形態の選択肢を挙げつつ検討が進められることが望ましい。

【重点目標】
学生の受け入れ（必須項目）
【目標を達成するための施策等】
今年度は、学部生に対するゼミなどを通した情報提供や（本研究科の魅力がより一層認知されるように）広く他大学・社会人等からの受験を確保すべく対外的な説明会などを通して受験生の関心を集めるといった既存の取り組みを行い、受験者の質を確保しつつ、さらなる定員充足率の向上を目指す。

【年度目標達成状況総括】
今年度は、博士課程へのコースワークの実施、オンライン授業の活用、学生の受け入れ推進や学生支援などにおいて、当初の目標を実現できた。他の政策系研究科との連携や講演会を通じた社会貢献についても検討を進めつつある。次年度以降、こうした成果をふまえ、さらなる目標実現に向けて対応して行きたい。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	博士後期課程コースワークの定着
年度目標	博士後期課程コースワークの完全実施
達成指標	全ての博士課程在籍学生に対するコースワークの完全実施を継続する
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	COVID-19 対応として導入の教育方法の定着
年度目標	教育内容に応じたオンライン授業の活用
達成指標	教育内容や研究指導の有効性を勘案し、必要に応じてオンライン講義を実施
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】

中期目標	学内の政策系の研究科等との更なる連携・調整強化
年度目標	政策系の研究科の院生を受け入れた授業の展開
達成指標	政策系の研究科の院生を受け入れる講義枠の拡大を図る
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	2019 年度認証評価の本研究科に対する指摘事項とされたのが本項目（の大学院の定員管理）であったことや、定員充足率が 70%にまで昨年度実施の入試の結果改善されたことも踏まえて、引き続き、優秀なより多くの志願者を確保し、厳正な審査実施を行なった上で、合格者・入学者の確保に務める
年度目標	厳正な審査と学生の質の確保を前提とした定員充足率の改善
達成指標	厳正な審査による学生の質を維持しつつ、充足率の一層の改善に向けた方策の模索
評価基準	教員・教員組織
中期目標	定年退職者補充人事の計画的推進の実現
年度目標	定年対象者補充人事の計画的推進に向けて具体的な検討
達成指標	学部と連携しつつ、人事の長期的な方向性について協議
評価基準	学生支援
中期目標	専攻全体としての学生支援の更なる充実の実現
年度目標	留学生を中心とする指導体制の強化
達成指標	院生への個別指導をさらに強化
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	公開講演会等の実施の継続的実現
年度目標	公開講演会の実施に向けた検討
達成指標	公開講演会の実施に向けて計画

【重点目標】
学生の受け入れ（必須項目）
【目標を達成するための施策等】
厳正な審査による受験生の質の確保を前提として、今年度も引き続き博士後期課程を含む定員充足率の改善を目指す。
具体的な方策としては、本研究科の特色や魅力を受験生に周知させるための HP 等による広報や大学院進学を希望する学部生への適切な情報提供、オンラインによる受験生説明会等を通じた他大出身者や社会人等の受験生の確保といった既存の取り組みをいっそう充実していく。

Ⅴ　2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

種別	内容
基準	基準５　学生の受け入れ
指摘区分	改善課題
提言（全文）	**収容定員に対する在籍学生数比率について、**法学研究科修士課程で 0.30、**政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、**人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、**大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。**
大学評価時の状況	政治学研究科国際政治学専攻修士課程の定員を 25 人から 10 人に削減するとともに、志願者増加のためにウェブサイト等での広報活動に力を入れる方針を決定。
大学評価後の改善状況・改善計画	2024 年度の修士課程入学者は、政治学専攻 4 名（前年度から増減なし）、国際政治学専攻 5 名（対前年度比 4 名減）、計 9 名（対前年度比 4 名減）で、定員充足率は研究科全体では 45%（対前年度比 20 ポイント減）と後退した。今年度は、このような動向をふまえ、本研究科の特色や魅力を受験生に周知させるための HP 等による広報や大学院進学を希望する学部生への適切な情報提供、オンラインによる受験生説明会等を通じた他大出身者や社会人等の受験生の確保といった既存の取り組みをいっそう充実していく。これにより、入学者の質を維持しつつ定員充足率の一層の向上に努める。
「大学評価	第１回研究科長会議資料 No.8「2024 年度大学院入学定員充足率（修士課程）」

後の改善状況・改善計画」の根拠資料	

社会学研究科

【2024 年度大学評価総評】

社会学研究科では取り組むべき教育課程や教育内容のあり方を検討し、社会学コースとメディアコースを統合することが教授会で合意され、2025 年度からの実施に向け改革の準備が進められていることは高く評価できる。またコース統合を見据え、入試の一本化や科目の見直し、英語入試に外部スコアを導入するなど入試方法の変更を行うことも評価できる。一方，研究科修士課程における収容定員充足率が 2022 年度よりは改善されたものの、2023 年度でも依然として基準を下回っている。教育課程・教育内容の変更や入試方法の変更と合わせ、受験相談会の体制強化や進学希望者の積極的な掘り起こしを検討している点では評価できる。他方で COVID-19 が 5 類に移行したことを受け、現状の大学院生の意見から授業の在り方や方法について利点や課題を整理し、コース統合後の教育内容や教育方法等に反映させることも重要である。社会連携・社会貢献については具体的な取り組みに至らなかったとの認識で、今後の公開シンポジウムの開催などの検討が始められていることから、こうした取り組みが研究科としての存在を社会や地域に広めることにつながり、ひいては進学希望者を増やすことにもつながることから今後の対応に期待したい。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/gs/shakai/（社会学研究科 HP：現代社会の諸課題に応える知的技法の修得）	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院社会学研究科教授会規程 2023 年度第 2 回教授会議事録、2023 年度第 17 回教授会議事録	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a06（社会学研究科ディプロマ・ポリシー） https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a06（社会学研究科カリキュラム・ポリシー） https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a06（社会学研究科カリキュラム・ポリシー） https://www.hosei.ac.jp/application/files/2216/7878/9139/curriculummap_sociology20230401.pdf（社会学研究科カリキュラム・マップ）	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次･学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/application/files/2216/7878/9139/curriculummap_sociology20230401.pdf（社会学研究科カリキュラム・マップ） https://www.hosei.ac.jp/application/files/6817/1109/7224/13_2024-shakai2.pdf（履修案内） https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EG&t_mode=pc（Web シラバス） https://www.hosei.ac.jp/application/files/6516/7878/9198/curriculumtree_mc_sociology20230401.pdf（社会学研究科修士課程カリキュラム・ツリー） https://www.hosei.ac.jp/application/files/3115/8035/0568/6cc6c3ca3c9050024342d8a0f3d720e8.pdf（社会学研究科博士後期課程カリキュラム・ツリー）	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、	はい

適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EG&t_mode=pc（Web シラバス） https://www.hosei.ac.jp/application/files/4015/7440/1678/2019_6_shakai_kenkyu_shusi.pdf（社会学研究科研究指導計画：修士課程） https://www.hosei.ac.jp/application/files/3815/7440/1701/2019_6_shakai_kenkyu_hakase.pdf（社会学研究科研究指導計画：博士後期課程） 2024 年度オリエンテーション資料（修士論文提出までのタイムスケジュール、博士論文への里程標）	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2024&gakubueng=EG&t_mode=pc（Web シラバス） 2024 年度第 1 回教授会議事録 https://www.hosei.ac.jp/application/files/6817/1109/7224/13_2024-shakai2.pdf（履修案内） https://www.hosei.ac.jp/application/files/4115/7440/1730/2019_6_shakai_gakui.pdf（法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準）	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
教授会で資料を配布して議論するほか、院生との懇談会において、アンケート結果をもとに、さらに掘り下げた意見を聴取している。	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい

5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a06（アドミッション・ポリシー）	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	いいえ
【根拠資料】	
2024 年度第 1 回教授会配布資料	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準 6　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）	

基準 7　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい

7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
2024 年度オリエンテーション資料	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
2024 年度オリエンテーション資料 https://syllabus.hosei.ac.jp/web/preview.php?no_id=2404703&nendo=2024&gakubueng=EG&t_mode=pc&radd=（社会学基礎演習１・３シラバス）	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	いいえ
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	いいえ
【根拠資料】	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5　学生の受け入れ	5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
【理由】2024 年 5 月 1 日時点での社会学研究科における収容定員充足率は、修士課程 0.23、博士課程 0.6 となっており、修士課程が表 1 の数値の範囲外であるため。 【改善計画】修士課程については、2022 年度の入学者が 1 名にとどまったことを受けて、2023 年度に、学内（特に社会学部）からの進学希望者を掘り起こすべく、学部の演習担当教員への協力要請を行った。その結果、2024 年度入試では社会学部からの学内進学３名、学外からの進学３名と入学者が増加し、一定の改善ができた。しかし、依然として充足率を充たしていないため、2025 年度入試に向けて、受験相談会の体制強化や学内からの進学希望者の掘り起こしを進めることによって、一層の入学者増をめざす。とくに 2025 年度入試は、コース統合によって入試も一本化するため、情報提供の仕方にも留意する。	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください

9　社会連携・社会貢献	9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。 9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。

【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。

【理由】2023 年度については、社会貢献について教授会で現状と課題を確認するにとどまり、具体的な活動への取り組みに至らなかったため。
【改善計画】社会貢献・連携としてコロナ禍以前には地域にも開かれた公開シンポジウム（社会学部と共催）を実施していた。アフターコロナとなり公開シンポジウムも可能になったため、その開催に向けて検討を行う。

Ⅱ　改善・向上の取り組み

1　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

2022 年度大学評価結果の総評では、①修士課程での論文執筆に向けた研究活動を支援する「総合演習」の 2 つのコース合同での実施、②博士後期課程での学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習 A」、③英語による研究成果の公表のための「社会学研究 1」の開講など、リサーチワークとコースワークの密接な連携が評価されていた。社会学研究科では、これら①～③について、2023 年度においても継続して取り組んでいると評価できる。

2022 年度の重点目標「社会学コースとメディアコースの現状と課題について確認する」は達成されており、院生からの意見聴取を踏まえて、コースのあり方について議論した点は評価できる。さらに 2023 年度に両コースの統合に向けたワーキンググループを設置し「社会学研究科が取り組むべき教育課程と教育内容のあり方について」の議論が継続されている。質保証委員会の所見のとおり統合に向けた具体的な議論の進捗を期待する。

また、教育方法に関することで年度目標に掲げられていたオンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題などの確認については、院生懇談会での聞き取りを行いその結果を教授会で共有しており、それを自己点検・評価シートの特色としても掲げている。確認した結果をもとに留学生の交流機会確保のためにオリエンテーションを対面に切り替えて実施するなど、改善・向上に取り組んでおり評価できる。

学生の受け入れについては、2023 年 5 月 1 日時点での収容定員充足率が基準に抵触している。その原因と課題については把握しており、2023 年度に設置したワーキンググループで議論をすることになっており、改善が望まれる。

今後も手厚い指導体制による教育の質保証と並んでこれまでの社会貢献面での実績を広く社会に周知し、一層の学生確保につなげていくことを期待したい。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2024 年度の課題は、2023 年度のワーキンググループと教授会での議論を踏まえて、社会学とメディアの２つのコースの統合に向けて、具体的な入試方法の変更、授業科目の再編を行うことである。入試については、すでにコース別の出題から一本化した出題に変更することが決定しており、そのための具体的な出題方針の検討を進めている。また、英語の試験を外部試験（TOEFL iBT、TOEIC L&R、IELTS, 実用英語機能検定）に変更したので、その評価基準も検討する必要がある。授業科目の再編については、コースは統合するが、内容的には社会学とメディア学を主要な領域とした社会課題へのアプローチという方向性が出されているので、それを踏まえて科目選択の自由度と研究の専門性の深化のバランスをとったカリキュラムを検討する。

学生の受け入れについては、2024 年度には修士課程・博士後期課程とも入学者増が実現し、一定の改善がなされたが、とくに修士課程についてまだ収容定員充足率が低いので、2025 年度入試に向けて 2023 年度の改善方針、とくに学内進学希望者の掘り起こし、受験相談会の体制強化を行っていく。これまでの実績をアピールできるような入試広報についても取り組んでいく予定である。

さらに、社会連携・社会貢献についても、アフターコロナとなり公開シンポジウムも可能になったため、その開催に向けて検討を行う。

2　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
2025 年度からの社会学コースとメディアコースの統合を見据えて、「総合演習」をコース統合型に再編し、社会学とメディア学の双方の観点からの学習成果（とくに修士論文執筆に向けた研究）の評価を可能にした。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）

上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｂ（更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
修士課程については、2022 年度の入学者が 1 名にとどまったことを受けて、2023 年度に、学内（特に社会学部）からの進学希望者を掘り起こすべく、学部の演習担当教員への協力要請を行った。その結果、2024 年度入試では社会学部からの学内進学３名、学外からの進学３名と入学者が増加し、一定の改善ができた。しかし、依然として充足率を充たしていないため、2025 年度入試に向けて、受験相談会の体制強化や学内からの進学希望者の掘り起こしを進めることによって、一層の入学者増をめざす。とくに 2025 年度入試は、コース統合によって入試も一本化するため、入試広報における情報提供の仕方にも留意する。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い､成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達席達成状況報告書

評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		社会的課題を踏まえ、社会学研究科が取り組むべき教育課程や教育内容のあり方について検討する。
年度目標		社会学コースとメディアコースの現状と課題について整理する。
達成指標		社会学コースとメディアコースについて教員間で議論を行い、現状と課題について整理する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	社会学コースとメディアコースの統合に向けたワーキンググループ（WG）を設置し、現状と課題について確認・整理を行った。WG での議論結果を教授会に報告し、更に検討を行い、2025 年度からコース統合することを決定した。
	改善策	－

	質保証委員会による点検・評価	
	所見	二つのコースの統合に向けてワーキンググループ（WG）の設置、そこでの検討を経て研究科教授会への報告、審議がなされ、2025 年度からのコース統合の決定に至ったのは、検討過程の的確さも含めて、この結論は高く評価できる。
	改善のための提言	－
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		アフターコロナ、ウィズコロナにおける授業のあり方について検討する。
年度目標		オンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題などを整理する。
達成指標		昨年度院生から聞き取ったオンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題について整理し、今後の授業のあり方について教員間で議論する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	前年度に院生から確認した利点や課題を教授会で報告することはできたが、授業のあり方の議論は不十分であった。
	改善策	院生からの意見を踏まえ、授業のあり方について教員間で議論する機会を設ける。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コロナ禍によるオンライン授業の具体的な長短について、授業を経験した院生自身の意見が教授会で共有されたことは評価できるが、教員間の議論が不十分であったことが惜しまれる
	改善のための提言	アフターコロナとなり、引き続き院生からの意見をアップデートするとともに、それをふまえて、授業のあり方について教員間で議論する機会を設けることが望まれる。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		社会学研究科に求められる院生像を確認し、指導の充実を図る。
年度目標		社会学研究科に求められる院生像を整理し、カリキュラムやオリエンテーションなどのあり方を検討する。
達成指標		社会学研究科に求められる院生像を教員間で整理し、カリキュラムやオリエンテーションを見直す。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	「研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）」について、オリエンテーションで意義を説明し、「基礎演習」担当教員の協力を得て倫理教育を必須にした。昨年度の質保証委員の提言も踏まえ、受講について研究科長に報告するフローを構築した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	研究倫理教育を「基礎演習」の必須として、さらにその受講を研究科として把握、確認する体制を構築したことは、社会学研究科に求められる院生像のひとつの具体的な現れであると同時に、それを教員間で共有しようとするものとして評価できる。
	改善のための提言	－
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、入試制度の見直しを図る。
年度目標		現行入試制度における現状と課題について整理する。
達成指標		昨年度教員での議論や院生から聞き取った現行入試制度における現状と課題について整理し、教員間で議論する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S

年度末報告	理由	WG において入試制度について整理を行い、コース統合後は英語入試に外部スコアを導入することを決定するなど教員負担の軽減を行った。 昨年度の質保証委員の提言も踏まえ、学内入試充実に向けて院生による相談会を実施した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	2025 年度からのコース統合を見据えて英語入試に外部スコアを導入する決定は、教員の負担軽減につながるのと同時に、社会学研究科における研究教育の特性により適合的な院生の選抜につながるものとして期待される。 また、学内入試充実に向けた院生による相談会の実施は、この入試経路での入学者の拡大につながるものして注目される。
	改善のための提言	－
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、教員組織のあり方や適切な科目について検討する。
年度目標		教員組織のあり方や適切な科目について整理する。
達成指標		教員組織のあり方や適切な科目について整理し、教員間で議論する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	コース統合を検討するワーキンググループ（WG）において、教員組織のあり方や科目について現状を整理し、社会学研究科として改めて修了要件や科目名について議論を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コース統合に伴い、教員組織のあり方や科目についての現状を整理し、修了要件や科目名について検討したことは評価できる。
	改善のための提言	2025 年度からのコース統合の実施に向けて、スムーズな移行ができるように、詳細を固めておくことが望まれる。
評価基準		学生支援
中期目標		研究科として組織的な学生支援の体制のあり方について検討する。
年度目標		基礎演習と総合演習の現状と課題について整理する。
達成指標		基礎演習と総合演習の現状と課題について整理し、教員間で議論する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2 つのコースにおける基礎演習と総合演習の関係について確認し、両者の位置づけを整理した。院生にも演習のあり方について確認した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	２つのコースにおける基礎演習と総合演習の関係について、教員間のみならず、院生とも位置づけを確認したことは、支援体制を明確化したものとして評価できる。
	改善のための提言	基礎演習と総合演習の実施状況をふまえて、支援体制を継続的にモニターしていくことが望まれる。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		社会学研究科にふさわしい社会貢献・連携のあり方について検討する。
年度目標		これまで取り組んできた社会貢献・連携のあり方について確認する。
達成指標		社会貢献･連携のあり方について教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	コース統合に関する議論を優先したため、社会貢献・連携については WG でも現状と課題を確認したものの、議論が不十分であった。
	改善策	コース統合の進捗を踏まえて、社会貢献・連携についても議論を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コース統合の議論が進捗して統合が決定したことは、今後の展開の土台を築いたものと評価される。その一方で、コース統合の議論を優先したために、社会貢献・連携についての議論が不十分であったことは惜しまれる。
	改善のための提言	アフターコロナとなり、社会貢献・連携について動き出せる状況になってきたので、コース統合もふまえて、今後の社会貢献・連携を検討することが望まれる。また、研究科独自の方針だけでなく、社会学部との連携の可能性についても、模索されてよいだろう。

【重点目標】
社会学コースとメディアコースの現状と課題について整理する。
【目標を達成するための施策等】
社会学コースとメディアコースの統合に向けたワーキンググループを設置し、現状と課題について整理を行い、教員間で議論を行う。

【年度目標達成状況総括】
社会学コースとメディアコースを 2025 年度に統合することについて教授会で合意できた。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	社会的課題を踏まえ、社会学研究科が取り組むべき教育課程や教育内容のあり方について検討する。
年度目標	2025 年度から社会学コースとメディアコースを統合するために、カリキュラムと履修要件を見直す。
達成指標	教授会でカリキュラムと履修要件の見直しについて議論を行い、2025 年度からの新カリキュラムを作成する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	アフターコロナ、ウィズコロナにおける授業のあり方について検討する。
年度目標	アフターコロナにおけるオンライン授業の利点や課題などを整理する。
達成指標	アフターコロナにおける状況について、院生からの聞き取りをアップデートし、授業のあり方について教員間で議論する機会を設ける。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	社会学研究科に求められる院生像を確認し、指導の充実を図る。
年度目標	社会学研究科に求められる院生像を整理し、カリキュラムやオリエンテーションのあり方を検討する。
達成指標	研究倫理の重要性についてオリエンテーションで説明するとともに、「基礎演習」で「研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）履修を必須とし、受講を研究科長に報告する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、入試制度の見直しを図る。
年度目標	2025 年度から社会学コースとメディアコースを統合するために、入試のあり方を見直す。
達成指標	入試をコース別から一本化し、英語を外部試験として実施する。そのために、受験相談会の体制を強化するとともに、学内進学希望者の掘り起こしを行う。またその結果について検証する。
評価基準	教員・教員組織

中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、教員組織のあり方や適切な科目について検討する。
年度目標	教員組織のあり方や適切な科目について整理する。
達成指標	コース統合にともなって、教員組織のあり方や適切な科目について整理し、教員間で議論する。
評価基準	学生支援
中期目標	研究科として組織的な学生支援の体制のあり方について検討する。
年度目標	基礎演習と総合演習の現状と課題について整理する。
達成指標	基礎演習と総合演習の現状と課題について整理し、教員間で議論する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会学研究科にふさわしい社会貢献・連携のあり方について検討する。
年度目標	これまで取り組んできた社会貢献・連携のあり方について確認し、具体的な取り組みの実施を目ざす。
達成指標	具体的な取り組みとして、公開シンポジウムの開催に向けて検討する。

【重点目標】
2025 年度から社会学コースとメディアコースを統合するために、カリキュラムと履修要件を見直す。
【目標を達成するための施策等】
教授会でカリキュラムと履修要件の見直しについて議論を行い、2025 年度からの新カリキュラムを作成する。

経営学研究科

【2024 年度大学評価総評】

経営学研究科では，修士（夜間）コースの再編，修士（昼間）コースの授業内容充実を中心とした教育課程の改革を進めつつ，志願者確保に向けて，ホームページや SNS での情報発信強化等の広報活動にとどまらず，コース代表者会議を設置して実質的な対策を講じるなど，不断の検討と議論を重ねている点がおおいに評価できる。

夜間コース・昼間コースの教員配置や収容定員見直しの検討を行うとともに，夜間コースにおいて培ってきた指導体制や指導方法を昼間コースと共有する際にも，活発な教員相互の意見交換やコース毎の現状の課題を共有することが推進されることに期待したい。

博士後期課程の在学生も対象に含め，研究倫理講習や図書館との連携による文献検索講習会を実施するなど，院生に対する研究指導を組織的に行っている点も高く評価できる。同時に，既に導入されているメンター制度および留学生向けのチューター制度の維持及び院生に向けた周知の拡充など，制度の有効活用に向けた取り組みにも期待したい。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院学則　別表Ⅴ ・大学院入学案内 ・研究科独自パンフレット ・研究科オリエンテーション配布資料 ・履修案内 ・法政大学大学院ウェブサイト（URL: https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/） ・研究科独自ウェブサイト（URL: https://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/rinen.html）	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院経営学研究科教授会規定 ・経営学研究科教授会資料	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
・大学院入学案内 ・研究科オリエンテーション配布資料 ・履修案内 ・法政大学大学院ウェブサイト（URL: https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/） ・研究科独自ウェブサイト（URL: https://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/rinen.html）	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院入学案内 ・研究科独自パンフレット ・研究科オリエンテーション配布資料 ・履修案内 ・シラバス ・シラバス作成ガイドライン ・法政大学大学院ウェブサイト（URL: https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/） ・研究科独自ウェブサイト（URL: https://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/program.html）	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されています	はい

か。	
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・履修案内 ・研究科オリエンテーション配布資料 ・シラバス ・シラバス作成ガイドライン ・経営学研究科教授会資料 ・授業改善アンケートの実施 ・法政大学大学院経営学研究科研究指導計画(修士課程・昼間) ・法政大学大学院経営学研究科研究指導計画(修士課程・夜間) ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日) ・法政大学大学院ウェブサイト（URL: https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/)	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
・新入生オリエンテーション配布資料 ・履修案内 ・経営学研究科教授会資料 ・シラバス ・成績評価のガイドライン ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準（URL: keiei_shinsakijyun.pdf (hosei.ac.jp) ・経営学研究科修士論文およびリサーチペーパー執筆の手引き（URL: https://www.hosei.ac.jp/application/files/9917/1037/9847/14_2024-keiei.pdf) ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日)における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正) ・同上、付属資料 2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』(2005 年 4	

月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認） ・法政大学大学院ウェブサイト（URL: https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/）

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
・授業改善アンケートに研究科独自の質問を追加した（2024 年度第 1 回経営学研究科教授会議事録） ・授業改善アンケートの結果を教授会で共有した（2024 年度第 2 回経営学研究科教授会議事録） ・修了生アンケートの結果を教授会で共有した（2023 年度第 5 回経営学研究科教授会議事録） （アンケート以外での学習成果の把握） ・執行部と学生代表による懇談会を開催し結果を教授会で共有した（2023 年度第 11 回経営学研究科教授会議事録）	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院入学案内 ・法政大学大学院入試要項 ・経営学研究科教授会資料 ・研究科独自パンフレット ・法政大学大学院ウェブサイト（URL: https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/） ・研究科独自ウェブサイト（URL: https://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/program.html）	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院入学案内 ・法政大学大学院入試要項 ・経営学研究科教授会資料	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準６　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規定」（2012 年月専攻教授会承認） ・経営学研究科教授会資料 ・各教員の授業担当状況に関わる資料（「科目担当表」「時間割」「指導担当」）	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
・「法政大学大学院経営学研究科教授会規定」 ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規定」（2012 年 2 月専攻教授会承認） ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」（2012 年 3 月専攻教授会承認） ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012 年 3 月専攻教授会承認） ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年３月先行教授会承認） ・経営学部教授会採用・昇進関係資料	

基準７　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・新入生オリエンテーション配布資料 ・履修案内 ・経営学研究科教授会資料	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい

【根拠資料】
・新入生オリエンテーション資料 ・経営学研究科教授会資料

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学学術データベースの社会貢献活動欄 ・教員の社会貢献・社会連携活動に関するアンケートを実施 ・上記アンケート結果を研究科独自ウェブサイトに掲載 ・シンポジウム、セミナーの開催案内を独自ウェブサイトに掲載	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

１　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

経営学研究科では、昼間と夜間の 2 つの課程から構成される修士課程と、博士後期課程が設定され、多様なバックグラウンドを持つ在籍者の特性に応じた幅広いカリキュラムが提供されている。

昼間・夜間の修士課程そして博士後期課程のいずれにおいてもコースワークを体系的に設置し、リサーチワークとのバランスを取りながら、学生による専門知識獲得と研究活動を組織的に支援しており、高く評価できる。とりわけ、博士コースワークショップにおける三段階のステップ制の導入は、指導教員と一対一の指導体制で行う見通しの立てにくい作業となりがちな博士論文執筆のプロセスに対して、よりオープンかつ段階的な要素を取り入れた優れた取り組みと言える。

個々のコースへの入学者数のアンバランスを解消すべく、コースの統廃合など大掛かりな再編が実行されていることは評価できる。その再編がどのような効果や影響をもたらしているか、継続的に検証が行われることが期待される。

その他学修の質の向上を目指したさまざまなシステムの導入が意欲的に進められており、大変評価できる。

学生に対するきめ細かな支援を行うために、メンター制度や留学生向けのチューター制度が整備されており、ある程度定着しているようである。必要な学生に支援がしっかり行き届くよう、さらなる取り組みに期待したい。また、研究者を志向する日本人学生や法政大学内部からの進学者の少なさについても、改善の余地があるかどうか、検討を続けることが望まれる。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

引き続き修士課程、博士課程共に、多様なバックグラウンドを有する在籍者の学修ニーズに配慮し、充実したコースワークとリサーチワークの機会を提供していく。

夜間修士課程では統廃合が進み、2024 年度入学者より企業家養成、人材・組織マネジメント、マーケティングの３コース体制となった。国際経営、アカウンティング・ファイナンスの２コース募集停止の影響は否めないが、残存する３コースにおいても志願者・入学者数が昨年度は一昨年度に比べ大幅に減少した。本年度は志願者増に向け早急な対応が必要と認識している。そこで、当研究科の特色や魅力を的確に且つ広く潜在志願者に届けるべく、これまでの広報の見直しを行っている。手始めとして研究科オリエンテーション時に、新入生がどのように当研究科の情報を入手し、どのような理由で当研究科を志願したのかを尋ねるアンケートを実施した。このアンケート結果を踏まえ、研究科独自のパンフレットをリニューアル中で、配布経路の見直しも行っている。研究科独自ウェブサイトでも当研究科の魅力を的確に伝えるべく４月から積極的にニュース配信を行っている。 昼間修士課程は例年ほぼ留学生で占められるが、今年は日本人４名が志願し内２名が入学した。昼間修士課程については昨年度９つの領域を設け、担当可能な教員を配置し、入学願書においても志願者に領域選択を課したが、その結果、志願者の選択領域が夜間３コース関連領域に集中し、教員負担にも偏りが生じている。本年度は、夜間コースで培ったノウハウを昼間コースと共有し、夜間から昼間に配置換えした教員の有効な人材活用や、リサーチペーパーや修士論文の指導方法について議論を進めていく。昼間コースの運営体制、指導方法について一定の方向性を示すことで、教育内容の拡充をはかっていく。学生支援策としてのメンター制度、チューター制度についても入学時からの有効活用を進めていく。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
本年度から開始した昼間修士課程のリサーチペーパーの内容や指導方法について、コース代表者会議で議論を進めている。昼間コース内ではコース代表教員と所属院生との懇談会を開催し、現状の課題把握に努めている。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を	B（更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とす

方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	困難とする要因がある。	る要因がある）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6①に示した通り、昼間修士課程のリサーチペーパーは本年度開始したばかりで、指導体制や方法についての確認・検討が現在進行中である。本年度（初年度）の経験を踏まえつつ、昼間コース所属院生の学修ニーズに配慮した効果的な指導方法について議論を深め、来年度以降に向け一定の方向性を示していきたい。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
昼間コースの運営体制、指導方法の方向性を定めるべく、コース代表者会議を通じて夜間コースの経験の共有をはかっている。昼間コース内でも、コース代表教員が所属院生との懇談会を開催するなど現状把握に努め、課題発見につなげている。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
昨年度入試では、夜間２コース募集停止の影響は否めないが、残存する３コースにおいても志願者が減少するなど、志願者増が喫緊の課題となっている。志願者の情報入手経路や現存の情報提供媒体の有効性を把握すべく、本年度新入生を対象にアンケート調査を実施した。研究科独自のウェブサイトやパンフレットが有効だとした者が多いにもかかわらず、入学前にこれら媒体から情報を入手した者は３割程度であることが判明した。独自ウェブサイトやパンフレットを通じて当研究科の特色や魅力を潜在志願者に的確に届ける方法の検討が必要である。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
研究科の特色や魅力を潜在志願者に広く的確に伝えるため、研究科独自のパンフレットのデザインを刷新した上で、掲載情報の内容と配布経路の見直しを行っている。また、独自ウェブサイトでは４月から積極的に研究科関連のニュースを配信している。更に、コース代表者会議では、志願者増につながるようなMBAセミナーの企画、開催方法などの検討を進めている。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげ	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り

る組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
コース代表者会議を通じて、これまで必ずしもコース間で共有されてこなかった各コースでの修士論文（演習）の指導方法や集団指導体制の実態について情報を共有し、昼間修士課程の方向性を定める上での活用を進めている。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に，修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく，海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標		アカウンティング・ファイナンスコースの円満な統廃合を進める。コースの在学生に対する教育水準を維持するとともに、コース廃止後の教員配置とアカウンティング・ファイナンス関連科目の編成方針について議論を開始する。
達成指標		コース代表者会議および研究科教授会において、アカウンティング・ファイナンスコース統廃合関連の対応策を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	アカウンティング・ファイナンスコースの統廃合を円滑に進めるとともに、夜間コース共通科目および昼間コースの教育を充実させる目的で、コース代表者会議および大学院教授会において議論を重ね、授業編成を行った。
	改善策	旧国際経営コースと募集停止となったアカウンティング・ファイナンスコースに所属する教員の教育リソースを、存続する夜間各コースおよび昼間コースの強化に活用する方策をさらに検討し、実施していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	旧国際経営コースやアカウンティング・ファイナンスコースの教員の昼間コースへの移行また夜間や昼間コースでの授業編成などの検討がコース代表者会議や大学院教授会において重ねられた点は評価できる。
	改善のための提言	国際経営、会計、ファイナンスなどの科目に対する学生のニーズの調査を行うことで、今後の夜間および昼間の大学院の授業編成に活かせる可能性がある。昼課程を受験する留学生の中には、自分の専攻しようとする分野を正しく認識していない学生が見られるので、そうした学生に対する指導などによって組織・人材とマーケティングに集中する学生を分散させる必要がある。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に，修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく，海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標		企業家養成コースの志願者数減についてその対策を検討する。 昼間コースの運営体制を強化し、カリキュラムの改善について議論を開始する
達成指標		企業家養成コースの志願者数増を目指す方策を検討する。 昼間コース代表者を設置し、コース代表者会議に参加させる。コース代表者会議で昼

		間コースの一層拡充に向けて議論を深める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	昼間コースの代表者を新たに設置し、昼間コースの拡充に向けた具体的な措置をコース代表者会議などで検討した。9 つの専門領域における教員の配置を明確にすることで、学生の受入能力の拡大と研究指導力の強化を目指している。夜間の企業家養成コースでは、ホームページを活用した情報発信の強化など広報活動を行った結果、昨年度に比べて志願者数が 50%ほど増加した。
	改善策	昼間コースのさらなる充実を目指す改革を推進し、とくに、受入実績がまだない専門領域への志願者の関心を高めるための取り組みを継続的に行っていきたい。また、夜間のマーケティング・コースでの志願者減少をもたらす原因を究明し、対策を検討していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	昼間コースの代表者を新たに選出し，具体的な検討に結びつけることができた点は評価できる。また，夜間の企業家養成コースの募集者像が見られたことは広報活動の成果として評価できる。一方で、受け入れ実績がない専門領域への志願者を増やす方策にどのようなものがあるかの検討の余地がある。
	改善のための提言	近年、募集者の減少が見られるマーケティング・コースの減少の原因を検討するとともに，企業家養成コースの志願者像の取り組みがどの程度有用であるかを検討する余地がある。また、ホームページを使った広報活動にはまだ充実させる余地があると考えられる。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に，修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく，海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標		修士課程および博士後期課程の学生に対して、研究手法習得を支援する活動を行う。
達成指標		経営学研究科の学生のニーズを踏まえて、妥当な研究手法や研究ツールを教授するセミナーを複数回開催する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	図書館と連携して、研究科所属の院生全員を対象に、データベースを用いた文献検索方法と文献管理ソフトウェイ（RefWorks)の使用法を教授する講習会を開催した。修士学生の参加率は昼間コースが約 9 割、夜間コースが約８割と高かった。この講習会は院生から高い評価を受けた。また、昨年度の優秀な修士論文の講演会も実施した。修士１年生（まだゼミに所属していない）を対象に、研究テーマの見つけ方や研究計画書の作成方法などに関する非公式の指導も執行部によって行われた。
	改善策	文献検索の講習会への博士後期課程の学生の参加率は約３割と低かった。今後とも院生を対象に、文献検索や文献管理の方法、様々な基礎的研究手法に関する講習会を継続する一方、博士後期課程の学生のニーズを踏まえて内容を改善すると同時に、積極的な参加を促す。また、修士１年生向けの学術研究に関する啓蒙活動を行うための体制を検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	図書館と連携した研究手法の獲得のためのセミナーの実施、また研究テーマの見つけ方や研究計画書の作成方法などについての非公式的な指導は非常に有効な取り組みであると思われる。
	改善のための提言	研究手法などについてのセミナーや非公式的な指導を受けた学生の感想に基づき、セミナーの内容などの改善が行われる余地がある。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		昼間修士，夜間社会人，博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また，研究倫理に関する指導をさらに強化する。

年度目標		優秀な修士論文および博士論文の指導に向けてその教育方法についての議論を行う。また、修士・昼間コースのリサーチペーパーについての適切な指導方法と指導体制について議論を開始する。
達成指標		教員間で修士論文および博士論文の指導方法について情報共有を行う場を設定し、切磋琢磨を行う。コース代表者会議および研究科教授会で来年度から始まるリサーチペーパーの指導方法と指導体制を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	FD 懇談会（1月 22 日）では、来年度からのリサーチペーパーの運用開始に備えるべく、リサーチペーパーの指導方法や要求基準などを巡って、教員間で踏み込んだ意見交換を行う。また、博士ワークショップ、コース別の修論プロポーザル報告会、修論中間報告会を開催し、教員間・院生間の研究方法などに関する情報共有と相互刺激を促進した。
	改善策	社会人院生が情報共有の場に参加しやすくなるよう、開催時期や方式などについてさらなる工夫を行いたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	来年度に迫ったリサーチペーパーの指導方法や要求水準などに関する教員間の意見のすり合わせができたことは評価できる
	改善のための提言	教員の側の認識の共有と同時に，学生の側への具体的な要求水準の伝達なども重要であると考える。リサーチペーパーの要求水準に関しては、今後数年をかけて、中間報告会の実施や成果の内部回覧などの方法によって確定させていくことが必要と考える。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		昼間修士，夜間社会人，博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また，研究倫理に関する指導をさらに強化する。
年度目標		研究倫理に関する教育体制の定着・強化を進め、一人一人の研究倫理についての意識を向上させる。
達成指標		新入生全員の研究倫理に関する e ラーニングコースの受講を徹底させる（受講率 100%維持）。論文指導過程（ゼミなど）に研究倫理の教育を盛り込み、意識のさらなる強化を図る。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	新入生による研究倫理に関する e-Learning は 100%受講されている。また、文献検索の講習会と博士ワークショップの開催に合わせ、それぞれ修士と博士後期課程の学生を対象に、執行部が研究倫理教育に関するレクチャーを実施した。さらに、論文指導過程（ゼミなど）で研究倫理の教育を取り入れるよう、指導担当の教員に要請している。
	改善策	今後とも院生に対する研究倫理教育を継続し、倫理意識の向上を図りたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	継続的に研究倫理教育が全ての大学院生を対象に実施された点は非常に評価できる。
	改善のための提言	研究倫理教育については継続的に粘り強く行うことが必要である。今後とも効果的に同様の活動を継続できるする上でも参加者のアンケートなどの事後的なフォローが必要であると考える。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		修士論文および博士論文の質の向上を目指し学位授与率を向上させるとともに，授業担当者による一層の授業内容の向上に努める。
年度目標		授業および論文指導に関する学生の満足度を向上させる。
達成指標		学生の授業に対する評価をより的確に把握するために、授業アンケートに独自の質問項目を追加し、結果の分析とフィードバックを進める。また、修了生アンケートにおける授業内容の満足度について、満足とやや満足を含め 8 割以上を目指す。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	今年度の授業アンケートには、課題の量、教員とのコミュニケーション、講義素材の鮮度などに関する独自の質問を追加した。FD 学生懇談会と修了生アンケートを通じて、授業内容や研究指導についての意見と要望を収集・分析し、教員にフィットバックし、絶えぬ改善を求めている。
	改善策	大学院の授業においては、個々の教員が常に工夫と更新を行っているため、かかる取り組みは継続的に進めていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	昨年度までの学生よりの授業アンケートでの意見を踏まえ，アンケート内容を改善した点は評価できる。
	改善のための提言	大学院の授業において，個々の教員が様々な取り組みを行なっている現状ではあるが，それらを教員間の共有できる仕組みが構築されるとより効果的であると考える。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		修士・博士課程において学生の質および教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
年度目標		MBA セミナー・進学相談会の開催や広報活動の強化などによって、募集人数を増加させる。
達成指標		複数回にわたる MBA セミナーを進学相談会と合わせて開催するとともに、ホームページや SNS での広報活動を強化して、HBS の認知度を高め、魅力をアピールを行うことによって、受験者数の増加を目指す。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	MBA セミナーを２回開催し、ウェブと SNS を通じて入試情報の発信も努めた。２回の MBA セミナーの参加者数はそれぞれ 59 名と 43 名。昼間コースについては、9 つの専門領域別の説明文をホームページに新たに掲載し、志願者が選択しやすいように情報提供を行っている。また，専門領域を横断する口述試験を実施することで、志願者の希望する研究分野を見極め、適切な領域への配置と合格者数の増加を図った。その結果、一般入試（修士）の合格者は昨年度比で 55%増となった。
	改善策	MBA セミナーでの参加者アンケート結果から、ホームページや SNS が潜在的な志願者の主たる情報源であることが明らかになった。今後はホームページの刷新やウェイブ広告を実施し、さらに効果的な広報活動を行っていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	MBA セミナーの開催やウェッブおよび SNS での積極的な情報発信は評価できる。また，昼間コースについてもそれぞれの専門領域ごとに受験生に配慮した情報提供を実施した点も評価できる。
	改善のための提言	それぞれの取り組みの実施がどの程度、志願者増に結びついたかについても情報があると今後の取り組みのために有用であると考える。また，志願者の数だけではなく，質の向上も目指せればなお良い。さらに，志願者にとっても魅力的なホームページの作成が望まれる。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		大学院教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
年度目標		学部教授会と連携して、大学院教育に相応しい教員の確保に努める。
達成指標		学部教員の新規採用人事において、大学院教育に携わる能力を審査時に考慮することを学部教授会に要請する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	組織マネジメント論の教員人事では、大学院教育に熱心な若手研究者の採用に成功した。また、マーケティング論や経営管理論の人事に関しても、大学院教育の重要性を考慮するよう学部教授会に要請している。
	改善策	今後とも大学院教育に相応しい人材の確保に努めたい。

	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学部との協力の下で，大学院教育にふさわしい教員を確保できたことは今後の大学院教育にとって大きな進展であると考える。
	改善のための提言	大学院教育に大学院生が求めるものを明らかにすることで，より学生ニーズとマッチした採用に結びつく可能性がある。
評価基準		学生支援
中期目標		メンター制度，および留学生向けのチューター制度の認知を高めるとともに，必要な時に利用できる体制とする。
年度目標		メンター制度およびチューター制度の学生への周知徹底を図る。
達成指標		メンター制度およびチューター制度の利用に関して，学生への認知を高めるとともに，利用の際の方法を周知する。チューターのマッチングにおいて、指導を受ける学生のニーズ等を踏まえて適切な組み合わせを行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	新入生ガイダンスやメーリング送信などを通じてメンター制度およびチューター制度を案内し、その利用方法を徹底して周知した。チューターのマッチングでは、指導を受けたい学生のニーズと希望を具体的に聞き、高年次生から最適な人選を行う工夫をした。本報告書作成の時点までメンター制度とチューター制度の利用回数はそれぞれ1回と25回あった。
	改善策	メンター制度の利用が少ないことは、必ずしも悪いこととは言えない。重要なのは、気軽に相談できる環境が整っていることである。今後もこの制度を維持し、さらに利用しやすいように改善していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	メンター制度やチューター制度の利用方法の周知またその徹底は評価できる。
	改善のための提言	メンター制度については相談件数が多い方が良いとはいえないが，少なくとも学生が早い段階で相談しやすい環境づくりを行うことが望ましいと考える。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元を行うとともに教員の社会貢献活動についても可能な範囲で実施する。
年度目標		教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続的に実施する。ホームページ上で経営学研究科の教員による最近の研究動向を発信する。
達成指標		教員の社会貢献活動に関するアンケートの継続。積極的に情報を発信する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	教員の社会貢献に関するアンケートを実施し、それをホームページ上に公表した。また、大学院の入学希望者に向けて情報発信を行った。
	改善策	今後とも教員による社会貢献活動を促進するとともに，積極的に教員の研究活動，社会貢献活動の発信を継続していく予定である。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教員の社会貢献に対するアンケート調査の継続されており、評価できる。
	改善のための提言	大学院への入学に関心を持っている層にどういった内容また情報発信の方法が望ましいのかを考えることも必要であろう。

【重点目標】

アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減ににについてその対策に関する議論を行う。また、昼間コースのさらなる強化と拡充に向けて議論を開始する。

【目標を達成するための施策等】

MBA セミナーの開催、ホームページや SNS での広報活動の強化などによって、経営学研究科の認知度を高め、魅力をアピールする。コース再編に伴って、教員配置の最適化を目指す検討を始める。

【年度目標達成状況総括】

本年度の重点目標の一つである企業家養成コースの募集人数低迷に対する対策は功を奏し、一定の効果が見られました。昼間コースの教育・運営体制を強化し、募集者数の拡大に向けた取り組みは着実に

進展しています。アカウンティング・ファイナンスコースの統廃合は予定通り円滑に進行しました。また、教員間での院生の研究指導方法の共有に関する取り組みも始まっており、今後はこれをさらに発展させる予定です。加えて、経営学研究科の魅力を一層高めるため、広報活動を強化し続けることが必要です。また、社会のニーズに適応するため、カリキュラムの見直しと教員配置の最適化を含む改革を行うことも重要だと考えます。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に，修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく，海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標	夜間２コース募集停止に伴い、夜間コースと昼間コースの定員やそのバランスについて検討する。
達成指標	夜間３コース、昼間コースの教員配置を踏まえ、各コースの適正な収容定員についてコース代表者会議で検討する。研究科教授会で昼夜定員やその割合について議論を進める。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に，修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく，海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標	夜間３コースの志願者減について対策を検討する。
達成指標	コース代表者会議にて具体的な対策を議論し、必要な対策を実行に移す。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に，修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく，海外への情報発信のためのサポートを行う。
年度目標	所属教員、院生共に拡大傾向のある昼間コースの教育内容を充実させる方策を検討する。
達成指標	昼間コースの現状の課題の把握につとめる。夜間コースで培ってきたノウハウを共有し、昼間コースの運営体制について一定の方向性を示す。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	昼間修士，夜間社会人，博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また，研究倫理に関する指導をさらに強化する。
年度目標	昼間修士課程での演習の指導体制、指導方法に関して検討を進め、一定の方向性を示す。
達成指標	夜間修士課程で培ってきた指導体制、指導方法のノウハウを共有しつつ、昼夜間の共通点・差異点を明確化し、昼間コースのニーズに応じた指導体制や指導方法について、コース代表者会議、研究科教授会を通じて議論する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	昼間修士，夜間社会人，博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また，研究倫理に関する指導をさらに強化する。
年度目標	昼間修士課程でのリサーチペーパー開始に伴い、リサーチペーパー指導上の課題を明らかにする。
達成指標	昼間コースの演習担当教員間で情報を共有し、現状の課題を抽出する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	修士論文および博士論文の質の向上を目指し学位授与率を向上させるとともに，授業担当者による一層の授業内容の向上に努める。
年度目標	授業内容に関する学生の満足度を向上させる。

達成指標	修了生アンケートにおける授業内容の満足度について、満足とやや満足を含め８０％以上を目指す。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	修士・博士課程において学生の質および教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
年度目標	広報の強化により、当研究科の魅力や特色を広く的確に潜在志願者に届ける。
達成指標	新入生の情報入手経路や進学理由を明らかにした上で、有効な広報媒体を活用し、必要な情報をタイムリーに発信していく。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	大学院教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
年度目標	学部教授会と連携し、大学院教育を担える人材を採用する。
達成指標	学部人事において、大学院教育を担える人材の採用に結びつける。
評価基準	学生支援
中期目標	メンター制度，および留学生向けのチューター制度の認知を高めるとともに，必要な時に利用できる体制とする。
年度目標	メンター制度やチューター制度の周知や一層の活用をはかる。
達成指標	指導教員決定前の院生に対するメンター教員の支援を強化する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元を行うとともに教員の社会貢献活動についても可能な範囲で実施する。
年度目標	各教員の社会貢献活動を共有し、情報として発信していく。
達成指標	教員の社会貢献活動についてのアンケートを引き続き実施し、独自ウェブサイト等を通じて情報を発信する。

【重点目標】

夜間３コースの志願者減を食い止め、志願者増につながる対策を検討すると共に、昼間コースの教育内容を拡充する方策を検討する。

【目標を達成するための施策等】

多様な広報媒体を通じて当研究科夜間各コースの魅力や特色を広く的確に潜在志願者に届ける。昼夜コース間での運営体制、指導方法に関する情報共有に努め、夜間コースで培ったノウハウの昼間コースでの有効活用を目指す。昼間コース内での情報共有を促進し、昼間コースの課題発見と対応策の検討につなげる。

人間社会研究科

【2024 年度大学評価総評】

人間社会研究科は、福祉社会専攻および臨床心理学専攻におけるその教育理念・目的遂行のための中期目標の達成指標実現に向けた各評価項目・基準に関する様々な取り組みは特筆に値する。特に「内部質保証」は研究科内での情報交換の機会について量的・質的な観点からの充実が図られ、研究科全体の質的保証を担保する取り組みとして大いに評価できる。「教育課程・学習成果」でも、学生のニーズ把握および教育内容の課題克服に向けた学生へのヒアリング実施等の取り組みは大いに評価できる。学生を個別に配慮する観点から本研究科内の 2 専攻各々で、研究計画検討、学習成果把握等への取り組みとして「修士論文構想検討会」位置づけ変更や国家試験対策のための実習時期調整等きめ細かに対応している点は特筆に値する。全体では、中期目標の２年目をむかえた年度末報告で 9 項目中 3 項目で「S」評価とされる点は大いに評価できる。関連して、重点目標であった「学生の受け入れ」においても、本研究科志願者増に向けた今年度以降のさらなる高評価に向けて大いに期待したい。「教員・教員組織」に関し、新たに募集を開始する地域創造インスティテュートへの対応から両専攻間の交流を密に図る事に取り組む姿勢は大いに評価できる。

総じて、本研究科の諸指標への真摯な取り組みに今後とも大いに期待したい。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
・『大学院要項』（カリキュラム） ・『人間社会研究科パンフレット』 ・研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html ・法政大学学則別表Ⅴ	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
・教授会規程 ・大学院教授会議事録	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
・『大学院要項』（カリキュラム） ・『人間社会研究科パンフレット』 ・研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html ・シラバス	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・『大学院要項』（カリキュラム） ・『人間社会研究科パンフレット』 ・研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html ・シラバス	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい

4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・『大学院要項』（年間スケジュール、履修について、指導教員について） ・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料 ・シラバス	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
・『大学院要項』（年間スケジュール、修了要件、成績について） ・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料 ・シラバス ・教授会議事録 ・教授会資料（既修得単位の認定に関する資料）	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
アンケートの実施促進について教授会でアナウンスを行い、またその結果についてはシラバスを記載する際に改善策を記した上で活用した。また、授業改善に関する個別面接を行い、その結果を執行部・教務委員会で共有するとともに教育・指導の改善に活用した。	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整	はい

備していますか。	
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
・『大学院要項』（カリキュラム） ・『人間社会研究科パンフレット』 ・『法政大学大学院入学案内』 ・研究科ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
・2023 年度研究科・専攻別定員・入学者数・在籍者数一覧	

表１

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準６　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
・『大学院要項』 ・シラバス ・「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規） ・出講票 ・研究科、多摩共生社会研究所共催実践・研究交流会開催案内・配布資料 ・教授会議事録 ・執行部会議・教務委員会資料	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
・募集・採用に関しては、「専任教員招聘規則」 ・昇格に関しては、「専任教員の身分昇格」（学部教授会内規 3-1）、「教員の採用及び昇格の選考に関する規定」（学部教授会内規） ・「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規）	

基準７　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・『大学院要項』（大学院生共同研究室） ・チューター制度については「チューター制度のマッチングへ向けた申請院生と指導教員の手順について」 ・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける相談会 ・大学院教務委員会議事録 ・休学者、退学希望者院生との面接記録	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・『大学院要項』（研究倫理審査について） ・教授会議事録 ・研究倫理ガイダンス	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
・研究科・多摩共生社会研究所共催シンポジウム開催案内・配布資料	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

1　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

人間社会研究科は、昨年度の中期目標設定初年度においてコロナ禍を経験しながらも、各評価項目・基準に関する達成指標への取り組みでは 9 項目中 5 項目で「S」評価とされ、全体的な質的保証を損ねることなく実施に至ることができた点は大いに評価できる。本年度の達成指標も昨年度提起された改善への提言に基づきその実効性に大いに期待したい。特に、「教育課程・学習成果」では、「Well-being を実現することができる人材の育成」実現において、学部教育での高い専門性・3 領域を生かした総合的な学びとの整合性が良く担保されており大変評価できるとともに、本年度達成指標において具体的な取り組み事項が明示され大いに評価できる。

学部教育との接続でいえば、臨床心理学専攻については学部からの進学する学生が多いのが注目される。これは公認心理師や臨床心理士の資格試験が、学部のみならず大学院での授業を取らなければならないという事情もあるが、スムーズな接続教育がなされていることの表れであることとして、大いに評価できる。

「学生の受け入れ」に関する現状把握と課題認識では、社会人・外国人留学生の受け入れを念頭に各専攻において異なる募集方法を設け、加えて今年度は進学相談の機会およびその取り組み方法の充実が検討され大いに評価できる。福祉社会専攻の社会人・外国人留学生の入試において、英語の試験を課していない点についてインタビューをしたが、現状において英語力の問題で研究に支障をきたしている例はないとのこと。国際的な研究動向を把握することができるように「原書講読研究」や「学術英語」といった科目を配置し履修させるなどの工夫をしており、入試制度に起因する問題が発生していない点は評価できる。また、福祉社会専攻では、事前の研究室訪問等で入学前に面談をおこないコミュニケーション上の能力をあらかじめ把握しているので、入学してから語学で困るという事例はほとんどないとのことで、外国人留学生の入試制度上の問題が起きていないことは大いに評価されるべきであろう。

さらに「学生支援」にも関連し様々な障がいをもつ学生への合理的配慮等も検討事項とする等の取り組みも評価できるとともに、修了生の卒業後の実態把握および同窓会との連携に関する社会貢献・研究教育への姿勢は人材育成に関する教育理念のさらなる実現にも鑑み特筆に値する。

人間社会研究科は総じて、本研究科の今期（2022－2025 年度）中期目標の達成指標実現に向けた真摯な取り組みに今後とも大いに期待したい。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

（福祉社会専攻）
・進学相談会を引き続き 3 回開催していく。
・教務委員会等にて、配慮の必要な学生についての情報共有と意見交換を行う。
・在学生への研究方法、修了生、在学生との研究・交流について課題を洗い出し、整理する。

2　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検･評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
・進学相談会を２回から３回に増やし、市ヶ谷の相談会と同日の実施日とし、より多くの相談に応じることができた。 ・福祉社会専攻の一部が地域創造インスティテュートに参画した。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげ	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない	A（概ね従来通りである又は特に問

る組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
全国地域リーダー養成塾の塾生との交流会に参加し、地方自治体や現場で活動する地域リーダーの中堅・若手とのネットワークを広げ、現場の実態認識を深め、また地域社会に貢献する研究のあり方を考える機会を得た。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		理念・目的
中期目標		研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
年度目標		時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。
達成指標		論点ごとに教務委員会で検証を進め、それをもとに研究科全体としてまとめを行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2025 年度からはじまる、地域創造インスティチュートへの参画のあり方を検討する中で、本研究科の理念と目的を再確認し、今後の課題を整理することができた。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学内の急な動きに対し、研究科全体で堅実な検討を行い、本研究科の理念と目的を再確認し、研究科の新たな在り方を決めることができた。
	改善のための提言	－
評価基準		内部質保証
中期目標		質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。
年度目標		引き続き質保証委員会と研究科執行部とのコミュニケーションを密にし、連携を図る。
達成指標		年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度末目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を年度当初（5 月 8 日）、中間（11 月 6 日）、年度末（2 月 20 日）に行い、その都度、有意義な意見交換がなされた。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	各回ごと時期に即した情報交換を行い、有意義な意見交換ができた。
	改善のための提言	－
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】

中期目標		常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
年度目標		福祉社会専攻については、学生のニーズと高度専門職養成を目的とした教育内容の見直しについて、検討していく。 臨床心理学専攻については、2022 年 10 月に実施された公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による実地視察における、講義内容の整理に関する提案を踏まえて、教育内容の課題について、専攻会議で検討を重ねる。
達成指標		福祉社会専攻については、科目編成を行った「福祉社会研究法Ⅰ・Ⅱ」と、新設科目である「ソーシャルワーク・スーパービジョン」について、担当教員や受講生の意見聴取を行い、教務委員会でも効果と課題について整理する。 臨床心理学専攻では、心理専門職養成のための教育内容をより充実させるために、「臨床心理学特論」の科目設定や「臨床心理基礎実習」の内容について専攻会議で検討を重ねる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	福祉社会専攻においては受講生へのヒアリングを行った。両科目ともに好評価であったが、学生の現場経験を考慮した授業展開や、学生の研究計画に沿った授業展開の必要性について、担当教員とも意見交換を行い、次年度からの改善に役立てた。 臨床心理学専攻では、通年科目である「臨床心理学特論」を、半期科目である「臨床心理学特論 I」と「臨床心理学特論 II」に分けて、教育内容を明確させた。「臨床心理基礎実習」において、事例検討の回を増やした。また、M1 学生の臨床心理相談室研修相談員の選考時期を早めることによって、M1 学生が、より早い時期から臨床心理相談室で実習ができるようにした。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	福祉社会専攻においては、科目編成の変更及び新設科目を受講生が実際にどう受けとめたかヒアリングし、具体的な声をもとに、次年度からの改善点を明らかにした。 臨床心理学専攻では、科目編成の変更や事例検討会の実施、M1 の実習開始時期の前倒しなどにより心理専門職養成のための教育内容を充実させた。
	改善のための提言	－
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
年度目標		福祉社会専攻では、コミュニティマネジメント系科目についてハイフレックスによる講義を展開することにより、学生自らのフィールドと研究活動の連携について強化していく。 臨床心理学専攻では、心理臨床にまつわる実習の成果をより向上させるために、事例検討の方法を検討する。
達成指標		福祉社会専攻における「地域経営学特論」「都市・住宅政策特論」「地域空間学特論」「地域環境特論」「アジア地域開発特論」に関するハイフレックスによる講義の効果と課題について、専攻会議と教務委員会において整理する。 臨床心理学専攻では、「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習 Ⅰ・ⅠⅠ」における事例検討の課題（例、院生の学年を越えて、合同で事例検討を行うこと等）について、専攻会議で検討する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S

年度末報告	理由	福祉社会専攻における地域系教員科目のハイフレックス化では、受講生に社会人や他専攻院生、他大学の方もおり、受講する学生のニーズを聞き、対面とハイフレックスを柔軟に使い効果的な授業を展開できた。受講生からは、就活やフィールドワークに対応しつつ、参加しやすい形で授業に参加ができたという声が聞かれた。また、基礎的な科目を対面で行い、学生との信頼関係が構築された上でオンライン授業を展開する方法が、より効果的という意見も出ていた。 臨床心理学専攻では、「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習 Ⅰ・ⅠⅠ」において、院生の学年を越えて、合同で事例検討を行う回を２回行った。また、その内、１回の内容を文章にまとめて、臨床心理相談室報告紀要に掲載した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	福祉社会専攻では、地域系教員講義をハイフレックス化する試みを実践し、その成果を確認し、課題を整理することができた。 臨床心理学専攻では合同事例検討会を行い、更にその報告を臨床心理相談室紀要に掲載することができた。
	改善のための提言	－
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
年度目標		福祉社会専攻では、昨年度に実施した修士課程１年時の検討会および発表会についての課題整理を踏まえ、「修士論文構想検討会」における活発な意見交換を通して、「修士論文構想発表会」での研究計画の完成度をあげることを目的とする。 臨床心理学専攻では、今年度、初めて年度内に国家資格試験が実施されることが、学習成果に及ぼす影響について検討する。
達成指標		福祉社会専攻では、「修士論文構想検討会」における資料と実施方法について専攻会議と教務委員会において検討を行い、「修士論文構想発表会」後には実践的調査等に取り組める指導を実施していく。 臨床心理学専攻では、年度内に国家資格試験が実施されることを踏まえ、より学習成果を高めるための課題を専攻会議で整理する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	福祉社会専攻における「修士論文構想検討会」では、より自由に意見交換ができた。学生や教員からのヒアリングにおいても好評であり、今後も継続していく。 臨床心理学専攻では、国家資格試験の実施時期を踏まえて、学内の行事が、国家資格試験の実施日の直前直後になるべく重ならないように、調整を行った。また、国家資格試験の実施時期における実習のあり方について、専攻会議で検討を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	福祉社会専攻では「修士論文構想検討会」の位置づけを、M1 が研究テーマの確定に向けて自由な意見交換を行う場へと変更し、学生と教員双方から高評価を得ることができた。 臨床心理学専攻では M2 の実習を 2 月末に終了するなど国家資格試験の実施時期を踏まえての調整を行うことができた。
	改善のための提言	臨床心理学専攻では引き続き、より学習成果を高めるための課題を専攻会議で整理していく。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。

年度目標		両専攻ともに、本研究科の強みと大学院での学びの魅力を伝え、志願者増加に向けた、進学相談会や学内選抜入試説明会等についての検討を行う。
達成指標		両専攻ともに、進学相談会については回数を増やして相談者のニーズを把握するとともに、年間を通した相談会参加者の動向を整理する。 学内選抜入試説明会については、特に福祉社会専攻における説明会参加へのアナウンスを強化する。また、学部 1 年生に対して、院生が研究科の特色を伝える機会を設け、学部生の大学院進学への関心を高めることを目指す。さらに学内選抜合格者には、大学院入学前の教育の機会を設けることによって、学内選抜を受けることのインセンティブを高めることを検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	進学相談会の回数を増やし 3 回実施した。 1 回目 31 名、2 回目 7 名、3 回目 12 名が参加し、参加者の傾向を把握することができた。 学内選抜入試説明会のアナウンスを実施し、福祉社会専攻においては 3 名の希望者があり、今回は個別対応での説明を行った。臨床心理学専攻では、29 名の希望者があった。 両専攻共に学内選抜を受けることのインセンティブを高めるため、学内選抜合格者が、講義の聴講や修士論文発表会に参加することの可能性について検討した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	進学相談会の開催回数を増やし、効果をあげた。 学内選抜入試のアナウンスを工夫し、希望者増に繋ぐことができた。
	改善のための提言	引き続き学内選抜入学者増をめざし、本研究科の魅力を伝えていく工夫について考えていく。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
年度目標		教員の更なる資質向上に向けた活動について検討する。
達成指標		専攻や研究科を超えた研究交流の開催を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	10 月 14 日に学部同窓会や多摩共生社会研究所との共催により実施した実践・研究交流会では、本研究科の教員が、海外研究期間の研究成果について発表し研究交流が成された。 また、教員間で地域創造インスティチュートへの参画のあり方を検討する中で、本研究科の教員組織のあり方について意見交換することができた。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	専攻を越えた研究科全体の研究交流ができた。 地域創造インスティチュートへの参加のあり方、教員組織のあり方について、合意し、具体化できた。
	改善のための提言	－
評価基準		学生支援
中期目標		外国人留学生等の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
年度目標		様々な障がいをもつ学生に対しては、より細やかな対応を行っていく。また、外国人留学生のサポート体制を強化する。

達成指標		障がいをもつ学生について、学生支援センターに登録していない学生も含めて、その障害について把握し、合理的配慮に基づいた具体的な支援方法を教務委員会で検討する。 また、チューター制度の効果をモニタリングし、今後の課題を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	M1 学生全体へのヒアリングを実施したが、今年度は配慮が必要な学生はいなかった。 M2 学生では、今年度、視覚障害を持つ院生に対して、研究科全体で支援を展開し、学位を取得することができた。講義によっては、音声内容をリアルタイムで字幕で提示することによって、聴覚障害をもつ受講生への配慮が試みられた。 チューター制度に関してのモニタリングを行い、日頃から相談しやすいチューター制度のマッチングについて検討した。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	視覚や聴覚に制約を持つ院生に適切な対応をしている。 学位取得という大きな成果を上げることができた。
	改善のための提言	今後は障がいだけに限らず、配慮が必要な学生の声をより広く拾っていく。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
年度目標		社会貢献と社会連携に向けて、在学生、修了生、教員がともに研究・交流できる機会を検討する。
達成指標		昨年度も好評であった、修了生や外部からの参加者も交えた交流会やフィールド活動について検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	10 月 14 日に学部同窓会や地域共生社会研究所との共催により実践・研究交流会を実施した。今年度のテーマは「コロナ禍において人々のウェルビーイングを守るための実践」であり、福祉・まちづくり・臨床心理の現場で実践している OB・OG の報告がなされ、修了生も含めて 26 名が参加した。 臨床心理学専攻の修了生と現役生が参加する市ヶ谷臨床心理の会を、10 月 22 日に、対面とオンラインのハイブリット形式で開催した。外部講師に、講演を行っていただいた。また、修了生が担当している事例について、事例検討を行った。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修了生や外部の参加者も交えた実践・研究交流会を開催し、質の高い報告を組織することができた。
	改善のための提言	－

【重点目標】

学生の受け入れについて、両専攻ともに、本研究科の強みをより広く伝え、志願者増加に向けて、進学相談会や学内選抜入試説明会等のあり方を検討する。

【目標を達成するための施策等】

両専攻ともに、進学相談会については回数を増やして、より多くの参加者に本研究科の強みを伝える。学内選抜入試説明会については、説明会参加へのアナウンスを強化する。学部 1 年生に対して、現役院生が研究科の特色を伝える機会を設け、学部生の大学院進学への関心を高めることを目指す。学内選抜合格者には、大学院入学前の教育の機会を設けることによって、学内選抜を受けることのインセンティブを高めることを検討する。

【年度目標達成状況総括】
進学相談会を年 3 回に増やし、参加者数の傾向を把握し、今後の説明会の持ち方の検討材料とすることができた。また、学部 1 年生に対しては、基礎ゼミにおいて大学院生が福祉・地域・心理の 3 領域の魅力を伝えた。さらに、2025 年度からはじまる地域創造インスティテュートに本研究科の福祉社会専攻（地域系教員）が参画するため、福祉社会専攻 1 年生の学生全体のヒアリングを実施した。そこでは、個々の授業科目への要望に加えて、本研究科の体系や目標、さらには研究の進め方について、より具体的な説明をしてほしいという要望が述べられた。2025 年度から本研究科の修士課程が、福祉社会専攻は社会福祉に特化した専攻となり、臨床心理学専攻とともに、より高度な臨床に関する研究と教育を展開していくための教育内容や方法について検討していくことが課題としてあげられる。臨床心理学専攻では、2024 年度からの産業領域の心理実習を新規に開拓することができ、実習内容の充実が期待される。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
年度目標	時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。
達成指標	論点ごとに教務委員会で検証を進め、それをもとに研究科全体としてまとめを行う。
評価基準	内部質保証
中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。
年度目標	引き続き質保証委員会と研究科執行部とのコミュニケーションを密にし、連携を図る。
達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度末目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
年度目標	国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育について、研究科全体における教育の提供可能性について検討する。
達成指標	福祉社会と臨床心理学の両専攻が共に学ぶことにより、キャリア教育の成果がより得られる共通科目の提供について、現状と課題を整理する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
年度目標	福祉社会専攻では、引き続き社会人学生や入学者数について相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証する。臨床心理学専攻では、学生全員に必要な実習を提供できる体制を検討する。
達成指標	福祉社会専攻では、学生の研究進度に応じた適切な教育が展開できるよう、授業内容や時間割の課題を洗い出し、整理する。臨床心理学専攻では、コロナ禍終息に伴い、公認心理師カリキュラムの実習に関する弾力的な取扱いが廃止されたため、求められる実習を提供できる体制を整備する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
年度目標	研究科全体で、研究活動を円滑に進めることで、その成果を高めるため、倫理審査のあり方を検討する。福祉社会専攻では、引き続き「修士論文構想検討会」の新たな方法を踏襲する。博士課程においては、学習成果の発表の場である博士論文研究発表会について研究科全体としての取り組みについて検証する。
達成指標	研究科全体で、研究活動における倫理審査に関する書類作成の負担を軽減する取り組みを検討する。福祉社会専攻については、「修士論文構想検討会」及び「修士構想発表会」の成

	果と課題を整理する。また博士課程については、学習成果の発表の場である「博士論文研究発表会」における教員・学生の参加動向を整理する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。
年度目標	研究科全体で、本研究科の強みと大学院での学びの魅力を伝え、志願者増加に向けた、進学相談会等についての検討を行う。特に、福祉社会専攻については、今年度より地域創造インスティテュートの募集が開始されるため、受験生に対して混乱が起きないよう広報の周知徹底を図る。
達成指標	研究科全体で、昨年増やした進学相談会の回数を継続し、その効果を検証する。福祉社会専攻では、地域創造インスティテュート参画による定員充足の動向を分析する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
年度目標	地域創造インスティチュート参画による影響を鑑み、研究科の教育及び運営を持続できる教員組織のあり方を検討する。
達成指標	地域創造インスティチュート参画に伴う影響に対応できる、執行部や教務委員の構成、入試問題の作成などのさまざまな課題について検討する。
評価基準	学生支援
中期目標	外国人留学生等の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
年度目標	両専攻ともに専攻を超えた合同開催ができる科目の検討や教育方法について課題を整理し、さらなる教育内容の拡充について両専攻を交えた意見交換を行う。
達成指標	コロナ禍により控えていた学生交流の機会について、検討のうえ場を設定していく。　配慮の必要な学生について、教務委員会で定期的に情報共有・意見交換を行い、また学生自身の意見も把握・支援する場の設定を検討する。また、外国人留学生については、チューター制度の効果的な運用を検討する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
年度目標	社会貢献と社会連携に向けて、在学生、修了生、教員がともに研究・交流できる機会を検討する。
達成指標	社会で活動する修了生や外部からの参加者も交えた交流会について検討する。

【重点目標】
　教育課程・教育内容について、福祉社会・臨床心理学の両専攻ともに、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討する。
【目標を達成するための施策等】
　両専攻ともに専攻を超えた合同開催ができる科目の検討や教育方法について課題を整理し、さらなる教育内容の拡充について両専攻を交えた意見交換を行う。

情報科学研究科

【2024 年度大学評価総評】

情報科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程・教育内容が提供されている。本研究科では、幅広い専門性を身に付けさせることを目的として、副指導教員制度を運用している。2023 年度は、この制度を強化し、各学期毎に学生が副指導教員と面談するのに加え、ポスター形式による中間発表や修士論文審査での事前内容チェック等、副指導教員が指導できる機会を十分に設け、複数教員による研究指導体制の組織化を進めたことは高く評価できる。複数教員による指導はハラスメントの防止にもつながることが期待される。

2023 年度は発展的基礎科目として、新規科目（応用解析入門）を開講した。他分野からの学生が入りやすくなるようにこのような科目を設置したことは高く評価できる。また、社会貢献の一つでもある履修証明プログラムを実施したことも高く評価できる。

他大学、他学部からの推薦入試の導入、IIST の活動を通した留学生の確保など、履修背景の異なる優秀な学生、留学生の受け入れにも積極的に取り組み、学部内推薦と一般入試で収容定員充足率を 100%強実現していることは高く評価できる。コロナ禍の収束により、国際会議での発表数が増加したことは評価できるが、円安や世界的な物価高の影響で、大学院生にとって重要な教育機会かつ成果である国際会議での発表が予算的に難しくなる課題が発生した。2024 年度の重点目標に、大学院教育に見合う予算獲得のための提言の作成が掲げられており、効果的な提言がされることを期待する。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学ディプロマポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院情報科学研究科教授会規程、情報科学部第 483 回教授会議事録	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
法政大学ディプロマポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/ 法政大学カリキュラムポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
小金井大学院要項 Ⅰ，学期開始時に行うガイダンス資料（教授会で共有）、シラバスの第三者確認（教授会資料） 年間スケジュールは下記で公開. （例：３月卒業の場合 https://cis.k.hosei.ac.jp/sotsuken/graduate-a/）	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、１授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理	はい

解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学情報科学研究科シラバス 情報科学研究科第 373 回教授会議事録 小金井大学院要項 I，学期開始時に行うガイダンス資料（教授会で共有）、シラバスの第三者確認（教授会資料）	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
小金井大学院要項 I https://www.hosei.ac.jp/application/files/5317/1167/1525/22-23_2024koganei_20240329.pdf	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
情報科学部で実施する学生モニターをの実施時に大学院生もモニターの対象とし、調査を実施した。その結果を情報科学部第 482 回教授会で報告し、大学院についても同時に教員にフィードバックした。	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	

大学の学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー) https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#12

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
第 404 回情報科学研究科教授会議事録	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準 6　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標)」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
・情報専門科目教員資格についてのガイドライン ・理系学部研究室ガイド	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
・情報専門科目教員資格についてのガイドライン ・英語教員資格についてのガイドライン ・自然科学教員資格についてのガイドライン ・情報科学部教授および准教授等資格内規 ・情報科学部人事委員会細則 ・情報科学部人事選考委員会細則 ・情報科学部教員資格審査内規	

基準 7　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい

7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
情報科学部よろず相談員に関する規定 GBC（ガラス箱オフィスアワーセンター）活動報告書 GBC 紹介ページ　https://cis.hosei.ac.jp/faculty/gbc/	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
第 382 回情報科学研究科教授会議事録 第 404 回情報科学研究科教授会議事録	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
情報科学・データサイエンス・AI 履修証明プログラム https://www.hosei.ac.jp/recurrent/program/program06/ リカレント教育オフィス公開講座「電子契約と電子署名」(法政大学履修証明プログラム 情報科学・データサイエンス・AI 提供) https://www.hosei.ac.jp/application/files/5016/8534/5282/20230722.pdf	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

１　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）
情報科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程・教育内容が提供されている。修士課程・博士課程共に学会のポスター形式を模した形態で中間発表を実施し、全教員

が参加してアドバイスを提供する取り組みは、教育・研究の質の向上の観点から評価できる。また、学会発表を成績に反映される仕組みや、学会出張費や参加費を補助する制度を設けているとともに、国際会議で発表する前にオープンセミナー内で発表練習する場を設けるなど、学会発表に対するモチベーションや質を向上させる仕組みを導入している点は高く評価できる。 学生の受け入れについては、学部成績優秀者に対して推薦を実施するとともに、今年度から他学部や他大学の成績優秀者に対する推薦制度を導入しており、多様な背景を持つ学生を受け入れる試みとして評価できる。これらの学生募集制度が入学者数や教育効果に及ぼす影響を継続的に検証していただきたい。 また情報科学研究科では、学生と副指導教員が半期に一度面談する取り組みを今年度から実施する。学生に幅広い専門性を身に付けさせる効果があるとともに、学習の継続に困難を抱える学生に対する支援にもなり、優れた試みであると評価できる。本指導体制が高い実施率で維持・継続され、定着することが期待される。
【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】
2024 年度は他の大学を卒業した留学生の割合が多くなっている。これらの学生に対する教育効果について、内部から進学したと比較して検証する必要がある。具体的には学会発表の件数や修士論文の質で検証したい。 昨年度に引き続き副指導教員による指導を徹底したい。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。		

Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検･評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い､成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目達成状況報告書

評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		情報処理学会あるいはACMが定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科･科目を実施しつつ、先進的かつ社会的ニーズの高い教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し，学び直しを含め、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
年度目標		今年度から開始した発展的基礎科目に対する受講状況を調査し，他の発展的基礎科目の設計に活用する．また，様々なキャリアパスへの対応のため，学部のコース選択と同様に，学術成果以外にどのような成果を求められるのかの議論を開始する．
達成指標		発展的基礎科目の結果まとめと，他の新規発展的基礎科目の検討状況．学術成果以外の教育成果の検討状況．
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	本年度導入の発展的基礎科目(応用解析入門)の履修者は9名であった．受講者は，メディア科学領域に対して必要な数学リテラシーの獲得が達成できた．大学院科目として提供すべき内容レベルの確認ができた．
	改善策	左記の結果を元に，他領域での発展的基礎科目の検討を行う．引き続き，学術成果以外の成果について検討を行う．
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	計画通り発展的基礎科目を導入し９名の受講者を得たことは評価できる。特に、数学的なスキルを必要とするメディア科学領域において必須となる知識ベースをまとめて提供できた点は、高く評価できる。
	改善のための提言	研究科全体での学生の研究活動がより活発化するように、他領域での同様の新規科目導入を検討していくことが必要と考える。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
年度目標		副指導教員による半期に一度の指導を十分に機能させる．これにより，幅広い専門性を身に着けさせ，様々な観点から自身の研究を俯瞰できるスキルを身に着けさせることを目指す．
達成指標		副指導教員による半期に一度の指導の実施率が高水準であること．
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	ポスター形式による中間発表，修士論文審査での事前内容チェック等，副指導教員が直接指導できる機会を十分に設け，指導機会を増やしている．
	改善策	指導内容や指導機会に関しては，指導教員や副指導教員に依存する部分が大きいので，情報科学研究科として，指針策定やルール化等を検討する．
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	ポスター形式の中間発表会はある程度研究内容がまとまった上での実施となるため、解析技術や方向性などについてより具体的な指導が可能となるため、学生にとっては大変貴重な機会となっている。この点は高く評価できる。
	改善のための提言	学生が自発的に副指導教員の指導を受けられるような観点を盛込んだ指針やルール等が期待される。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。

年度目標		学術成果だけでなく，展示会での展示や発表，OSS（Open Source Software）活動成果，プログラミングコンテスト参加など，　学術会議以外での学外発表を推奨する．また，どのような評価ができるか検討する．
達成指標		左記の学外発表件数と，評価方法の検討結果．
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	本年度はコロナ禍の収束による学会活動の活性化により，国際会議での発表数が増加した．それにより、学生の発表費用、交通費、旅費が不足する状況が生じたが、学部生用の費用を充当することで、発表機会を確保した．学術会議以外での発表としては，大学院生が CEATEC で技術展示を行った事例があった．
	改善策	引き続き，学術会議以外の成果について検討を続ける．
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	従来から学生の能力を高めるために国内外での学会等での研究発表を奨励してきたが、コロナ禍下の混乱が収束した後に学会発表件数が昨年度よりも増加したことは、安定した人材育成ができていることを示すもので評価できる。
	改善のための提言	Kaggle などに参加して自身のスキルを高めている学生も見受けられることから、学生の意識を高める意味でも研究科として調査を行ってみるのも良いのではないかと考える。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、多様なバックグラウンドを持つ学生が受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。IIST の活動を通した留学生の確保に努める。社会人博士の受け入れを推進する。
年度目標		他学部や他大学の推薦入試を円滑に実施する．また，多用な背景を持つ学生受入のための入試方法を検討する．
達成指標		推薦取得者数や，入試方法の検討結果．
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	本年度は，他大学，他学部からの推薦入試はなかった．問い合わせは数件あり．学部内推薦と外部一般受験で定員充足率 100%強を達成した．ただし，学生当たりの研究予算がないためこれ以上の受け入れは困難である．
	改善策	他大学，他学部推薦制度の周知を行う．受験者の増加傾向があるため，優秀な学生を確保するために，合格基準の見直しを検討する．
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	定員充足率 100％を達成できたことは高く評価できる。
	改善のための提言	安定的に定員を充足させつつ、さらに優秀な学生を幅広く受け入れていくためには、合格基準の見直しも重要であるが、それに見合った研究指導を可能にする教育環境の整備も必須である。予算面での改善を目指して大学側との交渉を検討しても良いのではないか。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部と連携した教員採用を行い、4 つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
年度目標		2024 年度からの新任教員の人事を行う。
達成指標		適切な新任教員の人事の実施
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	国の重点項目である研究分野の人材を採用した．
	改善策	引き続き，適切な人事や，組織運営に努める．
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	国の重点項目の研究分野の人材を採用できたことは、研究科をより一層発展させる上で非常に重要で、高く評価できる。
	改善のための提言	研究科を発展させつつ、適切な人事制度を維持・運用していくことが重要と考える。
評価基準		学生支援
中期目標		学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。留学生向けのキャリア支援体制を充実する。留学支援。
年度目標		進学・就職支援に関する学生への働きかけの方法や時期の変更を検討する. GBC 相談員・学生相談室・事務・教員間での連携を行う.
達成指標		日本での就職を希望する留学生の就職率など.
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	複数件，GBC と連携した学生サポートを実施した．主に就学に関することであったが，何もその後の経過は順調である．また，留学生が学校推薦で就職内定を得た事例があった.
	改善策	具体的な連携は実施したが，アドホックな対応であったため，今年度の事例を参考に連携フロー等を検討する．留学生の就職支援は，現時点では事例が少ないが，今後の増加を見越して本格的な検討を開始する.
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	就学相談などで GBC と連携して支援できたことは、他研究科の範となりうるものであり、高く評価できる。
	改善のための提言	留学生が日本国内での就職を希望する例は増えているので、研究科としての支援体制を整えることは重要である。その際、9 月入学・修了生に対する就職支援フローの確立も必要になると考える。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示を行う。履修証明プログラムの受講者を増やす。
年度目標		公開講座の実施し，履修証明プログラムの認知度を高める.
達成指標		公開講座の参加者数や満足度を評価する.
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	7 月に「電子契約と電子署名」と題した公開講座を実施した．参加者数は 43 人であった．履修証明プログラムの履修者も出ており，また，1 名の履修者が大学院への入学するとことなった.
	改善策	引き続き，公開講座や履修証明プログラムの質の向上を続けていく．市ヶ谷での実施も検討し，履修証明プログラムの履修者増加を狙う.
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	公開講座を実施したこと、履修証明プログラムの履修者が出たこと、さらには研究科への入学へ繋げたことは高く評価できる。
	改善のための提言	学生も含め教員の研究成果を常時展示できるような仕組みがあると社会貢献や社会連携に向けた発信力がより強まると考える。

【重点目標】

副指導教員による半期に一度の指導を十分に機能させる．これにより，幅広い専門性を身に着けさせ，様々な観点から自身の研究を俯瞰できるスキルを身に着けさせることを目指す.

【目標を達成するための施策等】

教授会での指導教員へのフォロー，学生への頻繁なフォロー(メール連絡やオープンセミナー内での告知，指導教員よるフォロー等)を実施する．実施状況についてのデータを適宜収集する.

【年度目標達成状況総括】
発展的基礎科目の実施など，学生への教育だけでなく，社会貢献の一つでもある履修証明プログラミングにもつながる施策を実施した．入学希望者も増加傾向である．一方で，円安や世界的な物価高の影響があり，大学院生にとって重要な教育機会かつ成果である国際会議での発表が予算的に難しくなる課題が発生している．理系学部では大学院生の数が研究室の研究力に比例することも多く，大学院生を増やすことが国際化と研究力向上の最も一般的な施策であるが，やはり予算の問題で受け入れ学生数を制限する必要がある．そのため，研究科に十分な予算配分ができないと，教育成果を現状のまま維持していくことは大変難しくなると予想され，抜本的な対策が必要である．

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的かつ社会的ニーズの高い教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し，学び直しを含め、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
年度目標	大学院設置科目のカリキュラムツリーを明確にする。学部教育における各コースの上位に接続するカリキュラムとして大学院科目のカリキュラムツリーを作成し、各科目が学部科目どのような繋がりがあるかを明確にする。これにより、不足する専門知識や科目を明確にする。
達成指標	カリキュラムツリーの作成。新規科目の検討状況
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
年度目標	副指導教員による指導が機能しているかをチェックし、実施方法や頻度についてフィードバックを行う。
達成指標	副指導教員による指導の実施率
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。
年度目標	科学技術フォーラムでの研究発表を推奨する。同フォーラムにおける他の研究科の教員や大学院生、および、企業の方々への研究紹介や議論を通じて俯瞰的な視野の獲得とコミュニケーション能力の獲得を目指す。
達成指標	科学技術フォーラムでの発表件数
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、多様なバックグラウンドを持つ学生が受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。IIST の活動を通した留学生の確保に努める。社会人博士の受け入れを推進する。
年度目標	２月実施の入学試験において志望する教員を第二志望まで記述させる。これにより１名の教員に志望が集中した場合でも、第二志望の教員を指導教員とすることで幅広い学生の受け入れが可能となる。
達成指標	大学院の受験者数
評価基準	教員・教員組織
中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4 つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
年度目標	学部と連携し、教育・研究領域を網羅する教員組織を編成するための人事を行う。
達成指標	教育・研究領域を定めた人事の実施

評価基準	学生支援
中期目標	学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。留学生向けのキャリア支援体制を充実する。留学支援。
年度目標	昨年度に実施した学部３年生夏学期終了後の成績に基づいた推薦制度を継続し、大学院進学を推奨する。
達成指標	推薦入学希望者数
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示を行う。履修証明プログラムの受講者を増やす。
年度目標	履修証明プログラムの認知度を高め、受講者数の増加を目指す。社会人学生の受講を促進するため、市ヶ谷キャンパスで授業を実施する。
達成指標	履修証明プログラム（科目等履修生）の志望者数

【重点目標】
大学院教育に見合う大学院予算獲得のための提言の作成を目指す。
【目標を達成するための施策等】
他の私立大学大学院の予算の現状の調査、学費とともに徴収している実験実習費の妥当性の調査、および、学部教育とは明確に異なる大学院教育における必要な経費の明確化

政策創造研究科

【2024 年度大学評価総評】

政策創造研究科は、「グローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする」と中期目標で謳っている。規模としては小さな研究科でありながら、夜間・土曜開講制を取り、上記の目的を念頭に置いた社会人のリカレント教育に焦点を当てているという点は高く評価できる。

また、横断ゼミの実施、それに連動するようなアクティブラーニング、フィールドワークの実施、学内外に向けたシンポジウムの開催など、かなり実社会に近いところでの学びや研究発信が行われており、社会貢献という意味においても社会に目が向いた大学院プログラムであるということが推察できる。

「授業改善アンケート及び修了生アンケートの組織的な活用」に関しては、受講生の要望に応えて、一部の授業でオンラインの活用やハイブリッド授業を実施している点は大いに評価されるが、今後はさらに組織的な活用が期待される。

本研究科の「学生の受け入れ」に関しては、プログラムの工夫や各教員の積極的な広報により、入試倍率を 1.6 以上に維持してきたことは高く評価できる。

来年度は、新たに開設する「地域創造インスティテュート」への移行が決まっているため、研究科としてのアドミッションポリシーの掲示は中止しているが、新たな組織の下で、「学生の受け入れ」体制のさらなる改善が期待される。

最後に、新設される「地域創造インスティテュート」は、これまでの政策創造研究科の経験と実績に、経済学研究科、人間社会研究科、キャリアデザイン学研究科の３つの研究科が連携していくということであり、これまでにない新しい形の教育・研究組織へと発展していく可能性を秘めたものと、大いに期待している。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい

【根拠資料】
質保証委員会開催記録

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科ガイド	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP 、研究科ガイド	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達	はい

成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科ガイド、シラバス	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科ガイド	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	いいえ
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	いいえ
【具体的な活用事例】	
大学院でのオンライン授業の要望が高いことを踏まえ、一部授業でのオンライン活用やハイブリッド授業の適切な実施。	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	いいえ
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	いいえ
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	いいえ
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	いいえ
【根拠資料】	
2025 年度の入試を実施しないため、アドミッション・ポリシーは HP から削除している。	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の	はい

表１の数値の範囲内ですか。	
【根拠資料】	
大学 HP	

表１

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準６　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科案内	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
政策創造研究科教授および准教授等資格内規	

基準７　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP、研究科案内、新入生ガイダンス資料、学習支援システム	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取	はい

り組みを行っていますか。	
【根拠資料】	
研究科ガイド、新入生ガイダンス資料、研究倫理審査規定	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
研究科 HP, 研究科案内、研究科シンポジウムの開催資料	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4　教育・学習	4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
組織的な活用は行っていないが、個別に対応している。今後ＦＤ委員会において検討していく。	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4　教育・学習	4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
現状では組織的な活用はしていないが、個別に対応している。今後ＦＤ委員会において検討していく。	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5　学生の受け入れ	5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。 5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。 5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
2025 年度より募集停止につきアドミッション・ポリシーを HP より削除している。	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5　学生の受け入れ	5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
仕組みとして整備していないが、個別に対応した実績がある。2025 年度より募集停止のため計画なし。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

1　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）
「グローバル化と地方分権化のもとで、都市・地域が抱える公共的な課題について、政策という観点から研究・問題解決する能力、合意形成できる仕組みを構想するデザイン能力を培い、新しい価値観を創出してシステムをイノベートすることができる高度専門職業人及び研究者の育成を目的とする」とい

う理念のもと、定員の充足、横断ゼミ、シンポジウム、社会貢献の試みの実施により、年度目標及び達成指標に関しては概ね達成されていることは、専任教員が僅か 9 名という小さな所帯ながら、不断の努力の賜物と推察している。

学生間のコミュニケーションの課題が見られることは注視していく必要がある。2023 年度も同目標が立てられていることから、改善が望まれる。

質保証委員会から「体制変更に向けた過渡期にあるため、その方向性に合致した取り組みにしていくべき」とする提言があったが、「地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指し、社会的貢献を果たす」という設立当初の理念・目的を継承・発展させた研究教育組織となることを期待している。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

対面授業への完全移行に伴い学生間のコミュニケーションは活発化し、学生間のトラブルはあっても教員が適切に対処し大きな問題は生じていない。入試倍率は 1.6 以上を維持しているものの、組織変更に伴い 2024 年度で定年の教員 2 名の後任の採用ができない状況の中で入学者の減少は避けられなかったと考える。

2025 年度の政策創造研究科としての募集停止に伴い、在学生に不利益が生じないよう、これまでと同様の授業プログラム、教育・研究指導の充実、横断ゼミ、シンポジウム、社会貢献などを継続し、地域創造インスティテュートへのスムーズな移行に向けて、万全を尽くしている。

「地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくり」「学生のニーズに応じたプログラムの充実」「社会的貢献」という設立当初の理念・目的を地域創造インスティテュートに継承し、発展させることに力を尽くす。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）

プロセス、周期等を明確にしていますか。	困難とする要因がある。	
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検･評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｂ（更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
プログラムの工夫や各教員の積極的な広報により入試倍率は 1.6 以上を維持しているものの､組織変更に伴い 2024 年度で定年の教員 2 名の後任の採用ができない状況の中で入学者の減少は避けられなかったと考える。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い､成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。		

Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		理念・目的
中期目標		人生 100 年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。そして研究科の創立理念である地域貢献も果たしていく。
年度目標		地域の衰退を前提に、地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指す。さらに研究科として社会的貢献を果たすべく努力していく。引き続き、定員確保を継続していく。
達成指標		各プログラムについて、地域の現状把握、分析を行い、学生の意見・要望を重視しつつの充実感。留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。社会貢献活動の充実。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	年度目標及び達成指標に関しては概ね、学生のニーズにも答えられた。横断ゼミ、シンポジウム等アクティブラーニングも積極的に実施した。また定員もほぼ充足、教員、学生による社会貢献の試みも適宜、行われた。
	改善策	専任教員が 9 名という最小限の体制なので、これ以上、手を広げることは物理的に厳しい。今後のインスティチュートへの体制の変更を機に一層の努力を行いたいが、当面は現状維持で年度目標及び達成指標に設定し、内容、質の充実を図る。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標及び達成指標に関しては概ね達成したという執行部の判断に同意する。特に継続的に定員を充足できている点は大きく評価できる。横断ゼミ、シンポジウム、社会貢献の試みも継続的に実施されていることが評価できる。
	改善のための提言	専任教員が 9 名という最小限の体制において、定員の確保に向けては、既に大きな成果をあげていると考える。その他、 横断ゼミ、シンポジウム、社会貢献の試みなど、当研究科の優れた特徴を、より社会に発信していくことが望ましい。しかし体制変更に向けた過渡期にあるため、当面は現状維持で問題ないとと考える。
評価基準		内部質保証
中期目標		高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
年度目標		研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。修士論文も質を向上させていく。 教員・学生間、学生間のコミュニケーションを図り、健全な教育の場を作っていく。
達成指標		評価指標のアップデート及び修士論文の質の向上。 研究科内のコミュニケーションの充実を図ることによっての安心感の向上。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	年度目標及び達成指標に関しては学際性の強い研究科なので、群ごとの評価指標を設定して、修士論文の評価に適用している。それにより修士論文の質は明確に向上している。
	改善策	群ごとの評価基準の可視化はまだ行われていないので、この点に関しては可能な範囲で着手すべきだと考えている。学生に明確に提示ができるように心掛けたい。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	執行部所見どおり、学際性の強い研究科という特徴をうまく捉え、群ごとの評価指標による修士論文の評価、質の向上への取り組みが行われている。修士論文の質は所見通り、明確に向上している。
	改善のための提言	修士論文の質評価については中間発表で群横断的に指導を行っていること、評価の数値基準が明確化されていること、最終試験結果については学生一人一人の合否を教授会で議論・審査していることから、既に一定の可視化は図られている。今後、教授会での議論を深めていきたい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
年度目標		アクティブラーニングのさらなる充実。横断プロジェクトの充実を図る。 教員、学生双方の研究成果のアウトプットを積極的に行っていく。
達成指標		各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価。 研究成果のアウトプット。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	横断ゼミ、シンポジウムなどを通じてアクティブラーニングは適宜、実施された。学生の期待には答えられたと考えている。各プログラム・科目の履修者数も幾分、偏りが減った。学生とはゼミ長会のメンバーと意見交換を行った。
	改善策	アクティブラーニングに対してはこれでよいということはないので、学生のニーズを適確に把握してさらに充実させていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおりであると評価できる。執行部とゼミ長会は活発に意見交換を行っており、それによって学生に必要なイベント、横断ゼミ、シンポジウムなどを着実に実施しできている。
	改善のための提言	執行部所見どおりであり、アクティブラーニングの実施についてはさらなる改善が可能であろう。ただ、すでに当研究科としては日本においても価値ある実績を積んでいるので、それを整理して研究科外部に発信することも可能であろう。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
年度目標		高度専門職業人、研究者向けのみならず、学部卒学生にも、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
達成指標		アクティブラーニングへの教員個々の取り組みをはかる。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学部卒業生、社会人、留学生が混在しているので、それぞれのニーズの把握に務めた。それを基本にして教員がアクティブラーニングへの取り組みを行ってきた。横断ゼミは前年に比べて国内、積極的に地域への巡検を行った。
	改善策	学部卒業生、社会人、留学生が混在しているので、それぞれのニーズの把握を前提に、カリキュラムの微調整を行っていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、学部卒業生、社会人、留学生、それぞれのニーズを勘案し、それに応じたアクティブラーニングへの取り組みができている。コロナ禍が収束したという状況でもあり、横断ゼミは前年に比べて積極的に国内の各地域で活動できた。
	改善のための提言	執行部所見どおり、学部卒業生、社会人、留学生が混在しているので、それぞれのニーズの把握に基づきアクティブラーニングとカリキュラムを発展させていくことが望ましい。

評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる必修科目の充実をはかる。
年度目標		必修科目である修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかっていく。
達成指標		「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況を評価しながら、分析手法取得の充実を評価。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	必修科目は円滑に運営されてはいるが、それを契機にした学生間のトラブルはほぼ解消された。今、一層の学生との信頼関係の構築が望まれる。
	改善策	学生間、教員・学生間というつながりに対して、さらに信頼度を高める方策を模索していく必要があるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士「研究法」という必修科目は円滑に運営され、学生間のトラブルも解消された。学生間のトラブルの解消は、その解消に向けた必修科目内のアクティブラーニングの工夫にあるので評価できる。
	改善のための提言	執行部所見のとおりであり、学生間、教員・学生間の信頼関係の構築は重要で、さらなる科目内の工夫と、科目外の工夫を行っていく必要がある。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。
年度目標		専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保、外部への働きかけによる学部卒学生の確保を行いつつし、教員による説明会とゼミ見学会を強化する。
達成指標		教員による説明会とゼミ見学会の実施状況と効果を検証及びそれ以外の学生集めをいかに実施していくかも検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	専門実践教育訓練給付金は社会人学生の確保に効果を上げており、教員による進学相談、ゼミ見学会も以前に比べれば具体的な効果を上げている。
	改善策	2023 年度が研究科最後の入試となり、受験生数は前年より増えた。教員による受験生ケアを心がけていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、専門実践教育訓練給付金、進学相談、ゼミ見学会の効果が十分に発揮できていると評価できる。
	改善のための提言	執行部所見どおり、受験生数は前年より増えた。この点は順調であり、ディレクター等による事前面談が機能しているので、これを維持していく必要がある。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。
年度目標		各委員会の一層の活動強化を図る。
達成指標		各委員会の活動の評価。
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	各委員会も例年通り、積極的に活動した。教員、事務方、積極的に取り組んだ。
	改善策	インスティチュートでも運営委員会内でのさらなる議論、情報の共有化を図っていきたい。

報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、各種委員会活動について、教員、事務方とも連携していて、積極的に取り組んでいる。
	改善のための提言	現研究科の体制では、現状十分に機能している。執行部所見どおり、インスティチュートで各研究科が連携したコミュニケーションを図っていくことが重要である。
評価基準		学生支援
中期目標		相談体制の充実。研究科同窓会を通したネットワークづくり。
年度目標		留学生を含めた、ディレクターによる受験生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化。
達成指標		ディレクター個別相談、執行部とゼミ長会による相談会の実施、同窓会シンポジウムにおける同窓会の卒業生への連絡体制の強化を評価。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	留学生を含めた、ディレクターによる受験生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制は充実していた。同窓会の卒業生との連絡体制の強化は図られた。
	改善策	インスティチュート移行後も同窓会は維持していきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおり、ディレクターによる受験生との相談、執行部とゼミ長会の相談体制、同窓会は十分に機能しており、当研究科の大きな強みである。
	改善のための提言	執行部所見どおりであり、インスティチュート移行後もディレクターによる受験生との相談、執行部とゼミ長会の相談体制、同窓会の機能をうまく継承していく必要がある。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
年度目標		2 回程度のシンポジウム開催。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通した社会貢献の実施。また教員個々の活動を共有する場も設けていく。
達成指標		横断プロジェクトなどによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施。引き続き、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携も図る。オンラインの研究科シンポジウムやセミナーも検討する。各教員を通した社会貢献の実施。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	横断プロジェクトなどによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施は積極的に実施された。オンラインでのゲスト講師の授業、プログラム演習の情報は教員間で共有され、学生にも伝達されている。
	改善策	各教員の社会貢献の情報共有に関してはインスティチュート移行後も、FD を活用して行っていきたい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部所見どおりであり、横断プロジェクトなどによる地域貢献、研究科シンポジウム、ゲスト講師、プログラム演習は充実しており、情報共有が図られている。
	改善のための提言	執行部所見どおり、インスティチュート移行後も、研究科を超えた各教員の社会貢献の情報共有は重要であり、FD の中核の取り組みになると考える。

【重点目標】

より学生にとって魅力的な研究科を目指すべく、プログラム及び科目を改廃して、適切に実施すること、および専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化を図るためのプログラムの充実を継続していく。 さらに、社会貢献として横断プロジェクトの活用及び教員個々の活動の充実、各委員会の活動充実、学生確保のための改編した教員相談会＆ゼミ見学会を充実させる。

【目標を達成するための施策等】

・横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携による社会貢献、地域貢献
・研究科シンポジウムやセミナーの実施のあり方も検討する。
・各委員会の活動強化

・受験相談会＆ゼミ見学会の充実 も図っていく。
【年度目標達成状況総括】 研究科設置から 15 年経ち、一定の対外的訴求力を得て、受験生確保には成功しているといえる。 また学生の学力向上には目を見張るものがあり、教育的な側面からも研究科及び個々の教員の努力が結実してきたといえよう。年度目標は概ね達成したといっても過言ではない。 学生間交流も横断ゼミ等を通じて活発に行い、研究科としての一体感も醸成できたことを付け加える。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	人生 100 年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。そして研究科の創立理念である地域貢献も果たしていく。
年度目標	研究科としての募集停止という厳しい状況の中でも、引き続き、地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進める。オンライン授業を適切に活用しつつも、地域課題解決に向けたフィールドワークを充実させ、研究科として社会貢献を果たすべく努力していく。 また「社会人の学び直し」に対応したプログラムの充実を図り、地域創造インスティテュートへのスムーズな継承を目指す。
達成指標	学生の意見・要望を重視しつつ学生の不利益にならない教育・研究体制の充実。よりフィールドワークを重視した社会貢献活動の充実。
評価基準	内部質保証
中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を継続していく。引き続き修士論文の質を向上させていく。 教員・学生間、学生同士のコミュニケーションを図り、健全な教育の場を作っていく。
達成指標	評価指標のアップデート及び修士論文の質の向上。 研究科内のコミュニケーションの充実を図ることによっての安心感の向上。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
年度目標	フィールドワーク、横断プロジェクトの充実を図る。教員、学生双方の研究成果のアウトプットを積極的に行っていく。2025 年度より新設される地域創造インスティテュートとの合同開催を見据え、スムーズな移行を図る。
達成指標	各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価。 研究成果のアウトプット。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
年度目標	アクティブラーニングのさらなる充実。高度専門職業人、研究者向けのみならず、学部卒学生にも、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
達成指標	アクティブラーニングへの教員個々の取り組みをはかる。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる必修科目の充実をはかる。

年度目標	必修科目である修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかっていく。また、研究科独自の優秀論文等の表彰及び公開を通じて、学習成果を積極的に示していく。
達成指標	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況を評価し、修士論文における分析手法の充実、高度化を評価。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。
年度目標	研究科としては 2025 年度の募集はないが、地域創造インスティテュートとして学生の受け入れを図る。4 名の教員による個別相談会とゼミ見学会を継続し、社会人学生の確保、外部への働きかけによる学部卒業生の確保を行う。
達成指標	研究科としての募集はないため、地域創造インスティテュートとして、個別相談会、ゼミ見学会を継続し、その効果を検証する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。
年度目標	各委員会の一層の活動強化を図る。研究科として 2024 年度に定年を迎える 2 名の教員の後任は確保できないが、地域創造インスティテュートへのスムーズな移行を図る。
達成指標	各委員会の活動の評価。
評価基準	学生支援
中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通したネットワークづくり。
年度目標	募集停止による学生の不安を払拭するよう、執行部を中心に相談体制を強化する。執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会との連絡体制を強化し、地域創造インスティテュートへのスムーズな移行を図る。
達成指標	執行部とゼミ長会による相談会の実施、同窓会との連絡体制の強化を評価。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
年度目標	シンポジウム開催(地域創造インスティテュートと連携）。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通した社会貢献の実施。また教員個々の活動を共有する場も設けていく。
達成指標	横断プロジェクトと研究科シンポジウムの実施。各教員を通した社会貢献の実施。

【重点目標】

教育内容に関しては、フィールドワーク、横断プロジェクトの充実を図るとともに、2025 年度より新設される地域創造インスティテュートへのスムーズな移行を図る。学生支援に関し募集停止による学生の不安を払拭するよう、執行部を中心に相談体制を強化する。

【目標を達成するための施策等】

フィールドワーク、横断プロジェクトの充実を図り、 教員、学生双方の研究成果のアウトプットを積極的に行っていく。執行部による相談体制、ゼミ長会との相談会の実施、同窓会との連絡体制を強化する。

デザイン工学研究科

【2024 年度大学評価総評】

デザイン工学研究科は多くの評価項目に適切に対応しており評価できる。学部と同様に、学生の教育の充実と地域連携、社会貢献活動に積極的に取り組んでいるが、この取り組みは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン(Holistic Design)」を実践し貢献する人材・学生を養成しようとする理念にかなっており、高く評価できる。 2022 年３月における「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第５号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」の事案に対しては、これを契機に様々な対応を実施し、研究倫理教育の徹底が行われ、更なる検討を継続している点については十分評価できる。 博士後期課程のカリキュラムポリシーの改定については問題点を認識し、改善に向けて検討を始めていることから評価できる。１授業あたりの学生数について一部の授業で学生数に偏りが認められることについても、問題点を認識し、改善に向けて検討を始めていることから評価できる。 年度目標達成状況報告書では 2023 年度に B 評価であった専任教員の配置については 2024 年度の重点目標として挙げられており妥当である。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
①ホームページ＞大学院について＞各研究科の理念・目的＞教育目標 https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/ ②履修ガイド（各専攻の「１．目標」）	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
①法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程 ①法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規 ①研究科教授会議事録 ②デザイン工学研究科質保証委員会規程	

②デザイン工学研究科質保証委員会議事録

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	いいえ
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
①ホームページ＞大学院について＞各研究科の理念・目的＞ディプロマ・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/ ②ホームページ＞大学院について＞各研究科の理念・目的＞カリキュラム・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/ ③履修ガイド（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）） ④履修ガイド（学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー））	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
①履修ガイド（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）） ②履修ガイド（履修上の注意点） ③履修ガイド（各専攻の授業科目一覧） ④シラバス ⑤履修ガイド（各専攻のカリキュラムツリー）	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	いいえ

4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
①履修ガイド，シラバス（到達目標，修得できる能力，成績評価の方法と基準，学生の意見等からの気づき） ②根拠資料なし ③シラバス（各回の授業形態予定，成績評価の方法と基準） ④シラバス（授業計画） ⑤シラバス ⑥シラバス ⑦⑧「研究指導計画」および「学位論文審査基準」をデザイン工学研究科第 80 回教授会(2019 年 1 月 25 日)にて承認し，その内容を履修ガイドに記載（学位論文の提出について）	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
①履修ガイド（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）／成績評価の公正化・公開制），【建築／JABEE】成績原簿のチェック ②シラバス ②学部申し合わせ「法政大学デザイン工学部成績訂正に関する申し合わせ」を準用し，WEB 掲示板にて案内 ③履修ガイド（先取り科目の認定について），デザイン工学部履修の手引き（大学院科目先取り履修について（４年生対象）） ④履修ガイド（各専攻の履修案内） ④履修ガイドはホームページ「法政 HONDANA」より閲覧可能 https://hosei-hondana.actibookone.com/ ⑤履修ガイド（学位論文審査基準） ⑥履修ガイド（学位論文の提出について） ⑦【修士論文／建築学専攻】修士論文設計提出ガイド，修士設計_運用内規，修士論文_運用内規 【修士論文／都市環境デザイン工学専攻】修士論文審査要領 【博士論文】博士論文審査の流れに関する内規 【博士論文】研究科教授会（博士学位論文審査委員会）議事録	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
①「【LFC】2022 年度秋学期「学生による授業改善アンケート」の実施結果について（第 2 回研究科長会議（2023.5.11 開催）資料 23)」を第 2 回専攻主任会議（2023.5.18 開催），および，第 132 回教授会（2023.5.23）にて報告 ①「【LFC】2022 年度「学生による授業改善アンケート」全学集計結果報告書について（第 5 回研究科長会議（2023.9.14 開催）資料 16)」を第 7 回専攻主任会議（2023.9.21 開催），および，第 135 回教授会（2023.9.26）にて報告 ①「【LFC】2023 年度春学期「学生による授業改善アンケート」の実施結果について（第 6 回研究科長会議（2023.10.12 開催）資料 14)」を第 9 回専攻主任会議（2023.10.19 開催），および，第 136 回教授会（2023.10.24）にて報告 ②「【大学評価室】2022 年度修了生アンケート調査結果について（第 5 回研究科長会議（2023.9.14 開催）資料 14）を第 7 回専攻主任会議（2023.9.21 開催），および，第 135 回教授会（2023.9.26）にて報告	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
①ホームページ＞大学院について＞各研究科の理念・目的＞アドミッション・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/ ①履修ガイド（学生の受け入れ方針（アドミション・ポリシー）） ②ホームページ＞大学院について＞各研究科の理念・目的＞アドミッション・ポリシー（各専攻にて「入学させる」学生の基準を示している） https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/ ③研究科教授会議事録（入試体制を承認） ④入試要項／出願・受験にあたって（Ⅱ．出願・受験にあたってのその他の確認事項） ⑤法政大学大学院デザイン工学研究科募集要項 https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/applicationguidelines/	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
①学生数（2024 年 5 月 1 日時点）に基づく充足率 【修士課程】デザイン工学研究科：1.28，建築学専攻：1.12，都市環境デザイン工学専攻：0.80，システムデザイン専攻：0.53 【博士課程】デザイン工学研究科：0.90，建築学専攻：1.17，都市環境デザイン工学専攻：1.00，システムデザイン専攻：0.67	

表１

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準６　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
①②③④⑤⑥専任教員の人事はデザイン工学部と共有 ・「デザイン工学部教員適格審査内規」（D 工規定 006 号） ・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規」（D 工規定 008 号） ・「法政大学デザイン工学部の教務助手に関する内規」（D 工規定 017 号） ・デザイン工学部教授会議事録（人事） ・各学科教室会議議事録 ①②③④⑤⑥デザイン工学研究科教授会議事録（兼任教員の採用の他，専任教員の研究科担当を確認）	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
①②専任教員の人事はデザイン工学部と共有 ・「デザイン工学部教員適格審査内規」（D 工規定 006 号） ・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規」（D 工規定 008 号） ・「法政大学デザイン工学部の教務助手に関する内規」（D 工規定 017 号） ・デザイン工学部教授会議事録（人事） ・各学科教室会議議事録	

基準７　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	

①②③デザイン工学部と共有 ・デザイン工学部教授会議事録（人事） ・各学科教室会議議事録 ④シラバス（学習支援システム（hoppii）の活用）

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
①履修ガイド（研究倫理教育の実施について）	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
①空き家ぷらっと［つくばでの活動］（建築学専攻）https://www.sumaplat.com/ ①大江宏実測プロジェクト［2021～］（建築学専攻） https://archi.ws.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/02/ohe_2021_ibaraki_s_20240215.pdf ①外濠市民塾の運営・実施（都市環境デザイン工学専攻）https://eco-history.ws.hosei.ac.jp/wp/project/sotobori_shiminjuku/ ①日本能率協会テクノフロンティア 2023／インダストリアルフロンティア 2023 への参加（システムデザイン学専攻）https://jma-news.com/archives/6162 ②日本図学会大会への参加・受賞（建築学専攻）https://www.graphicscience.jp/award2/list.html ②人間・環境学会への参加・受賞（建築学専攻）https://mera-web.jp/post-4135 ②日本建築学会への参加・受賞（建築学専攻） http://www.aij.or.jp/jpn/sotsuron/pdf/sotu2023.pdf ②ESRI ワークショップへの参加・受賞（建築学専攻）https://www.esri.com/en-us/about/events/uc/plenary/awards ②日本知能情報ファジィ学会への参加・受賞（都市環境デザイン工学専攻）https://soft-cr.org/fss/2023/ ②SANKEI DIGITAL ワークショップへの参加・受賞（都市環境デザイン工学専攻） https://www.sankei.com/article/20230922-2MFMMTMI7ZBXRC5JQ4LFEGXCE4/ ②ダイナミックマッププラットフォームへの参加・受賞（都市環境デザイン工学専攻） https://www.dynamic-maps.co.jp/news/2023/1031.html https://www.dynamic-maps.co.jp/news/2024/0321.html ②土木学会への参加・受賞（都市環境デザイン工学専攻） https://committees.jsce.or.jp/cceips01/node/20 https://committees.jsce.or.jp/zenkoku/node/332 https://jscedesign.jp/awards/ ②土木学会西部支部沖縄会への参加・受賞（都市環境デザイン工学専攻）http://www.jsce-oki.tec.u-ryukyu.ac.jp/5index.htm ②島根県隠岐の島町を対象とした研究実施と地域還元（都市環境デザイン工学専攻） https://www.sanin-chuo.co.jp/articles/-/546525 ②山形県大江町・最上川かわまちづくり協議会への協力（都市環境デザイン工学専攻） https://www.facebook.com/hoseikeikan/ ②経営情報学会への参加・受賞（システムデザイン学専攻）https://www.jasmin.jp	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
４　教育・学習	4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
博士後期課程の教育課程の編成・実施方針について，３専攻共通の科目配置のあり方を明示しているものの各専攻固有の教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示していない。専攻主任会議および教授会において，カリキュラム・ポリシーの改訂を検討する。	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
４　教育・学習	4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
一部の授業あたりの学生数に偏りが見られる。専攻主任会議および教授会にて改善を検討する。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

１　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

デザイン工学研究科は、高い目標設定をした上で、多くの評価項目を達成しており評価できる。また、学部と同様に、研究活動の中で地域連携や社会貢献の活動にも積極的に取り組むことで学生教育を充実させている。この取り組みは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン（Holistic Design)」を実践し貢献する人材・学生を養成する理念と合致しており、高く評価できる。また、新型コロナ禍においても、対面とオンラインの長所を生かした研究活動を行うことで、着実に研究成果を挙げて成果の公表を実施していることは高く評価できる。

なお、2022 年 3 月 7 日付け法政大学発表の「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第 5 号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」の事案に関して、不正防止への対応が急務であったが、日本学術振興会の e-learning 教材の受講を義務付けることや、「博士学位申請ガイド」に eL-CoRE 受講について記載し、論文博士にも受講を義務付けるなどの対応を実施している。また、2023 年 4 月 11 日から研究倫理委員会を開催するなど確実に改善が見られ、不正が起きたことを契機に関連の取組を徹底している点を評価する。

また、年度目標達成状況報告書に関しては、外部からの入学者を含めると大学基準協会の基準に抵触はしていないが「学生の大学院への進学者数が B 評価」となっている。大学院での学びによって専門性を深めた人材へのニーズが強い分野であると考えられることから、学部生が大学院で学ぶことへの動機づけを高めることは重要であり、内部進学への具体的な方策の検討が進められることを期待する。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

総合デザイン力を身につけた実務家や研究者を社会に輩出するという目的に則して，学部において，基盤教育を軸とする新カリキュラムを 2023 年度よりスタートさせた。そのために，2023 年度に学部で採用した基盤教育担当教員を研究科でも採用した。その 1 名の他に，2024 年度秋学期に 1 名，また，2025 年度に向けて 2 名の採用を予定している。学部基盤教育担当教員の研究科への参画により，教育研究環境のさらなる改善により，人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性と合理に基づきながら人間の感性に依拠した美との融合を目指すものづくりに関する研究を充実させていきたい。

2023 年度にはコロナ禍において停滞していた学会発表や国際ワークショップにはコロナ禍前と同等あるいはそれ以上に多くの参加が見られた。2022 年 3 月における「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第 5 号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」を受けての研究倫理教育の徹底は，学会発表の他，修士論文（修士設計を含む）の制作においても一定の成果が見られた。研究倫理教

育の徹底と「デザイン工学部・研究科研究倫理委員会」の厳密な運用を図っていく。
　紀要については充実した研究発表の機会となるようルールの改定を図ったところ，修士論文および修士設計の掲載数が前年を大きく下回った（建築学専攻 14 本，都市環境デザイン工学専攻 4 本，システムデザイン専攻 0 本）。紀要以外の学外での研究発表（ジャーナルおよびプロシーディング），各専攻独自の梗概集あるいは論文集などによる研究成果の刊行の実態を把握しながら，紀要のあり方について検討を続けていきたい。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い､成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	1)学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う。 2)持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
年度目標	1)2023 年度実施の新カリキュラムの学部との連携など改訂意図の達成について点検する。 2)各専攻におけるグローバル化推進に係る教育研究の実態を記録，点検する。
達成指標	1)学部新カリキュラムとの連携効果について，担当教員それぞれの見解を各専攻で集約する。 2)海外あるいは国内で開催される国際ワークショップへの参加や企画を各専攻 1 回以上行う。
	教授会執行部による点検・評価

年度末報告	自己評価	B
	理由	1)未だ初年度で明らかな効果は把握できない。AI・データサイエンスを活用する修士研究が増える中，学部での関連科目必修化は効果を生むものと期待される。 2)国際ワークショップ等への参加，企画は3専攻において実施され合計34件あった。
	改善策	1)引き続き新カリキュラムによる学年進行による効果把握に務める。 2)各専攻のグローバル化は一定程度推進されており引き続きその実態の点検，記録に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	1)学部と連携した研究科のカリキュラムの再整備について，学部の新カリキュラムが初年度ということもあり十分な課題，効果の把握ができていない。 2)研究科のグローバル化推進については一定の展開がみられる。引き続きこの傾向を維持，拡大していくことが望まれる。
	改善のための提言	1)学部の学年進行を待つだけでなく，積極的な取り組みが望まれる。 2)研究科のグローバル化推進については，引き続きこれを維持，拡大していくことが望まれる。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		1)研究倫理に関する教育方法について検討する。 2)実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
年度目標		1)研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう，大学院生への倫理教育を徹底する。 2)各専攻ごとに必要となるものづくり環境，必要機材，実習方法を踏まえた環境整備と危険防止策を運用する。
達成指標		1)大学院生の研究倫理教育のルール化。2022 年度に立ち上げられた研究倫理委員会の活用と記録整備。 2)危険防止策を含むものづくり環境の運用実態の記録整備。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	大学院生全員に日本学術振興会のｅラーニングの受講を義務づけ，全員が修了したことを確認した。 危険防止策については，造形製作室運営委員会において危険度の高い機器の利用ルールを確立し，これを運用した。
	改善策	次年度においてもｅラーニング受講を継続する。 造形製作室利用ルールについても一層の改善について議論を進める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	1)研究倫理に関する教育について，日本学術振興会のｅラーニングを大学院生全員に課し，実行されている。 2)ものづくり環境について，造形製作室の内容並びに利用ルールの充実が見られる。
	改善のための提言	1)引き続きｅラーニングの全員実施を継続するとともに，その実施記録を整備することが考えられる。 2)造形製作室利用ルールの遵守徹底により，一層の危険防止策を講ずることが望ましい。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		学習成果や研究成果の公表を促進する。
年度目標		各専攻で論文投稿，学会発表等を奨励し，学習成果や研究成果の公表を促す。
達成指標		研究科全体で論文投稿と学会発表の総数が80件を超えるように参加，公表を促す。
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	研究科全体で論文投稿と学会発表の総数は実績で163件となり参加，公表を促すとした目標を達成した。
	改善策	次年度においても参加，公表についてより積極的な指標を定め，これを促していく。

報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学習成果や研究成果の公表に関しては,海外を含む学会等において,毎年度活発な投稿,発表が見られる。
	改善のための提言	これらの実施実績を体系的把握でき,かつその推移が確認できる記録を整備することが考えられる。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
年度目標		学部3学科それぞれにおいて，大学院進学の動機付けや意識醸成施策を検討し，実施する。合わせて外部からの大学院入学を促す施策を検討，提案する。
達成指標		大学院進学者数が2023年度を上回ること。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	2023年度の自校からの大学院進学者は72名，2024年度は112名と見込まれ，目標を達成した。
	改善策	進学を促すことでの多様な人材確保は進みつつあることから,外部からの入学を促す施策についても取り組んでいく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための取り組みとして,学部生の院進学の動機付けや意識醸成施策について一定の成果が見られる。一方社会人経験者，学外からの進学者については必ずしも活発ではない。
	改善のための提言	各専攻とも，選抜1年コース(建築)，一般推薦(都市)，自己推薦(SD)，キャリア3年コース(建築・都市)など多彩な入学方式が準備されており，それぞれの一層の活用策の検討が望まれる。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		学部と連携した専任教員の配置と，適切な年齢構成への移行を進める。
年度目標		教員組織の年齢構成，分野のバランスを考慮した新規採用人事を行う。
達成指標		カリキュラムと連動した2名以上の教員の採用人事を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	学部と連携して掲げるカリキュラムに合わせた3名の教員公募を行ったが,採用に至ったのは1名に止まった。
	改善策	2024年度において，引き続き2名の採用を進める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学部と連携した専任教員の配置と，教員の適切な年齢構成への移行については，基盤教育教員として若手教員の充実が図られつつある。
	改善のための提言	まずは，当面予定されている2名の基盤教育教員の採用に注力することが望まれる。
評価基準		学生支援
中期目標		学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
年度目標		成果の公表並びにグローバル化と連動した各種補助金の周知を図り,補助金制度を活用する。
達成指標		コロナの影響から，執行率が延びなかった前年度に対し，執行率向上を図り，これらの活用状況をまとめる。
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学外での研究成果発表の中心的存在である学会発表について,年度途中の調査において補助枠を超える申請が見込まれたため，研究科の他の予算の転用を検討した。最終的に

報告		は申請額合計が当該予算内に収まったため全員に申請額を補助することができたが，予算枠の拡大が必要である。
	改善策	研究科長会議などを通じ，補助枠の拡大を要請していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実に関しては，学内の学会等発表補助金が予算枠を超える申請が見込まれる状況となっている。
	改善のための提言	総じて理系研究科において学会等発表補助金の予算が不足しており，引き続き予算枠の拡大について要請していく必要がある。また，不足した場合の学生救済措置の検討を合わせて行う必要がある。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		社会貢献，社会連携を推進加速するため，成果の見える化と窓口の明確化を進める。
年度目標		コロナの影響により一部実行を見合せていた，地域社会と連携した研究活動などの再活性化を図る。
達成指標		地域社会との連携活動を展開し，コロナ前の水準に近づける。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学部・研究科において包括提携している沼津市との連携活動が実施された。また、数年見合わせてきた東京都日野市との連携再開が図られるとともに、他に数都市との連携の動きが始まっている。
	改善策	引き続き、各所との連携を進め，社会貢献，社会連携を拡大していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会貢献，社会連携の推進加速については，学部と自治体の提携，また研究フィールドに係わる地域との連携など，コロナ禍の期間鎮静化していたものが，コロナ前に戻りつつある。
	改善のための提言	各所との連携を堅実に進めるとともに，その見える化や窓口のあり方について議論を進めることが望ましい。

【重点目標】
研究における不正防止並びに研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう，大学院生への倫理教育を徹底する。
【目標を達成するための施策等】
年度初頭の各専攻におけるガイダンスでの倫理教育の実施，大学院生全員への日本学術振興会 e ラーニングコース受講，2023 年 3 月施行の「デザイン工学部・研究科研究倫理委員会規程」の周知と，該当研究に係る委員会申請の徹底。

【年度目標達成状況総括】
大学院生全員の日本学術振興会 e ラーニングコース受講，学会補助の補助枠を超える申請への対応，連携協定都市などとの活動の継続と休止都市での再開など，年度目標を達成した項目がある一方で，学部教育と連携した大学院カリキュラムのあり方を探るための効果測定，また新規教員の採用など課題も残った。目標達成項目についてこの継続と一層の充実を目指すとともに，課題となった項目については具体的な指標を定め，引き続き目標達成を目指していく。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	1)学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う。 2)持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
年度目標	1)学部基盤教育担当教員（新たに 2 名を採用予定）の研究科カリキュラムへの参画と博士後期課程における各専攻固有の教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方の明示。 2)国際会議，国際ワークショップへの参加の拡大。

達成指標	1)学部基盤教育担当教員の研究科での採用。カリキュラム・ポリシー（博士後期課程部分）の改定。 2)前年度における国際ワークショップ等への参加（研究科全体で 34 件）と同等以上の参加。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	1)研究倫理に関する教育方法について検討する。 2)実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
年度目標	1)倫理的な配慮に基づく研究の徹底。 2)造形製作室，デジファブセンターの活用。
達成指標	1)e ラーニングによる研究倫理教育の継続。 2)造形製作室，デジファブセンターの利用に関するルールの改善。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学習成果や研究成果の公表を促進する。
年度目標	各専攻における大学院生の学会発表，論文投稿の支援。
達成指標	学会発表数と論文投稿数の合計が前年度（研究科全体で 163 件）と同等以上。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
年度目標	一般入試（総合 2 年コース）以外の多彩な入試（選抜 1 年コース，一般推薦，自己推薦，キャリア 3 年コース，外国人学生特別）の検証。
達成指標	多彩な入試の方法を点検し，2025 年度入試に向けての改善を検討。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	学部と連携した専任教員の配置と，適切な年齢構成への移行を進める。
年度目標	学部において新規に採用予定の基盤教育担当教員の研究科での採用。
達成指標	2 名の基盤教育担当教員の研究科での採用。
評価基準	学生支援
中期目標	学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
年度目標	特色ある教育研究プログラムの活用による大学院生の研究成果の公表の支援。
達成指標	学会等発表補助金に加えて特色ある教育研究プログラムの活用による学会発表，国際ワークショップ等への参加に対する助成の拡充。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会貢献，社会連携を推進加速するため，成果の見える化と窓口の明確化を進める。
年度目標	コンペ，コンテスト，ワークショップ等への参加を含む社会ならびに地域への貢献と連携の充実。
達成指標	コンペ，コンテスト，ワークショップ等への参加の実態の把握。

【重点目標】

学部基盤教育担当教員（新たに 2 名を採用予定）の研究科カリキュラムへの参画と博士後期課程における各専攻固有の教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方の明示。

【目標を達成するための施策等】

1)学部基盤教育担当教員は，すでに 1 名が研究科に着任している（システムデザイン専攻所属）。また，2024 年度秋学期に 1 名の着任が決定している（建築学専攻所属）。その 1 名（計 2 名）に加えて，2025 年 4 月に学部にて採用予定の 2 名の基盤教育担当教員の研究科カリキュラムへの参画を進める。

2)博士後期課程の教育課程の編成・実施方針について，３専攻共通の科目配置のあり方を明示しているものの各専攻固有の教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示していない。専攻主任会議および教授会において，カリキュラム・ポリシーの改訂を検討する。

公共政策研究科

【2024 年度大学評価総評】

入試改革、入学者確保を目指した履修証明プログラムとの連携、修了者数の向上を目指した「学術的文書作成演習」の開講など、自己点検に値する複数の取り組みが進められており、評価に値する。

入試改革については、入学者数を確保するだけでなく、指導教員とのミスマッチを低減するための取り組みを進めていることも評価できる。ただし、2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書の質保証委員会の所見では、現状ではミスマッチを解消できていないとの報告もあり、質保証委員会の提言にもあるようにホームページによる教員情報の発信など、今後も、継続的な取り組みが望まれる。

論文技術向上のための、「学術的文章作成演習」については、受講者を増加する取り組みに対して一定の成果が出ており、2024 年度には基礎と応用への 2 科目への再編など、積極的な改善への取り組みが評価できる。これに関して、2 科目への再編に至った過程について追加的に質問を行ったところ、学生の意見や受講者数、受講者相互の交流や、教員との対話機会の創出につながったか等、多様な指標を用いて学習成果を評価していたことが確認できた。このように組織として学習成果を評価し改善に繋げたことは評価できる。今後について、この履修科目の受講者が、科目の目標や設定されている DP をどの程度達成したかについての定量的評価の検討も行うことが望まれる。

社会貢献や社会連携にも積極的であり、2023 年度に開催した修了者との社会連携をテーマとしたシンポジウム『未来を拓く政策系人材～法政大学大学院公共政策研究科のミッション～』が、修了生、社会人をつなぐシンポジウムであり、今後も同様の取り組み、あるいは発展的取り組みが望まれる。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院学則 別表Ⅴ ・大学院 入学案内ほかパンフレット類 ・各種ガイダンス配布資料 ・大学院要領などの履修の手引き ・法政大学ホームページ「教育目標・各種方針当」 （https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54） ・法政大学公共政策研究科ホームページ（https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/） ・研究科資料「教育目標と 3 つのポリシー」	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を	はい

整備し、規程に則った運営が行われていますか。	
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院公共政策研究科教授会規程 ・公共政策研究科・公共マネジメントコース会議内規 ・公研公共政策研究科・政策研究コース会議内規 ・法政大学大学院公共政策研究科サステイナビリティ学専攻会議規程 ・教授会／専攻／コース会議関連資料 ・公共政策研究科質保証委員会規程	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学ホームページ「教育目標・各種方針当」 （https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54） ・法政大学公共政策研究科ホームページ（https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/） ・研究科資料「教育目標と３つのポリシー」	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院学則 別表Ⅴ ・大学院 入学案内ほかパンフレット類 ・大学院要領などの履修の手引き ・法政大学公共政策研究科ホームページ（https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/） ・各科目のシラバス及びシラバス作成ガイドライン ・カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院要領などの履修の手引き ・各科目のシラバス及びシラバス作成ガイドライン ・法政大学公共政策研究科ホームページ （https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/7440/7405/2019_12_kokyoseisaku_kenkyu_1.pdf） ・オリエンテーション資料（研究指導計画） ・各教員の学習支援システムにおける論文研究指導科目の記載	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院要領などの履修の手引き ・各科目のシラバス及びシラバス作成ガイドライン ・研究科ホームページ （https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf） ・オリエンテーション資料（学位授与基準） ・各教員の学習支援システムにおける論文研究指導科目の記載 ・教授会／専攻／コース会議関連資料 ・公共政策研究科学位授与基準 ・政策研究論文に関する内規 ・修士論文の審査に関する内規	

・博士論文の審査に関する内規 ・博士論文の申請要件に関する申し合わせ ・公共政策研究科における論文博士の扱いについての申し合わせ ・博士学位請求論文の審査手続きに関する申し合わせ（サステイナビリティ学専攻）

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
・専攻／コース会議等においてアンケート結果を共有し、各教員の授業にそれぞれ活かす取り組みを推進している。	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学ホームページ （https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/） ・法政大学公共政策研究科ホームページ（https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/） ・研究科資料「教育目標と３つのポリシー」 ・大学院共通の取り組み：入試要項 ・全学共通の取り組み：「障がい等のある入学志願者への案内」（これに準じた対応） （https://nyushi.hosei.ac.jp/application/files/1216/9052/6591/20230728.pdf）	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表１の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
・教授会／専攻／コース会議関連資料 ・博士後期課程在籍学生数に関する申し合わせ ・法政大学ホームページ （https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/8775/7033/2-b-2-8_.pdf）	

表１

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準６　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
・求める教員像および教員組織の編制方針 ・法政大学大学院公共政策研究科教授会規程 ・教授会／専攻／コース会議関連資料 ・大学院要領などの履修の手引き	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院担当教員採用基準（内規） ・公共政策研究科専任教員採用手続きに関する内規 ・法政大学大学院公共政策研究科教授会規程	

基準７　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・履修指導に関する内規 ・法政大学大学院公共政策研究科教授会規程 ・公共政策研究科・公共マネジメントコース会議内規 ・公研公共政策研究科・政策研究コース会議内規 ・法政大学大学院公共政策研究科サステイナビリティ学専攻会議規程 ・教授会／専攻／コース会議関連資料 ・オリエンテーション資料（オフィスアワー等）	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	

・法政大学大学院公共政策研究科における研究倫理確認の手続きに関する内規 ・教授会／専攻／コース会議関連資料 ・オリエンテーション資料（環境倫理教育）

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
・大学院科目等履修生規程 ・大学院科目等履修生（履修証明プログラム生）規程 ・法政大学大学院公共政策研究科 SDGs Plus 履修証明プログラム運営委員会規程 ・シンポジウム等関連資料（開催案内、報告書など） ・法政大学公共政策研究科ホームページ（https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/） ・教授会／専攻／コース会議関連資料	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

１　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

法政大学大学院公共政策研究科は、主に社会人大学院生で構成されているため、仕事の兼ね合いで修士号や博士号の取得に時間がかかり、定員充足率が高くなりがちになる事情は十分に理解できる。本年度から新規開講する「学術的文章作成演習」は、質を保持しつつ充足率を改善するために効果的と考えられる。また、コロナ禍以前は転勤等で学業を中断せざるを得なかった社会人にとって、オンラインを活用した授業や研究会への参加は非常に有益であると考えられるため、これを積極的に活用する姿勢について評価できる。

SDGs Plus 履修証明プログラムの推進やまちづくり都市政策セミナーの継続的な開催など、研究科は十分な社会貢献を果たしていると評価できる。それに加えて、過去の修了生とのつながりを利用したシンポジウムの企画も高く評価できる。これらの取り組みが質の高い入学者を増加させることにつながると考えられることから、「修了生とのつながりをソーシャルキャピタルの一つ」と積極的に位置づけて取組をされていくことに期待したい。

3 つの学部が横断的に連携している研究科としての充実した科目提供のためには、各学部との協力が不可欠であろう。そうした協力が得られるように、研究科の成果が継続的に見られることを期待している。昨年度で 10 周年を迎えた研究科は、法政大学内で十分な地位を得ているが、これからの発展のためにも継続的な成果を期待したい。併せて、リカレント教育が重視されている社会状況に的確に対応しうる研究科であるからこそ、質保証委員会からの提言にあるように科目編成の体系性等について適時検討できる機会の確保も重要であると考える。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

定員管理に関して、修士・博士ともに一定の入学者を確保しつつ、着実に修了者を出していくよう引き続き努力しているところである。入学に関しては、入試改革と SDGs Plus 履修証明プログラム受講者を入学者に結び付ける取り組み、さらにホームページによる情報発信を行った。入試改革では修士一般入試への筆記試験導入（サステイナビリティ学専攻）、出願時の希望指導教員とのミスマッチ低減の取り組みを進めた。SDGs Plus 履修証明プログラムについては、公共政策学専攻への入学者につなげるため、ホームページを見直すとともに、「公共政策と持続可能な社会づくり」を開講した。2023 年度の「公共政策と持続可能な社会づくり」の受講者は 16 名となり、SDGs Plus 履修証明プログラムとのつながりに向けた第一歩としての期待が感じられた。引き続き SDGs Plus 履修証明プログラムを積極的にプロモーションすることで、社会に開かれた大学院としての社会貢献と同時に、入学への門戸に誘うよう努力を重ねているところである。またこれまでの修了論文タイトルをホームページで公開し、研究科における教育成果の可視化を図るとともに、修了者数や修士・博士の多様な研究内容をより見えやすいようにした。その他、研究科の特徴的な取り組みもよりわかりやすいものにホームページを修正した。

一方修了に関しては、論文技術の向上と集団指導の充実に取り組んだ。論文技術の向上については、「学術的文章作成演習」の受講者を増やすことが課題として明らかになり、2024 年度に向けて基礎と応用の 2 科目への改編を行い、ライティング教育の比重を増やし、研究倫理教育についてもより丁寧に指導を行うべくプログラム強化を図った。基礎編については開講時期をⅠ期とし、学生間のコミュニケーション醸成も意図した。これらの結果、2023 年度の受講者は 9 名であったのに対して、2024 年度は 18 名となり、現時点では一定の効果を感じているところである。また研究科の紀要である「公共政策志林」への投稿と査読を通して、指導教員による指導を含めてアカデミックライティング力の向上を引き続き進めている。「公共政策志林」の認知度と価値を内外に向けて高めることを通して研究技能をさらに高める効果が期待されている。集団指導の充実については、従前から行っている中間報告会やワークショップの場における集団指導、副指導教員の活用、「公共政策志林」の査読を通した指導に加えて、サステイナビリティ学専攻では中間報告会においてコメント教員を予め依頼し、関連する専門的見地からの助言等を確実に得る試みを行った。これらについては引き続き継続していく予定である。

社会連携に関しては、これまで研究科が蓄積してきた修了生とのつながりをソーシャルキャピタルの一つとし、これを涵養する取り組みとして 2023 年 11 月に修了生を含む約 100 名の参加を得て公開シンポジウムを開催した。シンポジウムは修了生のホームカミング機会創出であるとともに、多彩な修了者ゲストの話題提供を得て研究科が歩んできた道とこれから果たすべきミッションを共有することができた。研究科自身が修了者を介した公共政策の現場との繋がりを作っていくことは重要であり、修了生とのネットワーク推進を目指して修了生の連絡先リストづくりも始めたほか（同意を得た者のみ、リストは大学院課で管理）、講義に招聘するなどの接点創出などにも努めた。

さらなる社会連携の継続と発展に向けて、従前から取り組んでいる「まちづくり都市政策セミナー」への協力も引き続き行った。本セミナーは 2025 年度で 50 回目を迎える節目となることから、それに向けて参加協力を継続する予定である。加えて 2024 年度は研究教育に資するミニセミナーを開催し、修了生にも参加を呼びかけることを、広報委員会を中心に検討中である。また 2023 年度から取り組み始めた動画制作も継続している。これは研究科の特徴的な活動を修了生と共有することを通して、つながりを維持しつつ社会連携への契機を意図したものである。

各学部との協力に関して、教員確保と安定かつ持続的な教員体制に向けた学部との連携は極めて重要と考えており、引き続きこれを堅持するよう研究科として努力する考えである。2023 年度は責任コマの取り扱いに関して社会学部への要望を決議し、2024 年度にこれを提出し引き続き理解と協力を依頼したところである。また教員負担の軽減に努めることも重要課題であり、教員負担を一覧にして可視化するなど、適切な研究科運営業務の分担を図ってきているところである。さらに教員の FD 推進に関して、公開シンポジウム、紀要である「公共政策志林」の出版、集団指導、SDGs Plus 履修証明プログラムの運用など様々な機会を通して、これに取り組んでいるところである。

幅広い分野と視点から公共政策に関わる人材育成、特に社会人教育を中心とした本研究科の特性を活かしたカリキュラムの絶え間ない見直しについては随時行ってきており、前述の新規開講科目のほか、公共マネジメントコース博士後期課程のコースワークの見直しなども実施した。これまでの見直しを継続するとともに、2023 年度から研究科全体としての科目編成の体系性や整合性を点検してきており、研究科の特徴を生かすような今後の見直しに寄与するよう 2024 年度に教育内容と特性の可視化を目指しているところである。

以上の課題と取り組みについては教授会・専攻会議・コース会議の各機会において共有を図り、改善への意見を得てそれを執行部会議や各種委員会において検討し、試行・実施することで反映へと生かす取り組みを継続的に行っている。執行部においては、それらが中期目標とどのように関連づけられるかを常に確認し、その達成に向けた努力を惜しみなく推進しているところである。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
2023 年度に開講した研究科の特徴的な科目（研究科の共通テーマに関わるオムニバス授業など）である「学術的文章作成演習」「公共政策と持続可能な社会づくり」を対象に、教員による事後評価（学生アンケート、聞き取り等を含む）を実施し、執行部及びコース／専攻と共有し、自己点検に反映させるとともに、さらなる科目の見直しへとつなげた。 2023 年度「学術的文章作成演習」 → 2024 年度「学術的文章作成演習（基礎）」「学術的文章作成演習（応用）」		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､プロセス、周期等を明確にしていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
サステイナビリティ学専攻の修士一般入試における課題を踏まえて、2024 年度から筆記試験を導入するとともに、入試の出願時における希望指導教員との研究指導分野のミスマッチを未然防止する取り組みを、2024 年度に実施することとした。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
サステイナビリティ学専攻の修士一般入試における課題を踏まえて、2024 年度から筆記試験を導入するとともに、入試の出願時における希望指導教員との研究指導分野のミスマッチを未然防止する取り組みを、2024 年度に実施することとした。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い､成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ｓ（さらに改善した又は新たに取り組んだ）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
3 年連続して公開シンポジウムを開催し､2023 年度は社会人教育のあり方をテーマに公共政策研究科のミッションの再確認と修了者との社会連携をテーマとしたシンポジウム『未来を拓く政策系人材～法政大学大学院公共政策研究科のミッション～』を開催し、多彩なゲストと多くの参加者のもとで成果が得られた。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	・学位論文の質の維持・向上のための２専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論

		文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。
年度目標		・修士課程については、昨年度に引き続き、年 2 回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施する。 ・研究科設置 10 年目となり、修士課程科目全体の体系性・整合性に関する点検を開始する。 ・博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ実施している「ワークショップ」及びサステイナビリティ学専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。 ・公共マネジメントコースにおいて、博士後期課程のコースワークの内容を見直し制度に反映させる。
達成指標		・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップ及び中間報告会を実施する。 ・修士課程科目全体の体系性等に関する点検に着手する。 ・公共マネジメントコースの博士後期課程におけるコースワーク内容の見直しを完了させる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップ及び中間報告会を着実に実施した。 ・修士課程科目の適切な改廃を行い、学術的文章作成演習の充実を図るなどするとともに、科目全体の体系の把握方法等について検討を進めた。 ・公共マネジメントコースの博士後期課程におけるコースワークの見直しを完了し、これに伴う学則改正を行い、2024 年度から実施することとなった。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム対象科目の適切な見直しを行った。
	改善策	・修士課程科目全体の体系性等に関する検討をさらに進め、本研究科の特色あるカリキュラムの効果を高める検討に生かす。 ・公共マネジメントコースのコースワークの効果的な運用を実現する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価は概ね妥当である。 引き続き論文作成能力の向上を図っていくことは重要である。 講義科目の体系については今後も継続的に必要な調整を図っていくことが肝要である。
	改善のための提言	専任教員によるオムニバス講義は負担増になりかねず、研究科の幅広い分野と高度職業人育成という特性、立地条件の利を生かして、時勢に応じたゲスト講師による目玉的な講義科目を今後検討してはどうか。そのためには謝金の集約的執行も併せて進める必要がある。 社会調査法の 8 科目について、資格取得と調査手法修得の両面を念頭に再編を検討する、さらにはコンサルタント人材育成のための政策系調査に係る履修プログラム等の可能性検討を今後の課題としてはどうか。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。 ・論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。 ・サステイナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし，博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
年度目標		・2023 年度から新規開講する「学術的文章作成演習」によるアカデミック・ライティング能力の向上を図る。また紀要「公共政策志林」への論文投稿に際して、学術的文章作成の観点から指導教員による一層の指導を推進する。

		・研究科の特徴である多角的観点から、中間報告会及びワークショップのほか、副指導教員制度を活用するなど相互連携または集団指導の一層の推進による指導の充実を図る。
達成指標		・修士課程及び博士後期課程におけるアカデミック・ライティング能力の向上に努める。 ・修士課程及び博士後期課程において、多角的観点から相互または集団指導を実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	・2023 年度に新規開講した「学術的文章作成演習」について、教員と修了生によって実用性を重視して行ったこと、ライティング教育の比重を増やしたこと、I 期に開講し院生間のコミュニケーション醸成も図ったことなどにより、アカデミック・ライティング能力の向上を図った。さらにこの成果を踏まえ、2024 年度には 1 科目新設して基礎と応用に分ける改革につなげた。また「公共政策志林」への投稿に際して指導教員が指導を行うルールにより、引き続き論文執筆能力の向上を進めた。 ・修士課程及び博士後期課程において、多様な専門分野を有する研究科の特色を生かした相互または集団指導を一層推進した。具体的には中間報告会及びワークショップ、副指導教員制度の活用に加えて、サステイナビリティ学専攻において中間発表会におけるコメント教員の依頼を試行し、効果を得た。
	改善策	・学術的文章作成演習について、受講者をより増やすことが課題としてあげられ、オリエンテーションなどで周知を図る。また今年度の授業評価を踏まえつつ、新たな 2 科目体系のもとで、アカデミック・ライティング能力の一層の向上に生かす。 ・修士課程及び博士後期課程における相互または集団指導の推進に向けて、副指導教員の活用や中間発表会におけるコメント教員の依頼などの取り組みをさらに進める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価は概ね妥当である。 集団指導に関して、公共政策志林への投稿を学位審査の資格要件として認めていることによって査読システムが集団指導として機能していることは高く評価できる。
	改善のための提言	公共政策志林における査読システムは、関連分野の教員が他の学生を指導する重要な集団指導機会であり、教育方法の主要なツールとして、今後とも有効な機能を果たしていくことが重要であろう。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		・学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し，博士論文のより一層の高質化を目指す。 ・修士課程については、2020 年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。
年度目標		・カリキュラム適正化と研究指導の充実を通して高い質の研究技能及び論文技能を向上させ、指導教員による一層の指導のもとで、着実に修了者を出す。 ・学習成果が結実した修士論文及び博士論文等の多様性について、広報の観点も含めて公開することを検討する。
達成指標		・高度な技能を有する修士課程及び博士後期課程修了者を着実に出す。 ・学習成果の実績と広報の観点から、修了論文のタイトル等を公開することを検討する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A

年度末報告	理由	・年々改善に努めている、修士課程に対するカリキュラムと論文研究指導、博士後期課程に対するコースワークとリサーチワークにより、修了者を着実に出すことができた。 ・2023 年度に新規開講した「学術的文章作成演習」について、効果と課題の把握を行い、さらなる科目の見直しなどの改善につなげた。また研究科の特徴を生かす科目として新規開講した「公共政策と持続可能な社会づくり」についても、効果と課題の把握を行うなど改善に生かす取り組みを行った。 ・学習成果の実績と広報の観点から、過去数年の修了論文タイトルについて、ホームページでの公開を実施した。
	改善策	・研究科の特色である横断的・基盤的科目の新規開講等においては、今後も効果や課題の把握に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価は概ね妥当である。 成果のホームページ等での公開について、臨機応変かつ円滑にこれを実施するためには、教員と事務の負担が偏らないようなプロセスを模索することが必要であろう。
	改善のための提言	執行部が今年度取り組んだ学位論文タイトルのホームページでの公開に加えて、学位論文またはそれに関わる出版情報についても、研究科として積極的に情報公開すると、より成果の可視化に寄与するのではないか。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		・修士課程については、在籍者が収容定員の 100%前後である状態を達成し、これを維持する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。 ・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の 1.5 倍を上回らない状態を安定化させる。
年度目標		・課題設定、政策研究及び研究遂行に関する能力への意欲を、より的確に判断することを念頭に、入試方法の見直し検討を行う。 ・公開シンポジウム等の企画事業の検討や、ホームページ発信内容の点検等を実施するなど、一層の広報活動を推進する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムへの参加とともに進学へと結び付くよう一層努力する。特に 2023 年度に新設した科目「公共政策と持続可能な社会づくり」が、公共政策学専攻への入学に生かされるよう努力する。
達成指標		・入試方法について、対面による筆記試験の導入を含めて、関係する専攻またはコース内での議論を開始する。 ・広報の一層の推進に向けて、公開シンポジウムの企画検討、及びホームページによる発信情報の点検に着手し、可能なものから実現する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム説明会を開催するなど、履修者と両専攻への大学院進学者の確保に向けた取り組みを推進する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由Ｓ	・入試方法について、サステイナビリティ学専攻の修士一般試験に筆記試験の導入を決め、2024 年度から実施することとなった。 ・広報の推進に向けて、ホームページの見直しを実施した。また 11 月に社会人教育のあり方と修了者とのネットワークづくりをテーマとした公開シンポジウム『未来を拓く政策系人材～法政大学大学院公共政策研究科のミッション～』を開催し、これから入学を考えている方々への手応えが得られた。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム説明会を 6 月に開催し、履修者と大学院進学者の確保に向けて取り組んだ結果、21 名（うち一般が 17 名で過去最多）の新規履修者を得ることができた。
	改善策	・SDGs Plus 履修証明プログラムの一般生から大学院に入学した方はサステイナビリティ学専攻が多いことを踏まえ、2023 年度に新規開講した「公共政策と持続可能な社

		会づくり」の結果評価を生かしつつ、研究科全体として履修証明プログラムの一層の促進に取り組む。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価は概ね妥当である。 修士一般入試への筆記試験導入によって入試の適正化が図られていくかをモニタリングすることが必要である。 入試時において受験者と志望教員のミスマッチが散見されることから、それを解消する手立てと努力が求められる。
	改善のための提言	入試時における受験者と志望教員のミスマッチを未然防止するため、ホームページにおいて各教員の指導実績や研究指導領域など、より具体的な指導教員選択に寄与する情報を公開することは効果的ではないか。 長期的に見て留学生を受け入れることも重要であり、留学生を受け入れるポリシーを検討するとともに、将来的には政策研究論文に加えてリサーチペーパーによる修了コース／スキーム等を検討するのも一案であろう。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		・学部に人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたることができるように教員組織を維持する。 ・兼任講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
年度目標		・教員体制の安定確保に向けて、専任教員の人事について学部教授会と連携を引き続き維持する。 ・学生指導の充実、一層の広報活動、入試改革検討、SDGs Plus 履修証明プログラムの運用などを通して、教員に対する一層の FD に取り組む。 ・相互連携または集団指導の推進、その他の意見交換機会等を通して教員間の関係性を強め組織の機能と持続性を維持し高める。 ・次年度以降のさらなる改善に資するため、質保証委員会と執行部との懇談の機会を設ける。 ・大学院授業の責任コマ算入に関して、教員体制の公平性を確保する観点から、引き続き取り組む。
達成指標		・本研究科担当教員の確保・採用に対して各学部・学科の理解を得て教員体制を維持する。 ・学生指導、広報活動、学生の受け入れ機会の検討などを通して教員の FD と組織内連携を強める努力を推進する。 ・自己点検の年度末報告書作成の段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	・政策研究コース及びサステイナビリティ学専攻において、それぞれ社会学部と人間環境学部の理解と協力を得て、教員 2 名を本研究科に新たに迎え入れることができた。 ・学生指導、マスメディアへの広報活動、入試改革、カリキュラム改革と複数教員による講義、集団指導、研究科運営業務の分担等を通して、引き続き教員の FD と組織内連携に努めた。 ・質保証委員と執行部との懇談会を実施し、自己点検の質保証機能を図っている。 ・大学院授業の責任コマ算入に関して、関係コースとの意見交換を行い、研究科長名で関係学部長に要望書を提出することを決議した。
	改善策	・各教員は、大学院に加えて学部学科の用務、全学用務ほか、それぞれの研究と教育などの負担を抱えており、それらに目配りしながら引き続き負担の軽減に十分留意していく必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価は概ね妥当である。

		大学院授業の責任コマ算入について、大学院の側から当該学部に働きかけることは、両者の健全な関係を保つことに寄与する。さらに給与の条件やそれに伴う超過負担による就労環境への影響について、学部・研究科等によって差異があることは極めて不適切であり、今後、教学組織間の異動といった柔軟な人事政策の障害にもなり得ることからも、理事会に対して今後是正を働きかけ続けることは重要である。
	改善のための提言	今後の教員体制の運営を図っていく上で、専任教員の専門領域の種類と構成比を整理し、これを踏まえてどのように学内兼担と外部兼任講師を補充していくかという人事上の視点は重要であろう。さらには兼任教員数等も含めて、研究科の人的資源に関して情報を開示することで、研究科の特性を可視化することに寄与するのではないか。
評価基準		学生支援
中期目標		・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。 ・いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。
年度目標		・引き続き奨学金の紹介や、外国人支援（チューター、日本語科目など）を実施し研究活動を支援する。 ・特に社会人学生に対して、授業や研究指導等におけるオンライン参加など、柔軟な対応についての配慮を継続する。 ・研究遂行に困難を抱える学生への適切なケアを実施する。
達成指標		・オリエンテーションや研究指導等の機会において、奨学金制度の周知と外国人への情報提供を実施する。 ・オンラインまたはハイフレックス方式による授業や研究指導への参加について配慮する。 ・研究遂行に困難を抱える学生に対して、学生相談室が利用可能であることを含め、適切な情報提供とケアに努める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	・オリエンテーションの機会、会議体を通した指導教員への情報提供、事務からの一斉連絡等を通して奨学金、費用補助、外国人支援等の各種制度の周知を図った。 ・様々な理由で研究遂行に困難を抱え、相談のあった学生に対して、面談などを通して対応し、問題解決を図った。 ・院生会の学生と連携して、新入生の支援や研究環境の整備を行った。
	改善策	・大学院生も学生相談室が利用可能であることを引き続きオリエンテーション等の機会を通じて周知する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価は概ね妥当である。 修了生である OBOG との連携はより充実する余地があり、交流や情報交換、ノウハウの活用、さらには修了後の関わり方などを通して現役学生に対しても研究及びその先の支援にもつながる。
	改善のための提言	より積極的に修了生へのアプローチが望ましく、「学び直し」から「学び続ける」機会を創出する取り組みとして、修了生のもう一度学びたいという潜在ニーズを想定し、再受講可能なホームカミングプログラムを設けるのも一案である。研究科の看板にもなり、現役学生との接点を増やすことにもつながり、履修証明プログラムを含めて今後の可能性を探ることが期待される。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・ まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。

		・周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。
年度目標		・まちづくり都市政策セミナーの第 50 回開催という歴史的節目に向けて、引き続き主導的な関わりを継続する。 ・日中韓国際会議に代わる企画事業として、修了生を介した公共政策の現場との関わりを念頭においた社会連携企画を検討する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを通して、社会に開かれた研究科としての社会貢献を推進する。
達成指標		・他の研究科と連携して、まちづくり都市政策セミナーを継続し、社会への発信と還元を進める。 ・当研究科の歩みと修了生との有機的関わりを踏まえた社会連携企画を検討する。 ・SDGs 履修証明プログラムの一層の広報を行うなど、履修者の確保に引き続き努める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	・他の研究科と連携して、第 48 回まちづくり都市政策セミナーの成功を支援した。 ・本研究科の社会的使命を確認するとともに、修了生との社会連携を築く第一歩として『未来を拓く政策系人材～法政大学大学院公共政策研究科のミッション～』と題した公開シンポジウムを 11 月に開催し、100 名近い参加を得て、修了生のメッセージ発信と交流を実現した。 ・社会に開かれた SDGs 履修証明プログラムを通して、持続可能な社会の普及に努めた。 ・社会連携の一環として、修了生を含む、研究科アクティビティの動画化と共有に向けた取り組みを進めた。
	改善策	・2019 年度まで実施していた日中韓国際会議が修了し、これに続く社会連携事業の可能性について引き続き模索していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価は概ね妥当である。 修了生である OBOG との社会連携の充実をより図っていくことが重要ではないか。
	改善のための提言	修了生との具体的な社会連携のアイデアのひとつとして、フェローのような資格を付与して、よりアクティブな連携を築き、ネットワークにつなげていくような今後の可能性を探ってはどうか。 2024 年度の都市政策セミナーにおける共催分科会の企画可能性や、学内の他学会等との連携を検討してはどうか。

【重点目標】

「評価基準」の「教育課程・学習成果【学習成果に関すること】」「学生の受け入れ」「社会貢献・社会連携」に関わることとして、SDGs Plus 履修証明プログラム及び企画事業の推進を含む、広報活動の充実を重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

ホームページの点検と発信内容の充実、SDGs Plus 履修証明プログラムの推進、社会貢献・連携企画の実施など。

【年度目標達成状況総括】

昨年度の自己点検を踏まえた今年度の目標に対して、質評価委員の所見のとおり、概ね達成されたと総括できる。恒常的に改善を図っているカリキュラム改廃に加えて、入学者の確保と入試改革、論文作成能力の向上、研究科の特徴を生かしたオムニバス科目の評価や集団指導の充実、そして着実な課程修了などを教員一丸となって推進することができた。そしてこれらを下支えするものとして重点目標に掲げたホームページの充実、SDGs Plus 履修証明プログラムの推進、社会連携を念頭においた公開シンポジウム開催なども当初目指したとおり実現することができた。その一方で、人材養成の高度化、リカレント教育の需要への受け皿づくり、研究科の特徴をいかしたカリキュラムづくり、情報の効果的な発信、教員体制の充実の余地はまだまだあると認識され、教員の負担軽減と併せて今後これらをさらに持続的かつ合理的に推進していくことが肝要である。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	・学位論文の質の維持・向上のための２専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。
年度目標	・昨年度に着手した修士課程科目全体の体系性・整合性に関する点検結果について、より研究科の特徴を生かすような今後の見直しに寄与するよう取りまとめる。 ・修士課程については、昨年度に引き続き、年 2 回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施する。 ・博士後期課程については、専攻／コースに応じて実施している「ワークショップ」及び「中間報告会」を着実に実施する。 ・修士課程科目及び SDGs Plus 履修証明プログラム対象科目について必要な見直しを推進する。
達成指標	・修士課程科目全体の体系性等に関する点検の成果を可視化する。 ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップ及び中間報告会を実施する。 ・修士課程科目及び SDGs Plus 履修証明プログラム対象科目に関する見直しを適切に行う。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。 ・論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。 ・サステイナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
年度目標	・アカデミック・ライティング能力の向上を目的に、本年度から「基礎」と「応用」の 2 科目立てとした「学術的文章作成演習」による教育の充実を図る。また紀要「公共政策志林」への論文投稿に際して、学術的文章作成の観点から指導教員による指導を引き続き推進する。 ・研究科の特徴である多分野の視点から、中間報告会及びワークショップのほか、副指導教員制度、サステイナビリティ学専攻の中間報告会におけるコメント教員依頼など集団／相互指導の一層の推進を図る。 ・研究科紀要である「公共政策志林」の認知度と学術的価値をより高めることを通して、論文技能及び集団指導効果をさらに高める。
達成指標	・コースワーク及びリサーチワークを通して、修士課程及び博士後期課程におけるアカデミック・ライティング能力の向上に努める。特に「学術的文章作成演習」についてオリエンテーションで受講を促すなど受講者の増加を目指す。 ・修士課程及び博士後期課程において、一層の集団／相互指導を推進する。 ・「公共政策志林」の査読システムを通して、一層の論文技能向上と、集団指導の推進に取り組む。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	・学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。 ・修士課程については、2020 年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。
年度目標	・修士課程及び博士後期課程において、カリキュラム適正化と研究指導の充実を通して着実に修了者を出す。

	・今年度新規に拡大開講する「学術的文章作成演習」、及び公共マネジメントコースにおける博士後期課程のコースワークである各「特殊研究」等について成果を点検する。 ・学習成果が結実した多様な修士論文及び博士論文等のタイトルについて、広報の観点及び学習成果を高める観点も含めて引き続き公開するとともに、学位論文に関わる出版情報の公開を検討する。
達成指標	・高度な研究技能及び論文技能を有する修士課程及び博士後期課程の修了者を着実に出す。 ・研究科を特徴づける新規開講科目等における成果の事後評価を行う。 ・学習成果の実績と広報の観点から、修了論文のタイトル等を引き続き公開し、さらに学位論文に関わる出版情報の公開を検討する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	・修士課程については、在籍者が収容定員の 100%前後である状態を達成し、これを維持する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。 ・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の 1.5 倍を上回らない状態を安定化させる。
年度目標	・サステイナビリティ学専攻の入試に導入した筆記試験についてその効果を検証し、研究科で共有するとともに必要な改善を検討する。 ・入試の出願時に希望する指導教員との、専門分野のミスマッチの未然防止を図る取り組みを行う。 ・ホームページ発信内容の点検等を引き続き実施し、研究科の特徴的な取り組みと教育成果がより見えやすいよう一層の広報活動を推進する。 ・2 専攻ともに、SDGs Plus 履修証明プログラムへの参加に加えて進学へと結び付くよう一層の取り組みを進める。
達成指標	・今年度から実施する入試改革の成果を検証するとともに、希望指導教員とのミスマッチ低減を図る取り組みを試行する。 ・広報の一層の推進に向けて、ホームページによる発信情報を引き続き点検し、随時追加や修正を進める。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム説明会を開催するなど、履修者と両専攻への大学院進学者の確保に向けた取り組みを推進する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	・学部に人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたることができるように教員組織を維持する。 ・兼任講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
年度目標	・教員体制の安定確保に向けて、専任教員の人事について学部教授会と連携を引き続き維持する。また科目体系整理を踏まえた教員体制の可視化の検討を試みる。 ・学生指導の充実、一層の広報活動、カリキュラム検討、公共政策志林の刊行、SDGs Plus 履修証明プログラムの運用などを通して、教員に対する一層の FD に取り組むとともに、研究科運営業務の分担を通して負担の軽減を図る。 ・相互／集団指導の推進、その他の意見交換機会等を通して教員間の関係性を強め組織の機能と持続性を維持し高める。 ・FD の一環も兼ねて研究教育等に関するセミナーの開催を検討する。 ・次年度以降のさらなる改善に資するため、質保証委員会と執行部との懇談の機会を設ける。 ・大学院授業の責任コマ算入に関して、関係学部への働きかけに取り組む。
達成指標	・本研究科担当教員の確保・採用に対して各学部・学科の理解を得て教員体制を維持する。また教員体制の可視化の検討を行う。 ・学生指導、広報活動、カリキュラム検討、公共政策志林編集、学生の受け入れ機会の検討相互／集団指導などを通して教員の FD と組織内連携を強めるとともに負担軽減への努力を推進する。

	・教員 FD 及び学生教育に資するセミナー開催を検討する。 ・自己点検の年度末報告書作成の段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施する。 ・大学院授業の責任コマ算入に関する関係学部への働きかけを行う。
評価基準	学生支援
中期目標	・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。 ・いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。
年度目標	・引き続き奨学金の紹介や、研究費用補助、外国人支援（チューター、日本語科目など）を実施し研究活動を支援する。 ・特に社会人学生に対して、授業や研究指導等におけるオンライン参加など、柔軟な対応についての配慮を継続する。 ・研究遂行に困難を抱える学生に、学生相談室の利用を含めて適切なケアを実施する。
達成指標	・オリエンテーションや研究指導等の機会において、奨学金制度や研究費用補助の周知と外国人への情報提供を実施する。 ・オンラインまたはハイフレックス方式による授業や研究指導への参加について配慮する。 ・研究遂行に困難を抱える学生に対して、オリエンテーション等の機会において学生相談室が利用可能であることを説明するなど、適切な情報提供とケアに努める。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。 ・周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。
年度目標	・まちづくり都市政策セミナーの第 50 回開催という歴史的節目に向けて、引き続き主導的な関わりを継続する。 ・2023 年度に実施した公開シンポジウムによる修了生のホームカミング機会創出を契機に、今後とも修了生との関わりを継続する観点から、学び直しにも関わるセミナーの開催等を検討する。 ・修了生を介した公共政策の現場との関わりを念頭においた社会連携を意識し、研究科の特徴的な活動の共有に向けた動画制作を進める。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを通して、社会に開かれた研究科としての社会貢献を引き続き推進する。
達成指標	・他の研究科と連携して、まちづくり都市政策セミナーを継続し、社会への発信と還元を進める。 ・修了生との有機的関わりを継続するための、研究教育等に関するセミナーの開催等を検討する。 ・修了生との社会連携を意識した、研究科の特徴的な活動に関わる動画を制作する。 ・SDGs 履修証明プログラムの一層の広報を行うなど、履修者の確保に引き続き努める。

【重点目標】

「評価基準」の「教育課程・学習成果」「教員・教員組織」に関わることとして、修士課程の科目体系を整理し、共有及び今後の検討に資する取り組みを進める。

「評価基準」の「教育課程・学習成果」「教員・教員組織」「社会貢献・社会連携」に関わることとして、教員 FD、学生教育、社会連携等に関わる研究教育等セミナーなどの企画と、研究科の特徴的な活動に関わる動画制作を進める。

【目標を達成するための施策等】

修士課程科目の体系性等に関する点検の実施と取りまとめを行う。

研究教育等に関するセミナーなどの企画実施と、研究科の特徴的な活動に関わる動画制作を進める。

キャリアデザイン学研究科

【2024 年度大学評価総評】

年 3 回と十分な回数の修士論文検討会を開催し、研究の進捗状況の把握と助言を行っている。進学相談会をシンポジウムと合わせて実施しているのは、良い工夫である。社会人大学院だが筆記試験を課しており、また合格者の質について教員間でフィードバックして検討しているのも、優れた取り組みである。大学院の授業を複数教員で担当するという試みは興味深く、また、小規模部局として学部と大学院双方を担っていくことの負荷を十分に考慮した運営の試みである。2024 年度からは、大学院教授会の議事録を学部教授会でも共有するとともに、学部・研究科双方の執行部による定例的なミーティングを開催予定であるなど、学部と大学院の連携強化を図っている。 修了生の研究成果発表を支援していることは、高度職業人を養成する社会人大学院であるというアイデンティティと深く関連していることがわかる。 全体としてみて、大学院教育の評価、改善の仕組みが高水準で安定しており評価できる。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
大学院 HP　https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
「法政大学大学院キャリアデザイン学研究科研究倫理委員会規程」、「キャリアデザイン学研究科教員負担に関する規定」等 2023 年度第 1 回　キャリアデザイン学研究科教授会　議事録 2023 年度第 11 回　キャリアデザイン学研究科教授会　議事録 2023・2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
ディプロマ・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a14 カリキュラム・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/#a14 カリキュラム・ツリー https://www.hosei.ac.jp/application/files/6316/9631/5436/curriculumtree.pdf カリキュラム・マップ https://www.hosei.ac.jp/application/files/2015/7440/7876/2019_career_curriculum_map.pdf	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
キャリアデザイン学研究科新入生オリエンテーション資料 修了要件・履修案内・時間割・シラバス https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/ キャリアデザイン学専攻　履修案内 https://www.hosei.ac.jp/application/files/1217/1037/9848/15_2024-CD.pdf	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る	はい

措置を行っていますか。	
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
キャリアデザイン学研究科新入生オリエンテーション資料 2023 年度第 2 回キャリアデザイン学研究科教授会（2023.5.19）議事録・2023 年度第 6 回キャリアデザイン学研究科教授会（2023.10.27）議事録　※授業に関する意見交換 研究指導計画 https://www.hosei.ac.jp/application/files/8415/7440/7953/2019_13_career_kenkyu.pdf	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
キャリアデザイン学研究科新入生オリエンテーション資料 学位論文審査基準 https://www.hosei.ac.jp/application/files/2215/7440/7981/2019_13_career_gakui.pdf	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
授業改善アンケートおよび修了生アンケートの結果を教授会で共有し、その後サイボウズ上でも共有して内容を確認いただくとともに、意見を募った。修了生アンケートについては研究科に関する自由記述も共有し、研究科の在り方に関する議論の参考にした。	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい

5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
アドミッション・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/#a13	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
2024 年度入学 16 名（充足率 0.80）。	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準 6　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
キャリアデザイン学研究科新入生オリエンテーション資料 修士論文構想発表会・修士論文中間構想発表会・修士論文中間発表会・口述試験のプログラム	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
担当教員の担当基準と選考に関する規定	

基準 7　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい

7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
キャリアデザイン学研究科新入生オリエンテーション資料	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
キャリアデザイン学研究科新入生オリエンテーション資料 研究倫理教育のご案内 https://www.hosei.ac.jp/application/files/4116/4481/7571/R_leaflet_ForResponsibleResearchActivities.pdf elCoRE Web サイト https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
大学院シンポジウム「リカレント教育の今日的課題 ―社会経済的観点と個人のウェルビーイングの観点から―」（2023 年 10 月）の案内 https://www.hosei.ac.jp/gs/careerdesign/info/article-20230719081012/ 法政大学キャリアデザイン学会・研究会、「質的研究の分析方法の一例として～修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）の解説」（2024 年 2 月）の案内（学外参加者も受け入れ） https://cdgakkai.ws.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/12/2023-12.pdf 日本キャリアデザイン学会・第 19 回研究大会プログラム（2023 年 9 月、修了生等による発表） https://career-design.org/img/conference/19th_presentationlist.pdf	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

１　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）
キャリアデザイン学研究科では、学部と大学院の人員、負荷のバランスを考慮しつつ、カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）、授業、指導方法等についての見直しが進められており、２０２３年度は、授業分担の見直しの試行についての検証や次年度以降の施策の推進展開についての判断を行い、施策を推進する場合にはその準備を進めることが、重点目標を達成するための施策等として位置付けられており、今後の取組の着実な進展が期待される。 また、同研究科の教育課程・教育内容の特色でもある法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催し、広く学外にも公開しキャリア間連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進し研究教育の水準の維持向上に取り組んでいることは高く評価される。 更に、２０２２年度の年３回の修士論文検討会では初回のハイブリッドに続き２・３回目はオンラインで実施したところ発表や質疑に支障をきたすこともなく発表・質疑とも十分に行えたということで、また、シンポジウムもオンラインで実施したことで会場の制約がなく開催時間や参加者数を柔軟に設定することができたということであり、原則的には今後もオンラインでの実施が表明されており、コロナ禍が落ち着いてきた後も効果的なオンラインの継続的な活用が如何になされていくのかも注目される。
【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】
学部と大学院の人員、負荷バランスについては、2023 年度の試行結果を踏まえ、取り組みを継続するとともに、2024 年度も２人体制の授業を追加する。 また、2024 年度においては、学部と大学院の情報共有を一層強化する観点から、大学院教授会の議事を、学部教授会でも資料として共有のうえ説明する取組をスタートし、学部執行部と大学院執行部による定例的なミーティングの機会も設定する。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ	A（概ね従来通り

主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	である又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。		

Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
年度目標		・学部との人員、負荷のバランスを考慮しつつ、カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）、授業、指導方法等についての見直しを行い、兼任講師を活用した授業分担の試行を行う。 ・eLCore を活用した研究倫理教育を徹底する。 ・「学生による授業改善アンケート」などを精査して、授業の質と教育効果を検証する。
達成指標		・授業分担の試行の検証をし、今後の推進の方向について判断する。修論指導体制、修了要件等については一定の進展を見たが、引き続き検討を進める ・今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。 ・研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士１年生 eLCore 修了率 100%を目標とする。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	この数年来、大学院教育の質を維持しつつ、学部との教員負担のバランスを取る観点から、修論指導・評価基準、授業負荷についての検討を行った。それを踏まえて非常勤講師の有効な導入も取り入れ、授業の質、内容の広がりを担保しつつ専任教員の労力を学部に回すことがある程度可能になった。アンケートで目立った不満や苦情はなかった。研究倫理教育に関しては、対象者の eLCore 修了率 100%を達成した。
	改善策	授業の回数を非常勤講師と分担する際に、初回に十分なガイダンスがあった方が良いとの院生の声も反映させていきたい。２４年度は分担授業をさらにもう１ワク増やしている。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修論指導体制および評価基準の見直しは、研究科での大学院生の研究活動の実情を反映させた点で評価できると言える。また授業形態の改善（担当教員・回数）にも積極的に取り組んでおり、かねてからの懸案であった大学院から学部への授業負担の移行も進んでいる。アンケート結果および研究倫理教育の受講状況も良好である点も評価できる。
	改善のための提言	非常勤講師を含む複数教員が担当する授業形態の広がりに応じた授業ガイダンス等継続的な改善および質保証を目的とした教育効果の検討がなされることが望ましい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
年度目標		・前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制を原則として進める。 ・学部／大学院の人員・負荷バランスも考慮した授業分担の試行を検証する。 ・また年３回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。
達成指標		・大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチがないように指導体制を確立する。 ・授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内での情報共有と対応を行う。
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	教員配置のミスマッチや不十分な指導などの問題は発生していない。発表会は４月はハイブリッド、９月・11 月は原則的にオンラインで実施した。

報告	改善策	マンツーマン指導に対する院生の満足度は高いが、長期履修や留年により演習の履修者数が年ごとに変動するため、マンツーマン体制を原則とすると年により各教員の授業担当コマ数に過不足が発生しうる。長期履修を積極的には勧めない、２年のできるだけ早期に当該年度での修論提出予定者の把握を行う等の対応をしている。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修論指導体制、特にマンツーマンを原則とした指導体制を継続できていることは高く評価できる。今年度も長期履修等による院生数の変動があったものの教員とのマッチングが適切になされていた。ハイブリッド・オンライン等の継続活用により効率的な研究科の運営がなされていた。これらの点も評価できる。
	改善のための提言	長期履修制度に関しては継続的な検討が必要である。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
年度目標		・大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。 ・また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。 ・研究生への指導内容等についても教員間で情報共有し指導のさらなる充実を図る。
達成指標		・年３回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。 ・また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、出版物、Web サイト、シンポジウム、セミナー等で広く公表する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	年３回の修士論文検討会は初回はハイブリッド、第２回と第３回はオンラインで実施した。発表や質疑に支障をきたすこともなく、発表・質疑とも十分に行えた。
	改善策	修士論文検討会やシンポジウムをオンラインで実施したことにより、会場の制約がなく、開催時間や参加者数を柔軟に設定することができた。原則的には今後もオンラインでの実施を行う。 修了生の研究成果は研究科 Web サイトに掲載し、シンポジウムに併せて実施している進学相談会で広報している。今年度の実績に関する情報を集約し、掲載内容を更新する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	オンラインを活用した効率的かつ効果的な研究科運営がなされている点が評価できる。 研究成果の公表や研究科の広報についても継続的に実施されている点が評価できる。
	改善のための提言	社会人である本研究科の大学院生および指導教員のニーズに沿った形で積極的にハイブリッド・オンライン等が活用されることが望ましい。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生募集はホームページ、募集要項、進学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
年度目標		2020 年度はコロナ禍対応により、筆記試験を実施しなかったが、2021 年度以降は従来どおりに実施し、口述試験と書類選考に加え、筆記試験を組み込んだ多面的内容とした。今年度もこのような多面的内容で実施する。その上で、定員充足率 100%を目標とする。ただし、合格基準点を下げることなく、質を厳しく担保しつつ、従来通り、定員充足率を適正に管理していく。
達成指標		定員充足率 100%を目標とする。ただし、合格基準点を安易に下げることはせず、書類選考・筆記試験・口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・担保に努める。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	・書類選考・筆記試験・口述試験による多面的内容から、合格基準点を下げることなく、例年通り入学者を厳格に選抜することができた。入学選抜試験において、全教員が過程のいずれかで関わり、受け入れ方針に基づいて公正な入試を実施することができた。 ・学生募集に関して、ホームページ、募集要項、大学院進学相談会、シンポジウム、研究計画書説明会等を通して実施することができた。
	改善策	・次年度以降も合格者の質に関するフィードバックを教員間で行い、絶えず厳格な入学者を確保できるよう努める。 ・学生募集に関しても、多角的な手段を用いて継続的に実施していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	秋・春入試ともに適切な選抜が行われていることから、入学者の質は例年通り確保できていると言える。受験に至るまでの経路の分析も検討しており、この点も評価できる。
	改善のための提言	コース間での出願者数の偏りなど、入試の質を継続的に担保する上での課題に取り組むと同時に、入学後の大学院生の学び（学力）の状況、研究実践への適性などをモニタリングし、今後の入試選抜の改善・質向上につなげていくことが必要である。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。
年度目標		・昨年度(2022 年度)新たに着任した教員が１名おり、授業その他の業務のサポートを必要に応じて的確に行う。 ・あわせて、教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、FD ミーティングや法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通した自己研鑽と成果発現に努める。 ・また、教員各自の修士論文指導・講義科目等における業務負担に関して効率化を推進する。
達成指標		・新たな教員へのサポートを執行部をはじめとして各教員が必要に応じて行う。 ・あわせて、教員全体の配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。 ・教員の研究成果に関しては、単純な数値目標を追及することは質の確保からみて適切ではなく、むしろ本研究科のカリキュラムに関連する幅広い研究を奨励し、モニタリングとして各教員の研究実績に関する情報を共有する。 ・また、実現可能な業務負担軽減の具体策や現状を検討・分析する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	・必要に応じて教員各自の授業や修士論文指導における進捗状況を共有し、教授会内の FD 活動として、互いのサポートや、研鑽の機会を設けることができた。 ・法政大学キャリアデザイン学会主催の研究会や、年３回の修論合同指導の研究発表会を実施することによって、教員の互いの自己研鑽の機会を持つことができた。 ・いくつかの講義科目を学期の前半と後半に分割し、一人の教員が半期を担当する負担軽減の試みを開始した（兼任教員と分ける、あるいは専任二人で分けることにより）。
	改善策	・次年度以降も引き続き、FD 活動の機会を設ける。 ・教員の研究上の研鑽の機会も、これまで同様に儲ける。 ・次年度さらにまた一科目が、学期前半と後半に分ける試みを始める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	新任教員を含む全教員の教育活動が適切に行われている。研究活動に関しても、論文執筆や各学会での活動などが例年通りに行われている。長期履修制度に伴う問題の改善に関しては、執行部による本点検・評価の複数の項目にまたがって重点課題に位置づけられており、多面的に教員・教員組織の質向上が目指されている。

	改善のための提言	研究科での学びおよび研究活動をより良いものにするための支援がなされることが望ましい。
評価基準		学生支援
中期目標		社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
年度目標		執行部が院生全員に直接連絡する機会も設けたが、これに関する適正な運用を継続する。また、電子メールだけでなく、google drive や zoom 等を通じた、オンラインでの院生間および院生教員間のコミュニケーションの可能性を探り、その実施を推進する。
達成指標		・院生間および院生教員間における連絡の不備や学習上の不便を未然に防ぐ。やむを得ず問題が生じた場合は迅速に解決に努める。 ・従来通りの院生支援が提供されることを目指し、非対面であるがゆえの問題・トラブル・退学等の発生を防ぐ。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	・院生同士の連絡や情報共有やコミュニケーションは例年通り円滑になされた。また院生間および院生教員間の連絡の不備や学習上の不便は特段生じなかった。 ・年３回の研究発表会を通して、院生の研究の進捗を把握し、必要に応じて悩みを共有する等、サポートすることができた。
	改善策	・引き続き院生間および院生教員間の情報共有やコミュニケーションが円滑になされるよう努める。 ・年３回の研究発表会を継続し、院生へのサポートを行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部を中心に学生対応および支援が出来ている。特にコロナ禍では学生間での交流の少なさからの不満も散見されたが、その点はほぼ解消されたと評価できる。
	改善のための提言	研究科での学びおよび研究活動をより良いものにするための支援がなされることが望ましい。特に学生間での（教員を交えない）自発的な勉強会や発表会の実施を促すなども有効と考えられる。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。
年度目標		・大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。 ・また、大学院修了者による研究成果の実践への還元も推奨していく。
達成指標		・大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。 ・また、日本キャリアデザイン学会等関連学会において各自が貢献する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	・大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌、書籍等で発表することにより、本研究科の外に公表することができた。 ・日本キャリアデザイン学会において、本研究科教員が口頭発表や論文発表等をすることにより、貢献することができた。
	改善策	・大学院修了者が研究成果を外部で発表できるよう、今後も努める。 ・教員は口頭発表や論文等をはじめとした様々な機会を通じて、これまで同様に社会貢献を行う。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	社会貢献・連携として例年通り、学会活動等がなされていた。本研究科での研究活動の実践場面への応用や社会貢献がなされていた点が評価できる。学術データベースを用いた教員の研究活動の公開・公表も継続的に行われている。
	改善のための提言	今後も教員および大学院生による研究・教育活動の一環として、学術集会などにおいて積極的な社会貢献・連携が行われることが望ましい。

【重点目標】
学部と大学院の人員、負荷バランスについては、2022 年度に方向性を決めて授業担当の専任・兼任分担の見直し等を 2023 年度に試行している。次年度以降の規模拡大への検討を引き続き行う。
【目標を達成するための施策等】
授業分担の見直しの試行についての検証を行い、次年度以降の施策の推進展開についての判断を行い、推進する場合にはその準備を進める。

【年度目標達成状況総括】
会議時間や大学院関連のイベント担当者数の削減の取り組みは維持してきた。さらにカリキュラム、授業、修論の評価・指導方法に関する見直しを行い、新たに兼任教員との分担を取り入れることで、専任教員の授業担当時間数を削減する改善策を 2023 年度から実施した。これにより学部と大学院の人員、負荷バランスの是正の一助となった。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
年度目標	プログラム制やカリキュラムに関する大学院生の理解を一層深める。 また、適正な研究遂行のために、eLCore を活用した研究倫理教育を徹底する。 さらに、「学生による授業改善アンケート」や M1・M2 各期の役員とのコミュニケーション機会などを、授業の質の改善につなげる。
達成指標	・カリキュラムや教員に関する情報提供をより充実させる。 ・研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士１年生 eLCore 修了率を 100%とする。 ・授業アンケート等で対処すべき課題や改善すべき事項を把握し、適宜、研究科内での情報共有と対応を行う。 ・M1・M2 役員とのコミュニケーション機会を設定する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
年度目標	シラバス通りの授業実施の徹底と、教員１対大学院生１もしくは１対２による修士論文指導体制を原則として進める。 また、論文指導のより一層の充実に向けて、大学院生による発表会を開催する。
達成指標	・大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチがないように指導体制を確立する。 ・修士論文発表会を年３回実施する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
年度目標	大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。その上で、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。
達成指標	・学会発表が可能な修了生に対して、指導教員を通じて学会加入及び発表の支援を実施する。 ・修了生の研究実績および実践への応用実績に関する情報を、研究科内で共有し、公表する。
評価基準	学生の受け入れ

中期目標	学生募集はホームページ、募集要項、進学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
年度目標	定員充足率は概ね維持しているものの、志願者数の減少、プログラム間の偏りが課題となってきている。研究科での教育や支援が大学院生にとって魅力あるものとなっているかを再検討するとともに、研究科の魅力を広く発信できるよう広報を強化していく。
達成指標	・定員充足率 100%を目標とする。ただし、合格基準点を安易に下げることはせず、書類選考･筆記試験･口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・担保に努める。 ・昨年度よりも志願者数が増加することを目指す。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。 大学院の教員は学部も担当していることから、大学院と学部で必要な情報を共有しつつ、大学院での業務遂行を円滑に進めていく。
年度目標	学部と大学院の双方を担当する教員の円滑な業務遂行の観点から、学部と大学院の情報共有を一層強化する。その上で、2023 年度から実施している学部と大学院の人員、負荷バランスの見直し・試行を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。 教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、FD ミーティングや法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通した自己研鑽と成果発現に努める。
達成指標	・学部教授会に対して、大学院教授会の議事を資料として共有する。 ・学部執行部と大学院執行部による定例的なミーティングの機会を設定する。 ・教員の研究成果に関しては、単純な数値目標を追及することは質の確保からみて適切ではなく、むしろ本研究科のカリキュラムに関連する幅広い研究を奨励し、モニタリングとして各教員の研究実績に関する情報を共有する。
評価基準	学生支援
中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
年度目標	執行部が院生全員に直接連絡する機会も設けたが、これに関する適正な運用を継続する。 また、電子メールだけでなく、google drive や zoom 等を通じた、オンラインでの院生間および院生教員間のコミュニケーションの可能性を探り、その実施を推進する。
達成指標	・院生間および院生教員間における連絡の不備や学習上の不便を未然に防ぐ。やむを得ず問題が生じた場合は迅速に解決に努める。 ・従来通りの院生支援が提供されることを目指し、非対面であるがゆえの問題･トラブル･退学等の発生を防ぐ。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。
年度目標	修了生および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。 また、研究成果の実践への応用を、修了生に推奨し、教員も実践していく。
達成指標	・修了生および教員が、研究成果を学会や学術雑誌で発表する。 ・修了生および教員の、研究実績や実践への応用実績に関する情報を、研究科内で共有し、公表する。 ・日本キャリアデザイン学会等の関連学会に対して教員各自が貢献する。

【重点目標】
研究科での教育や支援が大学院生にとって魅力あるものとなっているかを再検討するとともに、研究科の魅力を広く発信できるよう広報を強化していく。
【目標を達成するための施策等】

志願者・入学者数の推移の把握、競合する大学院との比較、院生の声の把握等を通じて、教育や支援に関する現状を把握し、課題を整理する。また、研究科の魅力を適切に伝達できるよう、シンポジウムや進学相談会の運営を検討するとともに、広報活動を強化する。

理工学研究科

【2024 年度大学評価総評】

全体的に適切な問題点の抽出とそれに対する改善の実現、あるいはその方法の模索がなされていて、研究科の運営に対して着実で発展的な目標が掲げられている点が高く評価できる。2023 年度中期目標・年度目標達成報告書では、目標の設定と改善策との間に整合性がとられている。特に学内では先駆的な IIST の設置・運営が高く評価でき、同時に「学術」の学位や国際化のための学生への経済的支援への検討と実現が大いに期待される。

さらに、2024 年度中期目標・年度目標では、前年度に指摘のあった達成指標の数値化に積極的に取り組んでおり、大きな改善が見られる。法政科学技術フォーラムの活用推進と研究成果の発信によって、修了生のキャリア形成に留まらず、外部資金の獲得や産学連携の機会を新たに生み出そうとしている点も高く評価できる。一方で、一部の専攻に定員充足率の問題があるとしているが、今後も研究科独自の魅力のアピールを続けていくことで、改善されることを期待したい。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
2024 年度小金井大学院要項 III https://www.hosei.ac.jp/application/files/5417/1213/4106/22_2024rikou_20240403.pdf	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院理工学研究科教授会規程 法政大学大学院理工学研究科教授会規程内規 理工学研究科質保証委員会内規 https://dnet.hosei.ac.jp/cgi-bin/dneo/z.cgi?1tr8qe32i7hr	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院理工学研究科ディプロマ・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/ 2023 年度理工学研究科教授会資料	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
2024 年度 小金井大学院要項Ⅰ https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 法政大学大学院理工学研究科シラバス https://syllabus.hosei.ac.jp/web/head.php?gakubueng=EV&t_mode=sp	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成	はい

し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院理工学研究科カリキュラム・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/ 法政大学大学院理工学研究科シラバス https://syllabus.hosei.ac.jp/web/head.php?gakubueng=EV&t_mode=sp 機械工学特別研究１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 機械工学特別実験１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 電気電子工学特別研究１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 電気電子工学特別実験１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 応用情報工学特別研究１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 応用情報工学特別実験１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス システム理工学特別研究１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス システム理工学特別実験１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 応用化学特別研究１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 応用化学特別実験１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 生命機能学特別研究１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 生命機能学特別実験１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 植物医科学特別研究１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス 植物医科学特別実験１Ａ・１Ｂ・２Ａ・２Ｂシラバス	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院学則、諸規則 https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/kisoku/ 法政大学大学院理工学研究科 HP https://www.hosei.ac.jp/gs/riko/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
機械工学専攻では、各教員が授業改善アンケートや修了生アンケートの結果を確認し、必要に応じて専攻内で組織的に情報共有し議論することにより、授業改善および教育研究指導の向上に生かしている。 応用化学専攻では、学部および大学院設置科目について、教室会議で毎月授業報告を行い、授業改善アンケート、修了生アンケートの結果を組織的に共有して授業改善および教育研究指導の向上に生かしている。 電気電子工学専攻では、教室会議で修了生アンケートの結果を組織的に共有して授業改善および教育研究指導の向上に生かしている。	

生命機能学専攻では、教員会議で授業改善アンケートや修了生アンケートの結果を組織的に共有して授業改善および教育研究指導の向上に生かしている。

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院理工学研究科アドミッション・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/ 法政大学大学院理工学研究科ＨＰ-大学院で学びたい方へ https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	いいえ
【根拠資料】	
2024 年 5 月 1 日時点の理工学研究科各専攻の収容充足率(修士)　440 名/590 名　0.75 2024 年 5 月 1 日時点の理工学研究科各専攻の収容充足率(博士)　33 名/66 名　0.50	

表１

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準６　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
2024 年度 理工学研究科 専任教員一覧	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
人事(公募、採用、昇任)に当たっては理工学部、生命科学部と連携して公正性、年齢構成性別等多様性に配慮しながら行っている。 法政大学採用情報(教員募集案内) https://www.hosei.ac.jp/saiyo/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54	

基準７　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学生涯学生支援室 HP https://www.hosei.ac.jp/shogai_shienshitsu/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 大学院チューター制度募集要項.pdf	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
研究倫理ｅラーニング案内(毎年４月に新入生を対象として実施) 理工学研究科新入生ガイダンス資料： https://hosei-keiji.jp/wp-content/uploads/d7458637d2dcd47d2adf9466f2b85b18-1.pdf 学生向けの研究倫理ｅラーニング案内	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
法政科学技術フォーラム実施 法政大学が「法政科学技術フォーラム 2024」を３月１日（金）に開催　100 名を超える理系学生による研究発表を実施 :: 法政大学 (hosei.ac.jp) 学会等発表補助金制度(HP) https://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/kenkyu_jyosei/gakkaihappyo/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5　学生の受け入れ	5.2①
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
理工学研究科全体としては修士課程・博士課程ともに収容定員充足率は表１の数値の範囲内にあるものの、専攻毎で見ると満たしていない専攻も存在する。大学院進学のメリットを学部学生にさらに周知するなどにより、収容定員充足率の増加を目指すとともに、現状に応じた適切な定員是正についても検討する。	

Ⅱ　改善・向上の取り組み

１　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

理工学研究科では、教育課程・教育内容、学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援について概ね適切に運営がなされていると判断できる。

教育課程・学習成果として、コロナ禍においても、リアルタイムオンライン進学相談会などを通じて、IIST を通じた一定数の入学者を確保することによるグローバル化に寄与している点や外部研究機関と連携した取り組みが行われている点は高く評価できる。また、博士後期課程学生のキャリア形成について、キャリアセンターと検討している点なども評価できる。

一方で 2023 年度の年度目標、達成指標については、多くの項目で前年度と同様になっており、前年度の点検・評価結果が反映されておらず、2021 年度以降指摘されている達成指標の数値化についても、改善されておらず、具体的な目標・達成指標の設定が望まれる。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2024 年度中期目標・年度目標達成状況報告においては、これまで高く評価いただいた取り組みは継続するとともに、可能な範囲で目標・達成指標の数値化を取り入れました。

２　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。		

Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成況報告書

評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		専攻横断型研究会の定期的な開催
年度目標		専攻横断型研究会の開催
達成指標		ポストコロナを踏まえた開催方法の検討および１回の研究会開催
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	昨年度に引き続き、２月の教授会に日程に合わせ、講演会形式（ハイフレックス方式）の研究会を開催した。講師（中野久松名誉教授）と吟味を重ね、理工学研究科の研究体制や成果の推移についても触れていただいた。
	改善策	―
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	専攻横断型の研究会を今年度も継続的に講演会形式(ハイフレックス方式)で開催し、さらに講演内容については講師との入念な調整により、有益な情報の提供に努めていることは評価できる。
	改善のための提言	継続的な開催に加えて、２月開催にこだわらない、アンケート調査等による適切な開催時期の検討および参加者の満足度調査や自由記述を利用したさらなる「質向上」に関する検討をお願いしたい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		教育環境の変化に対応したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの見直しと教育方法の検討
年度目標		カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーと関連規則の見直し
達成指標		専攻主任会議の３回以上での見直し
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学際的な研究に対応するため、システム理工学専攻創生科学系に「学術」の学位を追加することに関して複数回の議論を行い、学位の追加およびそのスケジュールについての合意を得た。
	改善策	「学術」の学位追加に関しては、教員資格内規や学部教育とのバランスがあり、引き続き制度設計の検討に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	カリキュラムおよびディプロマポリシー関連の見直しとして、学際的な研究に対応する新たな学位の検討に着手したことは評価できる。
	改善のための提言	「学術」の学位に対する学生及び社会的評価も踏まえて、学部教育のカリキュラム・ポリシーとの整合性および接続教育に関する検討も必要である。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		研究論文の質の向上と量の拡大

年度目標		学会発表内容や論文の質向上を支援する学内補助制度の周知と利用促進
達成指標		学内補助制度の利用数と研究に関する賞の受賞数
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学内補助金制度（学会等発表補助金と特色ある教育研究プログラム）による補助の件数は、2023 年度は合わせて 245 件、総額が約 1,060 万円であり、2022 年度の 176 件、約 600 万円に比べ大きく増加した。コロナ禍の影響が小さくなり、学習成果が件数として現れている。また、大学院学生の受賞件数は 2023 年度は 20 件で、2022 年度の 21 件とほぼ同じ件数となっており、安定的に学習成果が出ている。
	改善策	学会発表件数、受賞件数が増えてきていることは評価できるが、昨今の円安や物価上昇により学会参加の経済的な負担が増していることも事実である。学会出張旅費の柔軟な運用や経費利用の適正化にも留意していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学内補助金制度の補助件数及び補助総額が大きく増加していることから、その制度の周知と利用促進が図られたものと評価できる。また、受賞件数も一定数を保っていることから、論文の質は一定程度維持されているものとみなせる。
	改善のための提言	為替レートの変動は国際会議への学生の参加促進に影響を与えると考えられるため、状況に応じてその対策に向けた検討が望まれる。学内においても「理系コンソーシアム」を含めた新しい取り組みも行われており、学内外の新たな経済的負担の軽減に向けた原資の確保も必要である。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		修士課程の定員充足と一層の国際化を目指した外国人留学生就学率の増加
年度目標		入学後に利用できる日本人学生・外国人留学生への奨学金・給付金制度の PR
達成指標		入学者数及び入学者構成実績
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	受験希望者へ支援制度等を PR するため、5 月、12 月のオンライン進学相談会に参加し、3 名より相談を受けた。2023 年度 IIST 入学者数は修士・博士合わせ 12 名で、前年度の 7 名、前々年度の 8 名から大きくは増加した。また、IIST 以外の修士課程の入学者数は 215 名で、前年の 217 名よりわずかに減ったが、安定的に学生を確保することができている。
	改善策	外国人留学生の確保は堅調であるが、IIST 学生の増加に見合う予算と体制確保が課題になる。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	オンライン進学相談会への参加による受験希望者への支援制度等の PR に努めていることは評価できるが、相談件数を増やすための具体的な方策検討が必要と考える。
	改善のための提言	外国人留学生を支援するための予算の確保と共に、日本人学生に対しては他校への進学率の推移に加えて進学先なども分析し、その結果に応じて他校への流出を抑えるための支援策の検討も必要と考える。併せて、国際化への取り組みの「満足度」向上に向けた検討が必要と考える。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたの検討
年度目標		教員の新規採用に向け学部と専門領域に関する議論を行う
達成指標		専攻主任会議での記録
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	専門領域に関する議論は、各専攻ごとに具体的な話し合いがなされていることではあるが、3 月の専攻主任会議で申し送りをかねて話し合った。

報告	改善策	学術の学位を追加していくことが決まり、当該専攻のみならず、他専攻や研究科のポリシーや教員採用へ波及効果に留意する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	次世代の研究・教育ニーズに応じた専門領域について、専攻ごとでの議論と研究科レベルでの情報交換を繰り返しながら、模索している段階にあると理解する。
	改善のための提言	各専攻で議論された内容を研究科レベルで集約し、それを学部の新任教員採用に具体的にどのようにつなげていくかについても、方策を含めて並行して議論しておくことが望まれる。
評価基準		学生支援
中期目標		博士後期課程学生への学修支援強化
年度目標		博士後期課程学生のキャリア形成に必要な学修支援についてキャリアセンターと共同で議論する
達成指標		キャリアセンター理工系学部・大学院 就職担当者会議議題書　プレ FD の実践
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	整備されつつある全学の若手研究者支援制度（DC1/DC2 添削支援サービス、プレ FD）に対する取り組み方を専攻主任会議で話し合った。プレ FD の一環として、生命機能学専攻においては、博士学生に学生実験の模擬指導を経験させた。
	改善策	博士後期課程学生にはプレ FD の機会を増やすとともに、キャリア形成として教務助手枠や研究センター所属などを推進する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	生命機能学専攻においてプレ FD の一環として、博士後期課程の学生が学生実験の模擬指導を経験できる機会を設ける試みについては評価できる。
	改善のための提言	キャリア形成として教務助手枠の利用を推進することは、人材不足の現況において望む人材を確保するためには有効な手段ではあるが、研究との両立という観点からの配慮も考慮しながらプレ FD 制度の活用をお願いしたい。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究額の増大
年度目標		外部資金の受け入れに関する件数ならびに金額の公開と年次目標設定
達成指標		研究開発センターの実績報告を元に、年次目標を定量的に設定する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	研究開発センターから外部研究資金受け入れ額の推移等の報告を受け、専攻主任会議で報告した。外部資金に関しては、理工系はアフターコロナの影響はほとんどなく、堅調に増加していることを確認した。
	改善策	学部、研究科、研究センターといった多様な受け入れ窓口があるが、研究科としては明示的な成果にはなっていないので、工夫が必要である。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	外部資金の受け入れ件数ならびに金額を把握し、堅調な増加を確認しているが、年次目標の設定には至っていないと思われる。
	改善のための提言	これまでの各外部資金の受入れに至った経緯等を分析し、受け入れ増に向けた研究科としての支援策を検討することが望まれる。併せて、年次目標の一部見直しに関する検討が必要である。

【重点目標】
ポストコロナにおける教育研究環境の再構築と、研究成果の可視化
【目標を達成するための施策等】
コロナ禍において体験として得られたオンライン会議等の利点を活かしつつ、平時の教育研究体制を効率的に再構築する。昨年度から始まった専攻横断型研究会を継続して開催する。また、発表論文数や学外との連携については、件数などを可視化して研究科のプレゼンスを明確にする。

【年度目標達成状況総括】
アフターコロナからほぼ脱した2023年度においては、平時の教育研究体制の再構築という課題については、研究外部資金や学会発表件数に関しては堅調に推移していることから、研究科においては大きな影響は受けなかったことが幸いである。いっぽうで、円安による海外学会発表のハードル、留学生の増加に対する受け入れ体制、博士学生のキャリア支援の面での教育と研究の両立、といった新たな課題も生まれている。「学術」の学位を追加する件は学際的な研究環境を拓く新しい取り組みであるが、教員採用については学部と強く連携しているため、運用も含めて丁寧に進める必要がある。

Ⅳ　2024年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	専攻横断型研究会の定期的な開催
年度目標	2024 年度も引き続き攻横断型研究会を開催し、教員間の研究情報交換および研究交流を推進する。
達成指標	2024年度中に専攻横断型研究会を１回開催する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	教育環境の変化に対応したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの見直しと教育方法の検討
年度目標	教育環境の変化に対応したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの見直しを検討し、また、大学の学修成果の把握に関する方針（アセスメントポリシー）を定める。
達成指標	2024 年度中に各専攻からのカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの見直しとアセスメントポリシーの策定結果を集約し、教授会での審議を経て修正を行う。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	研究論文の質の向上と量の拡大
年度目標	学内補助金制度（学会等発表補助金と特色ある教育研究プログラム）の学生への周知とさらなる活用により学会発表内容や論文の質向上を目指す。
達成指標	学会等発表補助金と特色ある教育研究プログラムを併用することにより、海外学会出張の補助金の増額を行うことにより、学生の海外学会出張の件数の３％向上を目指す。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	修士課程の定員充足と一層の国際化を目指した外国人留学生就学率の増加
年度目標	各専攻で修士課程の定員充足率の向上を目指すとともに、外国人留学生の受験者数の増加を目指す。
達成指標	オンライン進学相談会において留学生を含む外部受験希望者に対して各種支援制度を PR する。さらに各専攻で本学学部生に対して本学大学院進学のメリットを PR することにより、研究科全体としての修士課程の受験者数の２％向上を目指す。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたの検討
年度目標	各専攻で次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織の在り方について検討する。
達成指標	各専攻でのＦＤ活動を通し、次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織の在り方について検討し、教授会で情報共有を行うことにより、研究科全体の教員の資質の向上を目指す。
評価基準	学生支援
中期目標	博士後期課程学生への学修支援強化
年度目標	博士後期課程の学生のキャリア形成に必要な学修支援について、教育開発・学習支援センターと連携し、推進する。
達成指標	教育開発・学習支援センターと連携して博士後期課程学生のキャリア形成に必要な支援について検討し、研究科および各専攻としての支援策を検討する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究額の増大

年度目標	理工学部・生命科学部および研究開発センターと連携して一般企業等からの外部研究資金、共同研究額の増大を目指す。
達成指標	法政科学技術フォーラムの活用、研究科の研究成果の発信・ＰＲを通して過去５年間の外部資金の平均受け入れ件数以上の獲得を目指す。

【重点目標】
教育環境の変化に対応したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの見直しを検討し、また、大学の学修成果の把握に関する方針（アセスメントポリシー）を定める。
【目標を達成するための施策等】
専攻主任会議で定期的に各ポリシーについて議論を行い、見直しおよび策定に向けた準備を進める。

スポーツ健康学研究科

【2024 年度大学評価総評】

スポーツ健康学研究科の自己点検・評価はおおむね適切に実施されている。4.5 の②「修了生アンケートの結果の組織的活用」に関しては、アンケート結果について自己点検・評価シートでコメントをしており、今後研究科全体で議論がなされることを期待する。また、5.1④「入学者選抜にあたっての志願者に対する配慮」については、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備と入試要項への記載などを検討しており、改善が期待される。

中期目標・年度目標達成状況報告書の学習成果の検証に関して、アンケート実施結果の分析からおおむね良好な結果を得ていることは評価に値するが、授業外学習時間が短い学生が一定割合存在しており、改善の余地があると思われる。また、学会参加への動機付けを行ってきたにもかかわらず、学会発表数が院生数の半分に満たない現状にあることから、研究科として学会発表への具体的な支援策を検討するなど、積極的な参加奨励が必要であろう。海外での学会発表は学生にとっても貴重な経験となり、他国の研究者との交流が海外志向によい影響を及ぼすこともあることから、大学院生の国際会議への積極的な参加なども検討すべきと思われる。社会人学生が参加しやすいように授業曜日時限を調整したり、論文等の発表会を土曜日に設定したり、社会人学生同士の交流の場を提供したりするなど、社会人学生の学習環境に配慮している点は評価できる。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅰ現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

Ⅰ　現状分析

基準１　理念・目的

1.1　大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
・法政大学大学院学則　別表Ⅴ ・ホームページ （https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/） ・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科	

基準２　内部質保証

2.1　内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
・スポーツ健康学研究科教授会規定	

基準３　教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準４　教育・学習

（１）教育課程・教育内容

4.1　達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
・ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/) ・ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/) ・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科	

4.2　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科 ・2024 年度スポーツ健康学研究科　シラバス(https://info.hosei-kyoiku.jp/syllabus/) ・スポーツ健康学研究科カリキュラムツリー、カリキュラムマップ (https://www.hosei.ac.jp/application/files/3815/7440/8993/2017_curriculum_tree_map.pdf)	

（２）教育方法・学習方法

4.3　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1 授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ＩＣＴを利用した遠隔授業は「2023 年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る	はい

措置を行っていますか。	
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科 ・2024 年度スポーツ健康学研究科　シラバス（https://info.hosei-kyoiku.jp/syllabus/） ・2024 年度新入生ガイダンス配布資料 ・2023 年度修士課程修了生アンケート	

4.4　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科 ・ホームページ （https://www.hosei.ac.jp/application/files/8316/0757/7915/2020_sports_gakui.pdf）	

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	いいえ
【具体的な活用事例】	
・スポーツ健康学研究科教授会において授業改善アンケートの実施結果を公開し、本研究科の理解度・満足度は学部よりも高評価であり、少人数対応の効果であることが示された。（2023 年度第 6 回研究科教授会議事録）	

基準５　学生の受け入れ

5.1　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整	いいえ

備していますか。	
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科 ・2024 年スポーツ健康学研究科入学試験要項 ・ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/)	

5.2　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024 年 5 月 1 日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表 1 の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
・2024 年度第 1 回研究科長会議資料 ・ホームページ(https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/daigakuin/)	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準 6　教員・教員組織

6.1　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標)」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
・スポーツ健康学研究科教授会規定 ・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科	

6.2　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
・スポーツ健康学研究科教授会規定 ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準（内規） ・スポーツ健康学部教授・准教授への昇格に関する基準（内規） ・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ ・法政大学スポーツ健康学研究科（博士後期課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ	

基準 7　学生支援

7.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科 ・2024 年度新入生ガイダンス配布資料 ・2024 年度スポーツ健康学研究科　シラバス（https://info.hosei-kyoiku.jp/syllabus/） ・履修登録不備者への対応に係る根拠資料	

基準８　教育研究等環境

8.1　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科 ・2024 年度新入生ガイダンス配布資料 ・研究倫理委員会要綱（内規） ・研究倫理 e ラーニングコース（eL Core）修了証書	

基準９　社会連携・社会貢献

9.1　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
・2024 年度大学院要項　スポーツ健康学研究科	

基準１０　大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4　教育・学習	4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
現状では修了生アンケートの結果を個別に活用している事例はあっても組織的には活用できていない。今後は修了生アンケートを教授会で報告するとともに、研究科全体で取り組むための議論を行う。	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5　学生の受け入れ	5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。
現状では入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているとは言い難い。スポーツ健康学研究科ホームページや入学試験要項に記載するように対応する。

Ⅱ　改善・向上の取り組み

1　2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023 年度大学評価結果総評】（参考）

スポーツ健康学研究科の自己点検・評価は適切に実施されている。2022 年度には修士修了生 11 名のうち、6 名が関連する専門領域に進んだとあり、2016 年以来の取り組みがここに結実していることがわかる。2021 年に設置された博士後期課程が 2023 年度で完成年度を迎える。この段階で教育内容に関する在学生からの「授業改善アンケート」を詳細に検討するという 2023 年度の年度目標は、組織的な FD 活動の改善として妥当なものといえる。また、研究科開設時に文科省からの指摘があった教員の年齢構成が高齢化している点について、教員組織の充実を掲げている点は重要である。修士課程の留学生対応、博士後期課程の社会人対応を学生支援の項目として掲げており、適切である。特に、社会人への対応として、既に実施しているオンラインでの研究指導に加えて、市ヶ谷でも対面での研究指導を検討している点は評価できる。本研究科では、修士・博士ともに収容定員に対する在籍学生数比率は基準を満たしているが、今後のニーズとして、こうした対応が明確に示されるならば、さらに収容定員充足率を上げることも可能であろう。

教育課程・学習成果（教育方法に関すること）の中期目標である②海外への志向をより高められる教育方法の実践として、2021 年度に引き続き、2022 年度においても招聘研究者による講演会を実施している点は評価に値する。院生たちの視野を広げると同時に、今後の活躍の場をグローバルに広げる上で、こうした試みは継続されることが求められよう。開催時期については、検討するとのことであり、多くの学生の参加が期待される。学習成果の可視化については、柔軟な解釈により幾つか指標を設けることはさほど困難ではないと考えられるので、今後検討されたい。

今後の課題として、前述のとおり、教員構成をどのように見直していくのか。2023 年度は 2 名の定年退職者が予定されており、年齢構成の若返りが図られるものと考えられる。

【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

内部質保証の年度目標に研究環境の改善を掲げ、春学期と秋学期終了時の 2 回、質保証委員会を開催し、学修成果の可視化や大学院教育・研究に関する評価や改善点が議論された。今後も継続していきたい。授業改善アンケートの積極的活用として、修士課程の「研究デザイン・フィロソフィー」および博士後期課程の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」の評価を行った結果、「授業内容の理解」では、「理解できた」寄りの評価が 92.9%、「授業履修の満足度」では、「よかった」寄りの評価が 89.3%と高い評価が得られた。修了生アンケートの活用では「専門的知識とその応用力」、「専門以外の領域における、自身の専攻分野に関わる幅広い知識と教養」、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」を身につけられたかという問いに、「そう思う」あるいは「いくらかそう思う」と答えた割合は 87.5%、87.5%、100%と、2021 年度より高い値であった。

さらに金曜日 5 限を活用して「博士課程合同セミナー」を定期的に開催し、社会人の多い博士課程大学院生どうしの交流および修士課程の大学院生との交流を深め、情報交換や学内コミュニケーションの場が提供された。入学者数も修士課程は 90%、博士後期課程は 100%とほぼ定員に達した。課題として挙げられていた教員構成については、博士後期課程の研究指導教員 1 名、研究指導補助教員 1 名を増員できた。定年退職となった教員 2 名を新規採用教員で補充でき年齢構成の若返りを図ることができた。さらに博士後期課程の研究指導教員 1 名を新規採用教員で補充できた。

社会貢献・社会連携課題として掲げている研究活動の発信（院生の学会発表数増加）の部分では院生の学会発表数は増加することができず課題が残る結果となった。次年度も継続して院生の学会活動を奨励して、学会発表を増加させるように促していきたい。

2　各基準の改善・向上

基準４　教育・学習

4.5　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握･評価できる指標や方法になっていますか。	S.　さらに改善した又は新たに取り組んだ A.　概ね従来通りである又は特に問題ない B.　更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）

上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準､体制､方法､プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的､効果的な学習のための諸措置について､外部の視点や学生の意見を取り入れるなど､適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準５　学生の受け入れ

5.3　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検･評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善･向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますし	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）

か。	困難とする要因がある。	
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準６　教員・教員組織

6.3　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	Ａ（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【ＳまたはＢ】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Ｓの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Ｂの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

Ⅲ　2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準		理念・目的
中期目標		修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。
年度目標		－
達成指標		－
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	－
	理由	－
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	－
	改善のための提言	－
評価基準		内部質保証
中期目標		研究活動をより活発化させるために質保証委員会を機能させる。
年度目標		研究環境の改善を図る。
達成指標		質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	春および秋学期終了時の 2 回、質保証委員会を実施し、学修成果の可視化、特色ある教育・研究プログラム経費の活用、入試内容など大学院の教育・研究に関する情報交換ができたため。

報告	改善策	ー
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	中期目標に準じて質保証委員会を複数回開催し、関係者間で意見を交わせたことは評価できる。
	改善のための提言	今後は「研究環境の改善を図る」ため、何を指標に質保証委員会を機能させるのか明確にすることが望まれる。
評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標		修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育内容であるかを検証する。博士後期課程については完成年度の 2023 年度以降に新カリキュラム策定を目指す。
年度目標		修士課程について、2021 年度からの新カリキュラムの教育内容、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を継続して検証する。
達成指標		「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等で検証する。「授業改善アンケート」では「授業内容の理解」「授業履修の満足度」で検証する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	授業科目ごとのアンケート結果（5 段階評価）は得られなかったが、修士課程 9 名の大学院生から「授業内容の理解」では、「理解できた」寄りの 5,4 評価が 26/28=92.9%、「授業履修の満足度」では、「よかった」寄りの 5,4 評価が 25/28=89.3%であったため。
	改善策	ー
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	授業改善アンケートの結果を見る限り、「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の授業内容の理解度および授業履修の満足度は高評価を得ており、各授業で扱う教育内容は適切であると考えられる。
	改善のための提言	2023 年度をもって博士後期課程が完成年度をむかえたため、次年度以降は新カリキュラム策定を視野に入れた検証を行ってもらいたい。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		①修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証する。
年度目標		オムニバス形式で実施している修士課程の「研究デザイン・フィロソフィー」、博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発特論 A～C」の効果を検証する。 学外への実習期間をもつ博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発演習」の効果を検証する。
達成指標		授業担当教員にインタビューをする。 「授業改善アンケート」の「授業での工夫」「授業外学習時間」「授業履修の満足度」で検証する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	授業担当教員から、オムニバス形式の「研究デザイン・フィロソフィー」では教員が行っている研究領域に対する大院生全体の反応を把握できる、「スポーツ健康学高度開発特論」では領域ごとの研究内容を深められる、また実習期間をもつ「スポーツ健康学高度開発特論」では実体験を通じて研究内容を改めて認識・検討できる、といずれも高評価の声が聞かれたため。また、「授業改善アンケート」によると、「授業での工夫」では、「工夫していた」寄りの 5,4 評価が 25/28=89.3%、「授業履修の満足度」では、「よかった」寄りの 5,4 評価が 25/28=89.3%と高評価、また「授業外学習時間」では「週 1 時間以上」が 18/29=62.1%と適度な時間の評価が得られたため。
	改善策	ー
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	「研究デザイン・フィロソフィー」「スポーツ健康学高度開発特論」「スポーツ健康学高度開発演習」の教育方法について、担当教員へのインタビューと授業改善アンケートを用いて検証した結果は、いずれも高評価であり、各教員が実践する教育方法は適切であると評価できる。
	改善のための提言	「授業外学習時間」では「週 1 時間以上」が 18/29=62.1%と適度な評価が得られているが、更なる高評価が得られるような取り組みを期待する。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		②海外への志向をより高められる教育方法を実践する。
年度目標		2022 年度に続き、海外からの招聘研究者による講演会を実施する。
達成指標		講演会の実施
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	大学院生の参加を促すために秋学期期間中の金曜日 5 限を使って実施した。10 月 27 日にスポーツマネージメント領域、11 月 24 日にスポーツコーチング領域の内容で実施し、それぞれに大学院生 15 名程度の参加が得られたため。
	改善策	ー
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	前年度に引き続き国際的に活躍する研究者の講演会が実施されたことは評価できる。ハイブリッド形式での開催により、教員ー大学院生、大学院生間での交流が可能となった点は高く評価できる。
	改善のための提言	今後も学外講師を招聘するかたちでの講演会を継続し、国際的な視点からの研究教育・連携が進むことを期待される。あわせて、より多くの大学院生、教員が参加できる開催時期、日時、講演者、講演内容の検討が必要である。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
年度目標		大学評価室による 2022 年度大学院修士課程修了生アンケートを用いて検証する。 高度専門的職業人の育成を確認する。
達成指標		2021 年度アンケートとの比較 修士課程修了後の進路調査
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	修了生アンケートの「専門的知識とその応用力」、「専門以外の領域における、自身の専攻分野に関わる幅広い知識と教養」、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」を身につけられたかという問いに、「そう思う」あるいは「いくらかそう思う」と答えた割合はそれぞれ 7/8、7/8、8/8 と、2021 年度よりさらに高成果であったため。また、10 名の修士課程修了者のうち、関連の専門職へ 5 名、スポーツ健康学研究科後期博士過程へ 3 名が進んだため。
	改善策	ー
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修了生アンケートを比較した結果は、前年度以上の高評価を示している。また、関連の専門職へ 5 名の修了生が就き、博士後期過程へ 3 名が進学していることを踏まえると、研究科が開講する各授業は適切に運営されており、高い学習成果をあげたと考えられる。
	改善のための提言	2023 年度で博士後期課程が完成年度をむかえたため、今後は博士後期課程修了者の進路や動向に注目したい。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		着実に入学定員を確保していく。
年度目標		修士課程、博士後期課程ともに入学者/入学定員＝1 を目指す。

達成指標		入学者/入学定員
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2024 年度の修士課程入学者は 9 名/定員 10 名=0.9、博士後期課程入学者は 4 名/定員 4 名＝1.0 となり、入学者/入学定員＝1 をほぼ満たしたため。
	改善策	ー
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	修士課程については、定員に満たなかったものの、当初の目標をほぼ達成できており、妥当な評価であると言える。
	改善のための提言	応募者が募集（入学）定員を超えたとしても、諸事情により入学者数は流動するため、今後もいかに応募者数を確保するか検討を重ねられたい。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		①修士課程（2016 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
年度目標		教員採用の主体である学部と連携して、領域間でバランスのとれた教育研究指導体制を目指す。
達成指標		領域ごとの教員数/院生数の検討
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2023 年度の修士課程ではこの指標のバランスがとれていたが、2024 年度はヘルスプロモーション＝9/9=1.0、スポーツコーチング＝8/1＝8.0、スポーツマネージメント＝4/6≒0.7 とアンバランスになる。しかし、これは大学院生数の偏りによる結果であり、定員 10 名からみた教員数としては各領域に 4 名以上は確保されているため。
	改善策	ー
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	入学者の専攻は、年度毎に傾向が変わるため、各領域の学生に対する教員配置比率にばらつきが生じることは避けられない面もある。一方、各領域に 4 名以上の教員を安定的に配置できていることは素晴らしい。
	改善のための提言	院生の専攻が多様性に富むことには、さまざまなメリットがあり、研究科のプレゼンスを高めることにつながる。院生の特徴と合わせて、教員側の多様性も確保していく取り組みが期待される。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		②博士後期課程（2021 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
年度目標		博士後期課程担当教員の増員を目指す。
達成指標		博士後期課程担当教員数
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	博士後期課程の研究指導教員 1 名、研究指導補助教員 1 名を増員でき、さらに定年退職となる研究指導教員 1 名を新規採用教員で補充できたため。
	改善策	ー
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	次年度に向けて博士後期課程の研究指導教員 2 名、研究指導補助教員 1 名を増員できたことにより、研究科の指導体制がさらに充実したと言える。
	改善のための提言	博士後期課程の教育研究指導体制の更なる充実を期待します。
評価基準		学生支援
中期目標		①外国人留学生に対する支援の充実

年度目標		外国人留学生（修士課程１年３名、２年２名）にチューター制度を活用してもらい、学習・研究活動を支援する。
達成指標		チューター制度の活用と指導教員による相談対応
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	5 名の留学生のうち 4 名がチューター制度を活用し、特にトラブルは報告されていないため。
	改善策	―
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	制度を整備するだけでなく、実際に運用して実装できていることは高く評価できる。
	改善のための提言	修了に至るまでの長期的かつ複数体制による支援の在り方についても検討されたい。
評価基準		学生支援
中期目標		②社会人学生に対する支援の充実
年度目標		社会人学生（博士後期課程２年４名、３年２名）の学習・研究活動を支援する。
達成指標		授業担当教員による授業時間設定の支援と指導教員による相談対応
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	授業担当教員が社会人学生と調整して授業曜限を設定した。また博士論文の計画発表会、中間発表会、最終発表会を社会人大学院生を考慮して土曜日に開催した。さらに「博士課程合同セミナー」と称した会を金曜日の夕方に開き、社会人の多い博士課程大学院生どうしの交流および修士課程の大学院生との交流を深められたため。
	改善策	―
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会人学生の学びのため、研究科担当教員が授業や論文指導の曜日時限を柔軟に対応した点は高く評価できる。また、新たな取り組みとして開催したセミナーを平日夕方に設定したことで、社会人学生を含む学生間の交流が深められた点はきわめて高く評価できる。
	改善のための提言	オンライン、対面の利点を活用しつつ、教員と大学院生、大学院生同士の交流をさらに推進してもらいたい。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		研究活動の発信によりプレゼンテーション、コミュニケーション能力を高め、社会との連携を深められるようにする。
年度目標		国内外、対面・オンラインを問わず、学会での発表を促す。
達成指標		学会発表数/院生数
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	2022 年度はコロナ禍で 10 件の学会発表数であった。2023 年度は対面での学会が増えたにもかかわらず、経費支援への申請があった学会発表数は 12 件であり、院生数 33 名の半数にも満たなかったため。
	改善策	研究の実施、学会発表、論文投稿という流れを大学院生にさらに周知する。また、学会発表のポスター等を掲示することで各大学院生の研究の進行を可視化する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	院生数あたりの学会発表数が半数にも満たなかったため、達成が不十分であったと評価せざるを得ない。

	改善のための提言	指導教員のみならず、副指導教員が積極的に学会発表指導を行うことを期待する。あらためて、国内外の学会発表に必要な経費の補助があることを広く周知するとともに具体的な達成目標を設定することも望まれる。

【重点目標】
研究環境の改善を図る。
【目標を達成するための施策等】
・質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。
・将来計画推進委員会（学習環境）に諮る。
・院生にインタビューする。
・他大学研究科の研究環境を調査する。

【年度目標達成状況総括】
研究環境の改善を図ることを重点目標とした中で、大学院生の研究消耗品費、学会発表補助を特色ある教育・研究プログラム経費で、海外への動機づけを海外研究者による講演会で、大学院生どうしの交流を深めることを「博士課程合同セミナー」で、それぞれ実施してきた。それにもかかわらず学会発表数が停滞している。高度専門職を養成することを目指していても博士後期課程を設置した上は研究志向をさらに高める必要があろう。

Ⅳ　2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。
年度目標	－
達成指標	－
評価基準	内部質保証
中期目標	研究活動をより活発化させるために質保証委員会を機能させる。
年度目標	研究環境の改善を図る。
達成指標	質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育内容であるかを検証する。博士後期課程については完成年度の 2023 年度以降に新カリキュラム策定を目指す。
年度目標	博士後期課程について、新カリキュラムの検討を開始する。特に専門科目・演習科目について専門性の学修の観点から検証する。
達成指標	「専門科目」である「スポーツ健康学高度開発特論 A/B/C」および「演習科目」である「スポーツ健康学高度開発演習」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等で検証する。「授業改善アンケート」では「授業内容の理解」「授業履修の満足度」で検証する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	①修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証する。
年度目標	研究指導科目である修士課程の「スポーツ健康学演習Ⅰ～Ⅳ」、博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発研究Ⅰ～Ⅵ」の効果を検証する。
達成指標	授業担当教員にインタビューをする。 「授業改善アンケート」の「授業での工夫」「授業外学習時間」「授業履修の満足度」で検証する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	②海外への志向をより高められる教育方法を実践する。
年度目標	2023 年度に続き、海外からの招聘研究者による講演会を実施する。
達成指標	講演会を実施する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。

年度目標	大学評価室による 2023 年度大学院修士課程修了生アンケートを用いて検証する。 高度専門的職業人および高度専門的職業人を支援できる研究者の育成を確認する。
達成指標	2022 年度アンケートとの比較 修士課程および博士課程修了後の進路調査
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	着実に入学定員を確保していく。
年度目標	修士課程、博士後期課程ともに入学者/入学定員＝１を目指す。
達成指標	入学者/入学定員
評価基準	教員・教員組織
中期目標	①修士課程（2016 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
年度目標	教員採用の主体である学部と連携して、領域間でバランスのとれた教育研究指導体制を目指す。
達成指標	領域ごとの教員数/院生数の検討
評価基準	教員・教員組織
中期目標	②博士後期課程（2021 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
年度目標	博士後期課程担当教員の増員を目指す。
達成指標	博士後期課程担当教員数
評価基準	学生支援
中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
年度目標	外国人留学生（修士課程 1 年 2 名、2 年 3 名）はチューター制度を必要に応じて活用することができ、学習・研究活動を支援する。
達成指標	チューター制度の活用と指導教員による相談対応
評価基準	学生支援
中期目標	②社会人学生に対する支援の充実
年度目標	社会人学生（博士後期課程 2 年 2 名、3 年 6 名）の学習・研究活動を支援する。
達成指標	授業担当教員による授業時間設定の支援と指導教員による相談対応
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	研究活動の発信によりプレゼンテーション、コミュニケーション能力を高め、社会との連携を深められるようにする。
年度目標	国内外を問わず、院生の学会の発表を促す。
達成指標	学会発表数/院生数

【重点目標】
研究環境の改善を図る。
【目標を達成するための施策等】
・質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。
・院生にインタビューする。
・他大学研究科の研究環境を調査する。